
令和元年 第4回定例会

上富良野町議会会議録

開会 令和元年12月11日

閉会 令和元年12月12日

上富良野町議会

目 次

第 1 号 (12月11日)

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○表彰状の伝達	2
○諸 般 の 報 告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 議会運営委員長報告	2
○日程第 3 会期の決定について	3
○日程第 4 行 政 報 告	3
○日程第 5 報告第 1号 例月現金出納検査結果報告について	4
○日程第 6 報告第 2号 町内行政調査報告について	5
○日程第 7 報告第 3号 議員派遣結果報告について	5
○日程第 8 報告第 4号 委員会所管事務調査報告について	6
○日程第 9 報告第 5号 議会懇談会開催結果報告について	7
○日程第10 認定第 1号 令和元年第3回定例会付託 議案第7号 平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について	8
○日程第11 認定第 2号 令和元年第3回定例会付託 議案第8号 平成30年度上富良野町企業会計決算の認定について	8
○日程第12 町の一般行政について質問	8
3番 高 松 克 年 君	8
1 上富良野演習場の騒音区域の拡大要望について	
2 日米共同訓練について	
2 国土強靱化地域計画の策定について	
8番 荒 生 博 一 君	13
1 複合型拠点施設構想について	
2 上富良野町立病院の整備について	
1番 元 井 晴 奈 君	19
1 子どもの医療費無料化について	
2 十勝岳ジオパーク推進事業への今後の取り組みについて	
11番 小 林 啓 太 君	24
1 移住促進について	
4番 中 瀬 実 君	29
1 選挙の投票率向上にむけての対策は	
○散 会 宣 告	35

目 次

第 2 号 (12月12日)

○議 事 日 程	37
○出 席 議 員	37
○欠 席 議 員	37
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	37
○議会事務局出席職員	37
○開 議 宣 告	38
○諸 般 の 報 告	38
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	38
○日程第 2 町の一般行政について質問	38
7番 米 沢 義 英 君	38
1 病院の再編統合と整備計画について	
2 道路整備について	
3 防災対策について	
6番 中 澤 良 隆 君	44
1 広域連携の取り組みについて	
2 補聴器の補助について	
5番 金 子 益 三 君	51
1 道の駅上富良野を設置してはどうか	
2 富原運動公園のテニスコートの改修を	
○日程第 3 議案第 1号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第8号)	56
○日程第 4 議案第 2号 平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	59
○日程第 5 議案第 3号 平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	60
○日程第 6 議案第 4号 平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第4号)	61
○日程第 7 議案第 5号 平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第4号)	62
○日程第 8 議案第 6号 平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	63
○日程第 9 議案第 7号 平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	64
○日程第10 議案第 8号 平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算(第1号)	65
○日程第11 議案第 9号 平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算(第3号)	65
○日程第12 議案第10号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	66
○日程第13 議案第11号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	67
○日程第14 議案第12号 上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例	68
○日程第15 発議案第1号 議員派遣について	73
○日程第16 発議案第2号 授業料減免制度の現行水準を維持することを求める意見について	73
○日程第17 発議案第3号 地域医療構想に関する意見について	74
○日程第18 閉会中の継続調査申し出について	75
○閉 会 宣 告	76

第 4 回 定 例 会 付 議 事 件 一 覧 表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成31年度上富良野町一般会計補正予算(第8号)	12月12日	原 案 可 決
2	平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	12月12日	原 案 可 決
3	平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	12月12日	原 案 可 決
4	平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第4号)	12月12日	原 案 可 決
5	平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第4号)	12月12日	原 案 可 決
6	平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	12月12日	原 案 可 決
7	平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	12月12日	原 案 可 決
8	平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算(第1号)	12月12日	原 案 可 決
9	平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算(第3号)	12月12日	原 案 可 決
10	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	12月12日	原 案 可 決
11	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	12月12日	原 案 可 決
12	上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例	12月12日	総務産建常任委員会 付 託
	認 定		
1	令和元年第3回定例会付託 議案第7号 平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について	12月11日	認 定
2	令和元年第3回定例会付託 議案第8号 平成30年度上富良野町企業会計決算の認定について	12月11日	認 定
	行 政 報 告	12月11日	
	町の一般行政について質問	12月11・ 12日	

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
	報 告		
1	例月現金出納検査結果報告について	12月11日	報 告
2	町内行政調査報告について	12月11日	報 告
3	議員派遣結果報告について	12月11日	報 告
4	委員会所管事務調査報告について	12月11日	報 告
5	議会懇談会開催結果報告について	12月11日	報 告
	発 議		
1	議員派遣について	12月12日	原 案 可 決
2	授業料減免制度の現行水準を維持することを求める意見について	12月12日	原 案 可 決
3	地域医療構想に関する意見について	12月12日	原 案 可 決
	閉会中の継続調査申し出について	12月12日	原 案 可 決

令和元年第4回定例会

上富良野町議会会議録（第1号）

令和元年12月11日（水曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 議会運営委員長報告
第 3 会期の決定について 12月11日～12日 2日間
第 4 行政報告 町長 向山 富夫 君
第 5 報告第 1号 例月現金出納検査結果報告について
代表監査委員 中田 繁利 君
第 6 報告第 2号 町内行政調査報告について
第 7 報告第 3号 議員派遣結果報告について
第 8 報告第 4号 委員会所管事務調査報告について
第 9 報告第 5号 議会懇談会開催結果報告について
第10 認定第 1号 令和元年第3回定例会付託
議案第7号 平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について
第11 認定第 2号 令和元年第3回定例会付託
議案第8号 平成30年度上富良野町企業会計決算の認定について
第12 町の一般行政について質問

○出席議員（14名）

1番	元井 晴奈 君	2番	佐川 典子 君
3番	高松 克年 君	4番	中瀬 実 君
5番	金子 益三 君	6番	中澤 良隆 君
7番	米沢 義英 君	8番	荒生 博一 君
9番	佐藤 大輔 君	10番	今村 辰義 君
11番	小林 啓太 君	12番	小田島 久尚 君
13番	岡本 康裕 君	14番	村上 和子 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向山 富夫 君	副 町 長	石田 昭彦 君
教 育 長	服部 久和 君	代表監査委員	中田 繁利 君
農業委員会会長	青地 修 君	選挙管理委員会委員長	松本 隆二 君
会計管理者	林 敬永 君	総務課長	宮下 正美 君
		(選挙管理委員会書記長)	
企画商工観光課長	辻 剛 君	町民生活課長	北越 克彦 君
保健福祉課長	鈴木 真弓 君	農業振興課長	狩野 寿志 君
建設水道課長	佐藤 清 君	農業委員会事務局長	大谷 隆樹 君
教育振興課長	及川 光一 君	ラベンダーハイツ所長	北川 和宏 君
町立病院事務長	北川 徳幸 君		

○議会事務局出席職員

局 長	深山 悟 君	次 長	岩崎 昌治 君
主 事	真鍋 莉奈 君		

午前 9時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長（村上和子君） おはようございます。御出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

これより、令和元年第4回上富良野町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎表彰状の伝達

○議長（村上和子君） 御報告いたします。

令和元年11月13日、全国町村議会議長会創立70周年記念表彰として、全国町村議会議長会会長より米沢義英議員に対し、30年以上町議会議員としての永きにわたり、地方社会の振興、発展と住民の福祉の向上に尽力された功績により、永年功勞の表彰状が届いておりますので、ただいまより当議場において伝達させていただきます。

○事務局長（深山 悟君） 演壇の前におきまして伝達いただきたいと思います。

村上議長、米沢議員におかれましては、演壇前をお願いいたします。

○議長（村上和子君） 表彰状。北海道上富良野町、米沢義英殿。

あなたは永年にわたり、町議会議員として、地方自治の振興及び住民福祉の向上に尽くされました。よって今回、創立70周年を記念して表彰します。

令和元年11月13日。全国町村議会議長会、会長、松尾文則。（拍手）

○事務局長（深山 悟君） 以上で、表彰伝達を終わります。

○議長（村上和子君） 議事を再開いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上和子君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 御報告申し上げます。

本定例会は12月6日に告示され、同日、議案等の配付を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

監査委員から例月現金出納検査結果報告、総務産建常任委員会及び厚生文教常任委員会の両委員長から町内行政調査の報告、議会運営委員長から議員派

遣結果、先進市町村行政調査及び議会懇談会開催結果の報告、決算特別委員長から平成30年度の各会計歳入歳出決算及び企業会計決算審査の報告がありました。

町長から、本定例会までの主要な事項について、行政報告の発言の申し出があり、その資料として行政報告とともに、令和元年度建設工事発注状況を配付しましたので御参考に願います。

本定例会までの議会の主要な行事は、お手元に配付の議会の動向のとおりであります。

最後に、本定例会の説明員につきまして、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

なお、選挙管理委員長におきましては、本日午後のみのお出席で報告を受けております。

以上であります。

○議長（村上和子君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（村上和子君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

11番 小林 啓 太 君

12番 小田島 久 尚 君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議長（村上和子君） 日程第2 議会運営委員長報告を行います。

本定例会の会期、日程等の議事運営に関し、審議決定した内容について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、米沢義英君。

○議会運営委員長（米沢義英君） それでは、令和元年第4回定例会の議会運営等について、審議決定した内容を御報告いたします。

去る10月16日、28日、11月22日及び12月5日に議会運営委員会を開き、付議事件会期及び議事日程等の審議、並びに本定例会までに受理しました4件の陳情、要望の取り扱いについて、審議をいたしました。

本定例会に提出の案件は、町長から提出の議案12件、議長からの報告案件5件、認定案件2件、議員からの発議案件3件であります。

また、町の一般行政については、高松克年議員ほか7名の議員から一般質問の通告があり、質問の順序は先例により、通告書を受理した順となっております。

ます。質問の要旨は本日配付したとおりであります。

これらの状況を考慮し、12月定例会本会議の会期日程については、提出案件の状況などを検討した結果、本日から12月12日までの2日間と決定いたしました。

以上、議会運営委員会での結果を御報告申し上げましたが、本定例会の議事運営が円滑に行われるように、よろしくお願い申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（村上和子君） 以上をもって、議会運営委員長報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定について

○議長（村上和子君） 日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの2日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月12日までの2日間と決定しました。

◎日程第4 行政報告

○議長（村上和子君） 日程第4 行政報告を行います。

本定例会までの主な行政執行の経過について、町長から報告の申し出がありましたので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） おはようございます。

議員各位におかれましては、公私ともに何かと御多用のところ、第4回定例町議会に御出席いただき、まことにありがとうございます。

まず初めに、先ほど永年勤続表彰をいただきました米沢議員に対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、心から敬意を表しますとともに、今後の御活躍に御期待申し上げます次第でございます。

おめでとうございます。

さて、9月9日に千葉県に上陸し、強風による被害をもたらした台風15号、さらに10月12日、13日にかけて、暴風域を伴いながら東日本を中心に甚大な被害をもたらした台風19号と、続けて大きな災害が発生しました。お亡くなりになられた方々の御冥福と、被災された多くの方々へ心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を願うところであります。

それでは、去る9月定例町議会以降における町政執行の概要について報告させていただきます。

初めに、令和元年度の町表彰式についてですが、多くの御来賓の御臨席を賜り、11月3日に挙行いたしました。

町の関係では、永年にわたり農業の振興発展、消防業務の向上に功績を残されました2名に社会貢献賞を、また教育委員会関係では、スポーツ振興発展に貢献された1名にスポーツ功労賞を、文化奨励賞とスポーツ奨励賞には、17名と4団体を表彰させていただきましたところであります。

国の栄典関係では、11月3日発令の秋の叙勲におきまして、消防功労として瑞宝単光章を1名が受章され、また同日発令の危険業務従事者叙勲においては、防衛功労により3名が瑞宝双光章を受章されました。

改めて受章されました皆様の御功績に対し、心より敬意を表しますとともに、ますますの御活躍と御健勝をお祈り申し上げます次第であります。

次に、全国町村長大会等についてですが、11月27日の全国町村長大会に出席するとともに、東京ふらの会の総会が開催されましたことから、村上議長を初め、沿線の市町村長などとともに出席をしてきたところであります。

なお、札幌上富良野会総会につきましては、10月18日に開催され、関係者とともに出席し、本町にゆかりのある多くの方々とお会いし、有意義な時間を過ごさせていただきました。

次に、基地対策及び自衛隊関係についてですが、9月27日から28日、11月7日から8日にかけて、富良野地方自衛隊協力会及び同上富良野支部によります上富良野駐屯地現状規模堅持さらなる拡充を求める要望を防衛省、関係国会議員に対して行ってきたところであります。

また、11月6日から7日に北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会による中央要望を、11月20日に北海道基地協議会による中央要望を関係機関に行ってまいりました。

次に、記念行事等におきましては、10月13日に令和元年度自衛隊記念日における防衛大臣感謝状贈呈式が行われ、上富良野町役場として、この間の就職援護業務への貢献により、感謝状をお受けしたところであります。

また、多田弾薬支処創立63周年記念行事を初め、地元駐屯地関連部隊の記念行事等に参加してきたところであります。

次に、プレミアム商品券事業についてですが、販売額を7,000万円とし、11月14日から18日までの予約期間において、6,549万円

の予約がありましたが、予定の販売額を451万円下回りましたことから、余裕分につきましては、12月2日の予約引きかえ開始日より、先着順による販売を行い、当日完売となったところであります。

商工会や地元事業者の主体的・独自の取り組みとあわせて、本事業を相乗的に実施することにより、町内購買力の確保及び販売力の拡大につながることを期待しているところであります。

次に、津市との交流事業についてであります。今年度の津まつりが台風19号の影響により、10月13日の1日開催となりましたが、町民生活課長及び関係者の4名で訪問し、多くの皆様と交流を深めるとともに、イベント会場においては、上富良野の観光・特産品のPRを行ってきたところであります。

次に、民生委員児童委員及び主任児童委員の任期満了に伴う一斉改選についてであります。今回の改選では、永年御活躍いただいた民生委員児童委員8名と主任児童委員1名がそれぞれ退任となり、新たな委員が委嘱され、民生委員児童委員32名と主任児童委員2名の計34名に対し、去る12月2日厚生労働大臣からの委嘱状と指名状を交付させていただいたところであります。

次に、北海道治水砂防海岸事業促進同盟関係についてであります。10月3日から4日にかけて富良野市で開催された全国治水砂防協会理事顧問会議に出席し、現地視察では厚真町の災害現場と上富良野町の富良野川砂防工事の視察を行い、本町における現状を説明してまいりました。

また、11月19日に開催された全国治水砂防促進大会に出席するとともに、中央要望へ参加してまいりました。

今後におきましても、道内の河川砂防整備の促進はもとより、当町の河川砂防施設の整備がより進捗するよう取り組んでまいります。

次に、かみふらの収穫祭2019についてであります。かみふらの産業にぎわい協議会主催により、10月19日、公民館を会場に開催したところであります。約800名の皆様に御来場いただき、新米やとれたて野菜の販売、地元産の食材にこだわったフードブースや、町内のホップを使用し製造した忽布古丹、まるごと上富良野によるビアホールなど、地元農畜産物への理解とともに、町民同士の交流が深められたところであります。

また、本年は津市との経済交流として、特産物である里芋やミカンの販売を行い、来場者の皆様に好評をいただいたところであります。

次に、第56回町総合文化祭についてであります。11月2日から4日までの3日間、社会教育総

合センターにおいて開催したところであります。開催に当たっては、多くの町民の皆様に参加していただき、総合展示、町民コンサート、小さな音楽会、芸能発表、郷土館の特別展示などの事業が行われました。協賛事業としては、お茶会、書道の文化体験コーナーのほか、上富良野高校の生徒による小説「泥流地帯」を題材にした朗読劇の上演が行われ、延べ2,400名を超える方々に御来場をいただき、盛会のうちに終了することができました。

また、特別事業として、富良野塾OBユニットによる舞台塾ふらの事業「愛を書く物語」の公演が、11月18日、19日の2日間、保健福祉総合センターかみんにおいて開催され、約300名の方々に鑑賞いただいたところであります。

次に、児童生徒の部活動等における活躍状況についてであります。上富良野西小学校4年生の児童が、11月に開催された全道小学校「安全マップコンクール」に応募し、北海道教育委員会教育長賞を受賞したところであります。

また、11月23日に開催された2019年小林寺拳法全国大会インあいちにおいて、富良野高校の國本空良さん、山内貴裕さんが高校生団体の部に出場したところであります。

そのほか各種競技、文化芸術大会において、多くの児童生徒が活躍しているところであり、今後におきましても、本町の子どもたちが各方面で活躍いただくことを期待するとともに、優秀な成果を残された皆さんに改めて拍手を送りたいと思います。

最後に、建設工事の発注状況についてであります。9月定例町議会で報告以降に入札執行した建設工事は、11月7日現在、件数で4件、事業費総額1,267万2,000円で、本年度累計で39件、事業費総額3億1,625万1,800円となっております。

詳細につきましては、お手元に、令和元年度建設工事発注状況を配付しておりますので、御高覧いただきたく存じます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 以上をもって、行政報告を終わります。

◎日程第5 報告第1号

○議長（村上和子君） 日程第5 報告第1号例月現金出納検査結果報告について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、中田繁利君。

○代表監査委員（中田繁利君） 例月現金出納検査の結果について御報告いたします。概要のみ申し上げますので、御了承を賜りたいと思います。

地方自治法第235条の2第1項の規定により執行いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を御報告いたします。

平成31年度会計の8月分から10月分について、概要並びに検査結果を一括して御報告いたします。

例月現金出納検査を別紙報告書のとおり執行し、いずれも各会計の出納の収支状況は別紙資料に示すとおりであり、現金は適正に保管されていることを認めました。

なお、資料につきましては御高覧いただいたものと存じ、説明を省略させていただきます。

また、税の収納状況につきましては、13ページに添付してございますので、参考としていただきたいと思います。

以上、報告といたします。

○議長（村上和子君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 御質疑がなければ、これをもって、報告第1号例月現金出納検査結果報告についてを終わります。

◎日程第6 報告第2号

○議長（村上和子君） 日程第6 報告第2号町内行政調査報告について、報告を求めます。

総務産建常任委員長、中瀬実君。

○総務産建常任委員長（中瀬実君） ただいま上程されました報告第2号について説明をさせていただきます。

町内行政調査報告書。

令和元年第3回定例会において議決された町内行政調査について、次のとおり実施したので、その結果を報告する。

令和元年11月25日。

上富良野町議会議長、村上和子様。

総務産建常任委員会委員長、中瀬実。

厚生文教常任委員会委員長、佐川典子。

記。

1、調査の経過。

令和元年10月8日、全議員による合同調査として町内行政調査を実施し、町内公共施設及び公共工事等の現況を視察し、町理事者及び所管課長等担当者からの説明を求め、調査を行った。

2、調査の結果。

施設等の把握をすることを重点とし、5カ所の現地調査を行ったところ、その実態により、今後の議会審議の資とすることとした。

調査時点では、工事などおおむね適正に進められ

ているが、今後においても適正な施工・管理に努められたい。

なお、調査した施設等は次のとおりである。

1、役場庁舎の暖房機改修。2、葬斎場給油タンク設置及び中央墓地。3、南部地区土砂流出対策工事。4、日の出公園オートキャンプ場バンガロー新築。5、白銀荘灯油タンクの改修。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（村上和子君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって報告第2号町内行政調査報告についてを終わります。

◎日程第7 報告第3号

○議長（村上和子君） 日程第7 報告第3号議員派遣結果報告について、報告を求めます。

議会運営委員長、米沢義英君。

○議会運営委員長（米沢義英君） ただいま報告がありました報告第3号議員派遣報告について、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

派遣結果報告書。

令和元年第3回定例会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、その結果を報告いたします。

令和元年11月22日。

上富良野町議会議長、村上和子様。

議会運営委員会委員長、米沢義英。

記。

1、富良野沿線市町村議会議員研修会。

（1）研修の経過。

本町議会は、令和元年10月1日に占冠村で開催された富良野沿線市町村議会議長会主催の議員研修会に13名が参加しました。

（2）研修の結果。

（株）ローカルファースト研究所、代表取締役、一般社団法人震災復興ワークス理事長、東洋大学客員教授、関幸子氏による「人口減少時代の議会の役割、気候の厳しさの中での地域経営」の講演を聴講し、今後の議会活動の参考といたしました。

2、上川管内町村議会議員研修会。

（1）研修の経過。

本町議会は、令和元年10月29日に美瑛町で開催された上川町村議会議長会主催の議員研修会に13名が参加いたしました。

（2）研修の結果。

社会福祉法人江差福祉会理事長、樋口英俊氏による「障がい者の就労と高い作業工賃確保を目指して」。ジャーナリスト、北海道大学客員教授、久田

徳二氏による「グローバル化の新時代」の2講演を聴講し、今後の議会活動の参考となりましたので報告いたします。

議員派遣報告書と言いましたが、議員派遣結果報告書と訂正させていただきます。まことに申しわけありませんでした。

○議長（村上和子君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって報告第3号議員派遣結果報告についてを終わります。

◎日程第8 報告第4号

○議長（村上和子君） 日程第8 報告第4号委員会所管事務調査報告について報告を求めます。

議会運営委員長、米沢義英君。

○議会運営委員長（米沢義英君） 報告第4号議会運営委員会所管事務調査報告を行います。

議会運営委員会所管事務調査報告書。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

また、概要についても説明させていただきます。

本委員会の所管事務調査として、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査として申し出をした次の事件について、調査を終えたので同規則第77条の規定により報告いたします。

令和元年11月22日。

上富良野町議会議長、村上和子様。

議会運営委員会委員長、米沢義英。

記。

調査事件名、先進市町村行政調査について。

調査の経過について報告いたします。

本委員会は、令和元年第3回定例会において、閉会中の継続調査として申し出をした先進市町村行政調査について、令和元年9月から3回の委員会を開催して調査を行い、11月5日渡島管内八雲町議会、11月6日空知管内栗山町議会で、議会の活性化の取り組みについて、先進事例の調査を行いました。

概要について報告させていただきます。

一般会議について。

町政の課題について、柔軟に対応するために町民団体と自由に情報交換や意見を行う、そういう会議でありました。また同時に、開催方法については町民団体、または議員から議長へ申し出書を提出し、議会運営委員会、全員協議会にて審査の上、開催を決定し、また出席議員については申し込みのテーマにより所管する委員会などを中心に運営委員会で決定していました。

また、議会中継についてはYouTube、また

スマートフォンやインターネットに接続されたパソコンからも視聴できるようになっていたという状況があります。

また同時に、一般質問の議員に対するチェックシートというのがありました。議員相互の力量を高めるために、お互いのよい点、悪い点をチェックしながら意見を高める、資質向上のために取り組んでいました。

八雲町でした。

次に、栗山町議会では自由討議というのがありました。これは、政策水準の向上と合意形成を図る目的で、現在、議題となっている事件に対して、論点や争点について討議を行う。

また、町政、課題全般についても議員間の自由闊達な討議を行って、政策資質向上を行っているというのが特徴的でした。

また、一般会議というのがありました。町の諸課題に柔軟に対処するために、町政全般にわたって議員と町民が自由に意見交換できる場所が設置されていました。

また、栗山町議会では議会モニター制度がありました。議会に対する運営等について、いろいろな意見を寄せていただいて、そのもとで議会運営のあり方についても十分、検討する機会などを設けていたというのが非常に特徴的でありました。

まとめとさせていただきます。4ページ目に入ります。

まとめ。

八雲町議会は平成25年9月に、栗山町議会は平成18年5月より議会の基本事項を定めた議会基本条例を制定していました。どちらの議会も、まちづくりへの住民参加の推進、積極的な情報公開、議員の自己研鑽と資質の向上を目指して制定していました。

地方分権時代の中で、議会としての自己決定や自己責任が強く求められる中で、町民の代表機関としての議会の役割が八雲町、栗山町議会とも議会基本条例の制定後、議会の活性化や議会改革が著しく前進していたということが伺えました。

具体的には、町民の意思を行政に反映させるため議会報告会を開催し、説明責任を果たすとともに、町民の意見や意思を受けとめ、町政に的確に反映していました。

議会運営面においては、議会モニター制度が栗山町議会に設けられておりました。町民からの要望、提言を聴取し、議会の運営等に反映していました。

また、議員間の自由な討議の機会が設定されており、定例会後に一般質問の充実と議会運営の効率化を図る目的で、課題の抽出や検討の場も設けられて

いたことは、我が町の議会運営面からも大いに参考となりました。

上富良野町議会は、平成20年に施行した上富良野町自治基本条例に基づき、町民を代表する意思決定機関として、また監視機関としての役割と責務を果たすことが求められています。そのためには、町民と議会との協働のまちづくりを進めるため、町民の意思を反映し、八雲町議会、栗山町議会の優れた取り組み事例を参考に、より信頼される、より身近な議会になるよう、常に前向きに議会の活性化や議会改革に取り組むことが必要だと感じました。

以上で報告といたします。

○議長（村上和子君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって報告第4号委員会所管事務調査報告についてを終わります。

◎日程第9 報告第5号

○議長（村上和子君） 日程第9 報告第5号議会懇談会開催結果報告について、報告を求めます。

議会運営委員長、米沢義英君。

○議会運営委員長（米沢義英君） 報告第5号議会懇談会開催結果について報告いたします。議会懇談会開催結果報告書、朗読をもって説明させていただきます。

議会懇談会開催結果報告書。

令和元年第3回定例会において議決された議会懇談会について、次のとおり実施しましたので、その結果を報告いたします。

令和元年12月5日。

上富良野町議会議長、村上和子様。

議会運営委員会委員長、米沢義英。

記。

1、開催の目的。

上富良野町自治基本条例による議会の役割と責務の趣旨に基づき、議会の監視機能や政策提言活動などの議会活動を町民に直接報告する機会をふやし、理解を求めることや、広報広聴活動の充実を目指し、より町民との接点を設けるため、全議員による議会懇談会を町内4会場で計画しました。

2、開催日。

令和元年11月28日木曜日。

3、会場及び参加人数。

4会場、63人。

(1) 東中会館、午前16人。

(2) 草分防災センター、午前14人。

(3) 保健福祉総合センターかみん、夜間17

人。

(4) セントラルプラザ、夜間16人でした。

4、出席議員数。

(1) 1班（東中会館、保健福祉総合センターかみん）7人。

(2) 2班（草分防災センター、セントラルプラザ）6人。

5、懇談内容等。

懇談について、「議会、議員に求めるもの」のテーマで、参加された町民の方から自由に発言をいただき、懇談を行いました。

また、まちづくり全般について、参加町民から多くの意見、質問が寄せられ、議員との懇談が図られました。

(2) 参加者アンケート。

参加者からの議会懇談会に対するアンケート調査を実施いたしました。

6、結果報告。

全会場で寄せられた意見や参加された方々の個々の質問等をまとめた上富良野の議会だよりで抜粋した内容を掲載し、周知・報告いたします。

また、紙面上、掲載し切れなかった意見等については、後日ホームページで周知・報告いたします。議会での対応可能な意見等については、所管委員会で調査・審議して、その後、上富良野議会だよりを通して、町民にお知らせをいたします。

7、まとめ。

第10回議会懇談会を開催し、「議会、議員に求めるもの」のテーマで、できる限り多く町民が発言しやすいよう、町内4会場で円卓風に席を配置し、全員が発言できるような雰囲気づくりと進行を工夫して開催しました。

参加された町民と議員の直接的な懇談の時間を多くするため、議会報告を割愛して「議会、議員に求めるもの」や、まちづくり全般についての意見や質問などを懇談して、相互の意見交換が活発に図られました。

今後も引き続き町民の意見を聞きながら、議会活性化とともに、町民にとって身近で開かれた議会を目指して、アンケート結果をもとに、多くの町民が参加できるよう、より興味を持ちやすい議会懇談会のテーマや参加しやすい実施方法などについて、さらに検討し、見直しを進めていく次第であります。

以上、報告といたします。

○議長（村上和子君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって報告第5号議会懇談会開催結果報告についてを終わります。

ます。

◎日程第10 認定第1号

日程第11 認定第2号

○議長（村上和子君） 日程第10 認定第1号令和元年第3回定例会で付託されました議案第7号平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について、日程第11 認定第2号令和元年第3回定例会で付託されました議案第8号平成30年度上富良野町企業会計決算の認定についてを一括して議題といたします。

本件に関し、決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長、岡本康裕君。

○決算特別委員長（岡本康裕君） 認定第1号及び認定第2号を朗読をもって報告とさせていただきます。

決算特別委員会審査報告書。

令和元年第3回定例会において、本委員会に付託された下記案件を審査した結果、次の意見を付し、認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告する。

令和元年10月31日。

上富良野町議会議長、村上和子様。

決算特別委員会委員長、岡本康裕。

記。

付託事件名、議案第7号平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について。議案第8号平成30年度上富良野町企業会計決算の認定について。

1、審査の経過。

本委員会は、令和元年10月28日、30日、31日の3日間開催し、正副委員長を選出後、委員会を公開とし、直ちに2分科会による書類審査を行った。その後、全体による質疑応答を行った上、各分科会から審査意見を求め、これをもとに全体で審査意見書を作成し、理事者へ提出。理事者の所信を正し、表決した。

2、決定。

慎重に審査した結果、本決算は次の意見を付し、原案のとおり認定するものとした。特に、委員会に発言された質問、並びに別記（令和元年度）平成30年度会計上富良野町決算特別委員会審査意見書については、今後の予算編成と町政運営に反映されたい。また、監査委員の審査意見は、いずれも的確な判断によると認められ、指摘事項については早急に改善、または対応して予算執行に当たられたい。

裏面です。

令和元年度（平成30年度会計決算）上富良野町決算特別委員会審査意見書については、御高覧いた

だいたものとして省略させていただきます。

以上、報告といたします。

○議長（村上和子君） これをもって、本件の報告を終わります。

これより採決を行います。

最初に、認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号平成30年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、意見を付し、認定すべきとするものであります。

本決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号平成30年度上富良野町企業会計決算の認定についてに対する委員長の報告は、認定すべきとするものであります。

本決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

◎日程第12 町の一般行政について質問

○議長（村上和子君） 日程第12 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、3番高松克年君。

○3番（高松克年君） さきに通告しています3項目4点について、町長に伺います。

上富良野演習場の騒音地域の拡大要望について。2項目、日米共同訓練について。3項目、国土強靱化地域計画の策定についてお伺いします。

質問の要旨としては、本年の4月から8月までのモニタリングの数値では、毎月最高デシベルが95.8から102.5デシベルとなっている。砲撃の回数は、4月から6月までの3カ月間で昨年対比27%の増加を見ている。演習場周辺の住民は、実感として回数増や騒音の大きさを体感しており、騒音地域の拡大を国に要望すべきと思う。

モニタリングポストは騒音地域外にあるが、測定の実数は騒音基準値の81デシベルを超えている実態もあり、それらを踏まえても騒音地域の拡大を要

望すべきであり、このままでは周辺住民の住環境は守られない。

町はこの実態を踏まえ、今までどのような対応をしたのかをお伺いしたい。

また、基地協議会など、関係団体と十分に協議され、騒音地域の拡大を防衛庁に要望していると思うが、現在までどのように要望行動をしているのか、してきたのか。

また、町としての要望行動の実態についてお伺いしたいと思います。

2、先日、新聞報道において、オスプレイが参加する日米共同訓練が陸上自衛隊北部方面隊を中心に、今回は縮小されて計画されていることが報道されましたが、現在、本町に対してどのような内容まで通知をされているのかお伺いします。

3項目目の1として、国は平成26年に国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靱化基本計画を策定し、都道府県、市町村が定める国土強靱化地域計画と調和を図り、取り組むこととしている。

現在、町は上富良野防災計画を策定し、さまざまな防災対策等に取り組みられていますけれども、地域強靱化地域計画を策定した場合に、取り組みにどのような違いがあるのかをお伺いいたします。

2として、道内で国土強靱化地域計画を策定している18の地方公共団体でも防災計画を策定しています。本町は活火山十勝岳を抱え、また昨今の自然災害の大規模化を考えると、より一歩、防災、減災からも備えが必要となります。

今後、町は国土強靱化地域計画の策定に取り組むのかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の3項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず1項目めの上富良野演習場の騒音地域の拡大要望についての御質問にお答えいたします。

上富良野演習場周辺の砲撃騒音測定については、平成26年4月より倍本地区内に測定器を設置し、北海道防衛局により実施されているところであります。

その結果については、北海道防衛局のホームページに公表されておりますが、倍本地区演習場問題協議会の方々には、町からも直接お知らせをしているところであります。

上富良野演習場は、年間を通じてさまざまな部隊の訓練等に使用されている状況にあります。近年におきましては砲撃騒音の測定値は住宅防音区域に該当する基準値以下で推移しているところであります。

す。

なお、砲撃音の中には最大値等では基準値を超える値も見られますが、その評価は年間を通じた標準的な1日の騒音発生状況をもとにした評価値によるとされており、現在までの測定値はそれに達していない状況にあります。

町といたしましては、住宅防音区域が示された平成23年度以降、住宅防音区域が自衛隊の演習に理解を示し、協力されてきた歴史的なつながりの強い、一体感のある協議会単位の地域が分断された形となってしまったことから、継続して騒音測定の実施が行われるよう、平成24年9月には砲撃音等自動測定装置の設置を要望するとともに、区域指定基準値の見直しとあわせて、区域指定の拡大が図られるよう、関係団体と連携して要望活動を展開しているところであります。

御質問にあります要望活動の実施状況につきましては、これまでも行政報告等により触れておりますので、詳しくは述べませんが、演習場における砲撃騒音は全国的な課題でありますことから、引き続き関係団体と連携して、防衛省等に要望してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの日米共同訓練についての御質問にお答えいたします。

陸上自衛隊の主要演習等の年度計画に関しましては、平成31年4月10日に公表されております。その概要の説明を北海道防衛局から受けており、内容といたしましては日米共同訓練ノーザンヴァイパーについては、北部方面隊が担任し、第4四半期に計画していること。本訓練は、米軍再編に係る訓練移転として、オスプレイ等の移転仕様が含まれていることが示されており、なお訓練場等は未定とのことでありました。

町では、これらの情報を受けまして、関係する演習場周辺地域協議会の代表者の方々に情報提供してきたところであります。

これ以降につきましては、新聞報道が数回されている状況は承知しておりますが、北海道防衛局からの日米共同訓練に関する情報提供は直接受けていない状況であります。

今後におきましても、新たな情報を受けたときは、速やかに情報提供をさせていただきます。

次に、3項目めの国土強靱化地域計画の策定に関する2点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の町の地域防災計画と国土強靱化地域計画との関係であります。現行の地域防災計画は町で発生する災害に関し、予防活動、応急対策活動及び復旧活動等の一連の災害対策について、対応を取りまとめたものであり、特に発災後の対応が多く

を占めているところであります。

一方、国土強靱化地域計画は、あらゆる大規模自然災害を対象に、発災前の事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的な取り組みとして取りまとめたものであり、発災前の対応が多くを占めるところであります。

まちづくりの基本計画につきましては、総合計画を最上位の計画と位置づけ、その中で町の将来像を定め、それを実現するために地域防災計画を初めとした各個別計画に基づき、事業を展開しているところでありますことから、国土強靱化地域計画につきましても、その枠組みの中で各個別計画における地域社会経済システムの強靱化に資する事業を包括的に取りまとめるものと認識をしておりますので、国土強靱化地域計画によってまちづくりの取り組みが大きく変わることは想定しておりません。

次に、2点目の町として強靱化地域計画の策定につきましては、法令上の義務化されているものではありませんが、現在、国が検討している国土強靱化予算関係に関し、令和3年度からの補助事業等の採択条件において、国土強靱化地域計画の策定及びその計画内での位置づけを要件とし、未策定市町村への配分がなされなくなるとのことが見込まれ、今後、実施計画をする事業の財源確保に支障が生じることも想定されますことから、そのような事態を招かぬよう、早期に策定すべく準備を進めているところでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 町長も年間を通じて、1日の騒音の中でも最大値が基準を超えているということは認めていますけれども、これがどれくらいの数があり、どのようなことになっているかという、今年度の4月から8月までの間でも、最大値が、ここにも書いてありますけれども95.8から102.5まで、これが毎月、最大値は超えているわけです。

そして、この騒音の基準としている81.5デシベルというのは、その値が1日を平均しても超えているかどうかというところを問われているわけですが、それらあたりからしても、実際に最高値が100を超えているような状況の中で生活することがどういうことなのかということも考慮してでも、ぜひこのことについて十分なる防衛庁、北海道防衛局などにも伝えていくべきだというふうに思うのですけれども、その辺についてはどう考えているのでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

演習場周辺の砲撃音の状況につきましては、議員から御発言がございましたように基準を超える瞬間的な数値が発生していることは私も承知しておりますし、体感的に感じるものも、それなりのものもあるということも承知しております。

そういった関係も含めまして、従来から国に対しまして、防衛省に対しまして騒音測定の基準値を、騒音測定の数値そのものは平均値を使用するということが、これは法律上定められておりますので、それを町独自で解釈するということができませんので、その基準値をぜひ下げさせていただきたいということも継続的に要望させていただいているところでございまして、そういう瞬間的に基準を超える実態が存在するということが承知しているところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） それで、その基準値に対してなのですけれども、平成28年の3月1日に国会で住宅防音工事に関する質問が出ているのですね。その中で、具体的なその調査方法についても述べられてはいるのですけれども、その中でも言われていることは、81デシベルを超えている騒音があった場合にとということで、平均値など、そのほかについては書かれていないのです。それで、今の状況で町長も認めているように、100デシベルを超える砲撃の音を、地域の人たちが今までずっと受けて、認めて、そしてそこで生活するというを行ってきているわけですが、それらに対して、本当にいつまでこの騒音の中で、この拡大していく演習場の演習の回数なども含めて容認すべきなのかというところが、非常にこの地元に住民者としてもせつないところがあるのですけれども、こういうことを認めていくということを町長はどういうふうと考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども一部お答えさせていただきましたが、瞬間値として80、90デシベルレベルの騒音が測定されている実態の中で、生活実感として非常に違和感を感じる状況があるということは想定できます。

ただ、町として独自の基準、あるいは対応を図るということは、これは事実上、不可能でございますので、砲撃音の騒音に対します基準値の設定、加えて私ども加盟しております北海道基地対策協議会といたしましては、航空機騒音も、当初は航空機騒音のみの対応でしたが、平成20年以降、私どもの要

望活動が一定程度認めていただきまして、砲撃音の住宅防音にまで拡大されてきた経過がございますので、一定程度の時間は必要なのではと思いますが、粘り強く要望活動を続けていくことが私どもの果たせる役目かなど、そんなふうに理解しているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 今、前向きの答弁と捉えていいのかなというふうに思うのですけれども、本当に1日でも早く、この激しい砲撃音の中から、一時でもやはり静かなときとか、暮らしに害のないときを過ごせるような方法をとっていただきたいと思ひますし、ぜひその協議会などを通して要望活動を強めていってほしいというふうにも思ひます。

次いで、次に移ります。

オスプレイの日米共同演習ですね。これについてお伺いしたいと思います。

現在のところ、ここにも、質問の中にも書いていますけれども縮小されて、時期としては第4四半期と言いますから1月から3月までということですが、正月、それと年度末ということを考えるならば、1月の末か2月の初め前後なのかなという気はするのですけれども、これらがまだここに至って、きょうに至って、何も地元上富良野というのか、知らせがないというのか、通知がないということは、上富良野にはこの演習に参加するような可能性というのはないというふうに見ていいのでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の日米共同訓練につきまして御質問にお答えさせていただきます。

いわゆる日米の共同訓練、ノーザンヴァイパーという訓練でございますが、これにつきましては今年度春にそういった訓練が、この北部方面が担任するということで連絡を受けております。

その後、この訓練計画について、具体的なものは先ほどお答えさせていただきましたように一切受けていないところでございまして、全く別件でございますが、実は昨日、北海道防衛局長が本町にまいりまして、改めて私もノーザンヴァイパーについての動きについてお尋ねもしましたけれども、北海道防衛局としても一切の情報を持ち得ていないと、その後の状況を持ち得ていないというお答えでもございましたし、実施が、高松議員が理解されておりますように行われぬのかということはないと思ひます。

なるべく早く情報共有をさせていただいて、そして、しかも関係地域の皆様方に一刻も早く、もし実

施ということであればお知らせしておきたいということを重ねて申し上げてありますので、動き等がありましたらお知らせいただけるものと思ひます。行われぬという判断にはなっていないところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 行われてはいないという、行われぬということ、通知を受けていないということですが、そのときに町としてはどのような安全性というか、それらに対して取り組みをしていこうとしているかお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

私どもといたしましては、常に変わらぬスタンスでおりますが、まず訓練の状況、予定されている訓練の状況をまずお知らせいただきたいと。それから、もし例えばCV-22、いわゆるオスプレイ等の飛行が計画されているということでありませれば、その安全性をしっかりと図っていただきたい。さらに加えて申し上げますと、人がお住まいになっておられるような上空の飛行は極力避けていただきたいというようなことを、前回の訓練が示されたときも申しておりますが、一貫してそのようにお願いしているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） それに加えてというか、ぜひ常務している人たちに対して、その地域に対しての安全性についての申し入れというか、要望というか、先日も話題になりましたけれども、その飛行機上で例えば本を読むとか自撮りをするとか、そういうようなことが話題になりましたけれども、そういう事例が起きないように手当もぜひ申し入れをお願いしたいというふうにも思ひます。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の日米共同訓練についての御質問にお答えさせていただきます。

そういったオペレーション上のさまざまなものについては、防衛省とアメリカ軍海兵隊との間でしっかりとその辺は国民に対する安全確保の面からお願いされていることと推定できますので、それぞれ関係自治体が個々にそういったものを要望するというようなことは、私としては想定しておりませんし、それは高いレベルの段階で基本的なものでございますので、それはしっかりと伝えられているものと理解しております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） 次に、国土強靱化地域計画の策定についてお伺いしたいと思います。

この国土強靱化についても、もう既に平成26年から毎年のように見直しがされて、30年12月、31年に対しての見直しの概要というか、そういうものも出るようなくらい毎年のように見直しがされています。これらも、昨今の非常に大きな災害、我が国にとっても大きな災害が起きてきていることをベースにして見直しがされているのかなと思うわけですが、この強靱化の中で一番問題というか、になるのは、やはり地域防災計画との位置づけ、それらがどのようなあり方であるのかというところが問題なのかなと思いますけれども、答弁書の中では、強靱化計画はあらゆる大自然災害を対象に発生前の防災と減災、迅速な復旧・復興に資する施策を総合的に取り組むということになっていますけれども、これらの手法については、もう町は十分な取り組みをなされて、後にありましたけれども今年度内に提出できるだけのものになっているのでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の国土強靱化地域計画に対します御質問にお答えさせていただきます。

議員が御理解いただいておりますように、町が持ち合わせております地域の防災計画につきましては、どちらかと申しますと対処療法のような、災害が発生した後の対応について、どのように対応していくかということを主体的に計画をさせていただいております。

一方、国が目指しております国土強靱化地域計画につきましては、予防的な対応を幅広く行っていくということが主眼でございまして、とりわけ社会インフラの強靱化、あるいは整備、そういったものが中心となっております、そういった中でさらに大規模災害等が発生した場合、早くに、早期に回復できるように備えておこうというようなことが主体となっております、一見しますと似たようなところがあるのかなと思いますが、本質的な部分で目的が大きく違っております、包括的な社会インフラの整備等を目指す国土強靱化地域計画につきましては、この策定が今後のそれぞれの町におきますさまざまな計画の中で、それらが整備されていることが国の採択条件になるということももう相当高い角度で想定されておりますので、これを今年度中に策定したいということで作業を進めているところでござ

います。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） それで、これはかなり急がなければならないような事情があるということは町長も承知だと思うのですが、もう既に今回出ている中で、未策定の市町村への配分なしを通告の検討材料にしているということが、ことしの8月、国土強靱化推進本部から、令和3年における、もう既に事業費ベースでの公共事業を含めて、7兆円の中の70%、おおよそ5兆円の割り振りがされているということが記されていて、記述があるのですが、これらに向かって今から年度内策定で、令和2年の7月の予算の決定というか、積み上げというか、それらに重点配分とか優先配分を受けるような採択がされるような事業になれるのかどうかということをお伺いしたいのですけれども。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の御質問にお答えさせていただきますが、現在、令和2年度までの間、平成30年、31年、令和2年と3カ年間ににつきましては、緊急的な対策としての強靱化計画が現在、進行中でございます。町では、その緊急的な対策にくくられるような事業は想定していないことから、新たな令和3年度からの強靱化事業計画の中に包含されることを想定しておりますので、緊急事業にかかわって事業計画を予定していないことから、支障はないものと考えております。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番（高松克年君） どうもちょっと自分の読み方と町長の読み方が違うのかなと思うのですが、もう既に7兆円の中に公共事業の配分というか、そういうものも含めてこれだけの大きな金額が出されているわけですが、それらにもいわゆる一般的な配分というか、そういうものが含まれているというふうに思うのですね。それらあたりも間に合うというふうにお考えでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番高松議員の御質問にお答えさせていただきますが、従来の事業を進行する中で、国の見解としましては、この強靱化計画を策定するということが、意思表示をした段階で策定計画を持ち合わすと同じような解釈をするということで見解が示されておまして、町の現在、行われております一般的な事業につきましては、計画の意思表示をしておりますので、影響なく進めることができているという状況でございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番(高松克年君) そのような状態で大丈夫だということであれば、地方の交付税に対しての処置も十分になされてくるというふうに思っているのかなと思うのですけれども、我々としてはやはりそれらに間に合わないで、例えば少しでも減額されてくるような事業の内容によって、減額されてくるようなことがあれば大変だなという思いで発言させてもらっています。

この強靱化と反対の脆弱性ですね。それを非常にこの強靱化計画を立てるに当たっては、リスクシナリオとして分析・評価し、それにより脆弱性が示されたものについては克服の課題とすると。我が町でも小学校、中学校などについては耐震性を高めてはきてはいますけれども、それらでやはりその耐震性、自然災害、火山の噴火など、この地域のリスクシナリオというか、それが第一に取り組まなければならないのは、何かあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長(村上和子君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 3番高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、町の防災計画上でいろいろリスクについても検証しておりますが、さらにそれを超えて当町の、特に社会インフラ施設等の、そういうリスク等についての捉え方というのは、さまざまな各個別計画の中で調査、研究等が既に行われておまして、強靱化計画の中においては、それらを一くりにしたような表現に多分なろうかなと思いますので、個々の教育関係施設、あるいは道路橋梁、そういったものについては各個別計画の中で既に調査等が行われておりますので、新たにこれからそういったものを再調査するというような必要は、今のところ私は生じてこないというふうに理解をしているところでございます。

○議長(村上和子君) 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番(高松克年君) それで、ちょっとお尋ねしたのですけれども、火山の噴火について、これが我が町にとっては大きな、ある意味リスクということなのかなと思うのですけれども、これらについて十分に防災の訓練などがなされてきているわけですが、施設部分についてのリスクというか、例えば火砕流の場合の避難所の問題とか、あとあってはならないことなのですから泥流になるような積雪時期の噴火とか、そういうものに対して、やはりこの状況の中でリスクとして挙がってくるものはないのかどうかというもお伺いしたいと思います。

○議長(村上和子君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 3番高松議員の御質問にお答えさせていただきます。

十勝岳の噴火災害を想定したリスク等については、今、具体的にお答えするものは持ち合わせておりませんが、いずれにいたしましても全てがそういった施設、あるいは防災施設、あるいはそういったもので防ぎ切るものではありません。第一義的には身体・生命の安全を確保するというに、私は特化するべきだというふうに考えておりますので、それら自然の猛威を防ぎ切れるものではないというふうに理解しておりますので、安全性をいかに確保するかということは、これからも不断に検証してまいりたいと考えているところでございます。

○議長(村上和子君) 再質問ございますか。

3番高松克年君。

○3番(高松克年君) その辺、やはりこの強靱化の中でもうたわれているのは、やはり地域の住民の生命、財産を守ることが一番大切、そして経済復興というか、それらあたりに対しても迅速な働きをすべきだということをやっているわけですが、ぜひ2次的なものと言わずに、これをどういふふうに見直しをかけながら、上富良野の住民に対しての安心・安全も含めて求められているものを町が果たしていくかということに対しては、重要な地域計画なのかなと思いますので、十分な精査をされて住民、町民の負託に応えられるようなものにしてほしいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長(村上和子君) 以上をもちまして、3番高松克年君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時45分といたします。

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

○議長(村上和子君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に8番荒生博一君の発言を許します。

○8番(荒生博一君) 私は、さきに通告しております2項目、8点について、向山町長の所信をお伺いいたします。

まず1項目め、複合型拠点施設構想について。

町ではこれまでの間、複合型拠点施設の方向性に関して、庁舎内に検討会議を設置されるなど検討を行ってきている。また、本年8月には、関係機関や公募の方々からなる町民検討会議を設置したと聞いている。この間、10月には町民に向けてアンケート調査を行い、意見やアイデアを募ったと聞き及ん

でいる。

そこで、現在までの取り組みと進捗状況について、下記5点の質問にて町長のお考えをお伺いいたします。

1点目、役場庁舎内での検討会議では、どのような機能が必要かなど、複合型拠点施設の方向性について検討されてきた具体的な内容に関して町長にお伺いいたします。

2点目、10月に行われたアンケート結果において、どのような意見やアイデアが記載されていたのか、具体的な内容に関して町長にお伺いいたします。

3点目、複合型拠点施設にどのような機能を入れるか、場所はどこにするか、規模はどのくらいかなど、具体的な方向性はこれから町民検討会議の中で話し合われると思われるが、町民検討会議のメンバーだけではなく、より多くの町民と時間をかけ話し合う必要があると考えるが、町長の見解をお伺いいたします。

4点目、本年3月の定例会において町長は、「私の想定の中に道の駅という位置づけは想定しておりません」と御答弁をされておりましたが、なぜ道の駅としての機能を持たせることがダメなのか、町長のお考えをお伺いいたします。

5点目、巨額な予算を投じて行う事業のため、建物を建て、完成することが目的ではなく、将来的に維持・管理にも相当額費用がかかることが予想されるため、今度、将来的に町民の皆様へ安定的な行政サービスを行っていく上でも、しっかりとした収益性のあるものでなければならないと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

続きまして2項目め、上富良野町立病院の整備についてお伺いいたします。

町では、平成30年5月から町立病院等の将来のあり方について、庁舎内での横断的な協議を図るため、プロジェクトチームを設置し協議を進めてきている。

また、本年4月からは、病院内に病院施設整備室を設置し、協議・検討を行い、本年8月には、現病院は医療機能の低下と老朽化が著しく、改修工事では、これらの改善はなされないことから、改修工事は実施せず、建てかえの方向で進めることを検討結果としており、令和7年6月末のスプリンクラー設置期限に間に合うよう、新病院建設の方向性が示されたところである。

そこで、下記3点について町長のお考えをお伺いいたします。

まず1点目、9月26日厚生労働省が再編統合の再検証を求める公立・公的病院として全国424病

院を公表し、北海道では54施設が対象で、その中に上富良野町立病院も入っており、報道などで知った多くの町民の方々から、存続が心配されている声が寄せられた。

新病院建設への影響が非常に心配されるが、町長の見解をお伺いいたします。

2点目、上富良野町立病院は、設置以来町民の命と健康を守り続けてきた地域に欠かせない大切な医療機関であり、現在では町内唯一の有床医療機関である。

このことから令和7年まであと5年半という短い期間で、基本構想、基本計画、パブリックコメント、実施設計、建設など、さまざまな工程をスピード感をもって取り組む必要があると考えるが、建設までの今後のスケジュールを町長にお伺いいたします。

3点目、本年8月の病院施設整備室での検討結果の中に、ラベンダーハイツの併設や隣接についての検討結果が示されていなかったが、新病院建設時にラベンダーハイツの併設や隣接を行う考えはないのか、町長にお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員の2項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず1項目目の複合型拠点施設構想に関する5点の御質問にお答えいたします。

町におきましては、昨年度から複合型拠点施設の整備に係る庁内検討会議を設置し、内部検討を行うとともに、今年度においては基本計画の策定に向けて町民検討会議を設置し、御協議をいただいているところであり、またその一環として町民を対象としたアンケート調査も行い、さまざまな御意見等の集約に努めているところであります。

まず1点目の複合拠点施設の方向性について、庁内検討会議における検討内容等についてであります。昨年度実施しました複合拠点施設に係る基礎調査を踏まえるとともに、各計画の策定過程において得ることができました町民の方々からの御意見や意向、また、他地域における事例等を参考にしながら、持たせる機能や規模、立地、運営方法について検討し、基本計画の策定に向け、一定の方向性をまとめるための作業を行ったところであります。

また、本年度におきましては、利用される施設を念頭に課題の整理を行うとともに、保持する機能にかかわりの深い部署の委員、職員も町民検討会議に加わり、ともに協議を進めているところであります。

次に、2点目の町民アンケート調査についてであ

りますが、10月中旬に性別、年齢別に無作為に抽出した町民1,050人を対象に実施し、226件、率にしまして21.5%の御回答をいただいていたところであります。

重点を置くべきテーマとして最も回答が多かったのは産業振興の43.1%、次いで町民交流の21.8%となっており、それらの選択理由としましては観光拠点、特産品販売拠点の充実、憩いの場、交流の場を求める声が多く寄せられたところでありませぬ。

また、自由記載では潜在するものを含めて、町の魅力をもっと発信する場が必要であること、町民同士が交流できるスペース、子どもや友人同士、または1人でも気兼ねなく自由に過ごせる居場所が欲しいといった声も多く寄せられておりました。

次に、3点目の町民意見等の反映についてですが、この間、地域の産業、生活、交流に関連する団体、グループへのヒアリング、そして町民検討会議のメンバー構成も、広く委員を募り、公募委員も2名参画いただいているところであります。

また、委員以外の町民の方にも御参加いただく意見交換会の開催や、実施しました町民アンケートを通じ、得られた意見の反映等に務めていきたいと考えているところであります。

今後におきましても、町のホームページや広報を通じ、情報提供を行うとともに、計画策定後におきましても御意見をいただく機会を設けてまいりたいと考えております。

次に、4点目の道の駅についての御質問ですが、昨年12月定例会において、議員の一般質問にお答えしたとおり、道の駅に備えられている機能を全て否定するものではなく、整備の前提を道の駅とした場合には、具備しなければならぬ機能や施設の運営方法、さらには立地面での条件等も限定されてくるものと思われるため、道の駅に軸足を置いた整備計画とはしないと考えているところであります。

なお、計画の遂行上、一部道の駅整備事業を活用し、かつ本来の事業目的を果たせると判断できた場合には、本制度の活用を検討対象としてまいりたいと考えております。

次に、5点目の施設の運営に関する御質問かと思いますが、情報発信機能や町民交流といった公共性の高い機能を多く含むため、相応の管理費用を要することが予想される一方で、産業振興に直接つながる農産品の直売や、委託販売による小売り機能や、飲食店舗営業等については、民間ノウハウの活用、収益性の確保を考慮した運営体制の構築が重要であろうと考えているところであります。

議員御質問にありますように、箱をつくることが

目的ではなく、今後10年、20年と将来にわたり、真に役立つ拠点を目指すものであり、そういった観点からも特に安定運営は重要と捉えていること御理解賜りたいと存じます。

次に、2項目めの上富良野町立病院の整備に関する3点の御質問にお答えいたします。

1点目の厚生労働省が公表した再編統合の検討すべき病院についてですが、町においてはがんや心疾患、脳卒中など、九つの領域で診療実績が特に少ない、または診療機能が類似、かつ近接する医療機関があることとされた公立、公的医療機関等を再編統合の必要性について、特に議論が必要な公立、公的医療機関等として公表し、公表された医療機関については、2025年度に向けて具体的に地域医療構想に沿ったものとなっているか、再検証を求められているところであります。

その後、厚生労働省からの通知においては、再検証に向けた基本的な考え方として、地域医療構想の実現に向けて、さらに取り組みを進めていく観点から、客観的なデータを国から提供し、各医療機関が担う機能や病床数等について検証を求めるものであり、必ずしも医療機関そのものの統廃合を求めるものではなく、病院が将来担うべき役割や、それに必要なダウンサイジング、機能分化等の方向性を機械的に決めるものではないとの通知をいただいているところであり、これまで地域医療構想の議論を進めていた中で、本町の病院改築計画について、今回の公表が大きく影響を及ぼすものではないと理解しているところであります。

このようなことから、町では令和7年度内の新病院への移行を見据え、今後の町立病院のあり方について地域医療構想に資するよう、しっかりと検討した上で、地域医療圏である富良野地域医療構想調整会議の議論を進め、合意を得た中で新病院建設に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の町立病院改築に向けての今後のスケジュールについてですが、さきにも申し上げましたように、まず今後の町立病院のあり方について北海道との協議を整えることが必要であります。あわせて、事業完了を予定している令和7年度に向けて、遅滞なく基本構想、基本計画、実施計画の策定等を計画的に進め、新病院の建設を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目のラベンダーハイツ等の併設や隣接についてですが、これまでプロジェクトチーム、医療と保健福祉、介護の担当課長主幹会議の中で協議、検討を進めてきたところでありますが、財源の確保など、相応的に勘案した結果、現在の整備計画には盛り込まないとしたところでありま

す。

しかしながら、ラベンダーハイツにおきましても今後、施設の老朽化、介護ニーズの変化により、入居希望者の増加に伴う施設整備が必要となってくるのが想定され、さらに介護度の高い入所者の急変時の対応、また限られた人的医療資源の活用や介護職員の負担軽減等を考慮しますと、中長期的にはラベンダーハイツを含めた医療施設と介護施設の拠点化は必要と考えておりますが、現在、計画中の令和7年度の病院改築と連動したラベンダーハイツの併設整備については、事業費や現在のラベンダーハイツの施設状況等から、今計画においては位置づけをしていないことを御理解賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） まず、拠点施設構想について再質問ですが、町長は常々、この施設を機に地域力の向上を図っていきたいということで、我々にお示しをいただいております。やはり地域力の向上には、地域住民の方々の協力がなくてはなり得ないということで、今回のこのアンケート結果は無作為に1,050人を対象に266件の回答をいただいたということで、パーセンテージでは21.5%という回答率になっておりますが、一般的にアンケートでは回答・回収率というのは協力率という例えもなされておられ、まずこの今回のアンケート結果を町長はどのように受けとめているか答弁をお願いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、実施させていただきました町民の皆様方の意向調査、アンケート調査につきましての回答率につきましては、5分の1の方々が御協力いただいたということで、一定の関心を示されているのかなということで理解をしているところでございます。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 現在、11月末の上富良野町の人口は1万675人になりまして、今回のそのアンケート結果は無作為で1,050人を対象者としておりますけれども、意見の集約的にはわずか2%強という数字でデータにはなっておりますが、現在、この計画を進めていく上で、先般、町側が示したスケジューリングでは、今後、来年1月末に最後の町民検討会議がなされた後、一定的な方向性を、意思決定を行い、そして、その後に基本計画ができ上がるというスケジューリングを示されております。

ちょっと順番はどのようになるかというのはあれ

なのですが、本来、住民周知や意見を募るというのは、基本計画策定の前、基本構想のときがやはりタイミング的にはよろしいのかと個人的には思うのですが、町長の見解をお伺いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 荒生議員の御質問にお答えさせていただきますが、町民の皆様方のお考えをお伺いするという作業を想定しますと、一定程度の自分の考えと対比できる対象イメージがなければ、なかなか本当にアウトラインもイメージできないような状況の中でのお答えをいただくということは、非常に困難であろうというように考えておりますので、一定程度の方向性をお示しした中で意向を伺うことのほうが的確な御判断をいただけるのではないかとということで、私は判断しているところでございます。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 現在、これまでの間のアンケート調査では、町民の方々からの要望というのは、例えば町長がかねてから申し伝えております防災機能であったり、また情報の発信基地であったり、また、例えば子育ての方々を集まる場所を提供されたい。また、ほかにもいろいろな御希望が、やはり民意が出ている中で、本当に漠然と、今もまだイメージがつかない状態であるというのは、私の率直な意見です。

その中で一定程度、やはりこれから計画を策定していく中では、あれもこれもそれではなく、あれかこれ、もしくはあれとそれというようなしかりとした決めごとを決定した後に、また力を投入し、事業を完成に向けて取り進むべきだと考えますけれども、今後、お示しになれる計画上、そこまで絞り込みということをされるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 荒生議員の御質問にお答えさせていただきますが、この事業によらず、おおむね事業を推進していく中であっては、各段階を経て、プロセスを経て前へ進めていくというのが一般的な形かと思っております。現在、町民の皆様方からアンケート調査を通じていただいた意向というものを、私なりに判断いたしますと、私がこの事業目的として定めていた方向と、町民の皆様方が思いをもっておられるものとはほぼ一致しているという、私は理解をしたところでございまして、今後、余り前のめりに持たせる機能だとか、特に立地場所等について限定というか、いかにも想定したような、場所を想定したようなもとの意見の集約というのは、これは少し前のめりすぎるなということでございますの

で、議員から御質問にありますように一つ一つ、その段階を経た、迎えた中できちんと、さらにしっかりとした姿をお示しするような段階をこれから想定して、作業を進めてまいりたいと考えております

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） では今後、基本計画が策定の後に、十分な時間を町民の方に、計画の周知であるとか、そして、意見の聴取というのはしっかりと全町民の方々を対象に行うという判断でよろしいでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 荒生議員の御質問にお答えさせていただきます。

その十分な時間という捉え方につきましては、私といたしましては、そういった機会を設けるということは当然、必要でしょうし、想定もしておりますが、余り長々と期間を設けるということは、果たしてこういった事業を推進していく中で、この町民の皆様方の思いを共有していくのに、果たしてそれがいいことかどうかということは、やはり少し考えなければならぬことでありまして、そこはやはり適切な時間を設定してタイムリーに、そしてまた当然、完成を目指す時期というものも設定いたしますので、それらを総合的に判断して、そのタイムテーブルは設定すべきだと考えております。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） では質問を変えます。

道の駅についての可能性の言及については、ただいま町長からの御答弁で確認はさせていただきましたが、今後、その事業を遂行していく中で、その道の駅自体の機能を活用するという可能性もあるということでの御答弁をされておりましたけれども、現在この道の駅事業というのは、今年で4半世紀を迎え、全国で1,160駅、道の駅がつくられています。

また、これから先も年に何駅なのかはわかりませんが、着実に道の駅事業というのは伸びること、私は理解しております。

また、そのような中、最近、近年、全国でいろいろな自然災害があるという中で、国も道の駅に防災機能を有した場合、重点的に社会資本整備総合交付金を配当する、配分するというのを申しております。

そういった事柄からも考えまして、町長はまずこの計画を立ち上げられたときに、私どもに一番最初に示されたのは防災機能です。まさに町長の思いが、今これからの道の駅設置に合致しているというふうに思うのですけれども、そういったその交付

金、受ける、受けないにもかかわると思いますけれども、やはり防災機能を備えた道の駅というのも検討案の対象になるかどうか、お伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 荒生議員の御質問にお答えさせていただきますが、まず少し具体的な持たせるべき機能のお話になっておりますが、その防災関係について特に申し上げますと、私は当初からお話しさせていただいておりますが、まずこの想定しております複合施設を避難場所としての想定は当初から持っておりません。町といたしましては、避難場所についてはもう既に計画を持っておりますので。ただ、その今、想定しております施設の中に、万が一、災害が発生したときに食べ物の、食料の供給機能を持たせるような、そういうところはこの施設の中に併設、あるいは主要な機能として持たすことは当初から想定をしております、それがその道の駅構想と合致するかどうかというのはちょっと、そこまで研究しておりませんが、そういう機能は持ち合わせるべきだというふうに想定をしております。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） ではぜひ、再度この計画策定に向けて、そういった側面からも十分な検討をしていただく中で、もしその道の駅事業とうまく合致するようなことがあるようでしたら、その検討を十分職員、それから委員の皆様方と協議いただけることを信じております。

また最後に、やはり箱物は建てた後、将来、持続可能でなければなりません。また10年後、20年後先を見据えますと、先般、社人研が発表した当町の人口の推移は、現在の1万600人から2045年には5,800人まで減るという衝撃的な数字が示されたわけですが、やはりそうなるとうる部分であるとか、また交付税、自主財源もやはり数字的にはどんどん下がってくるのが予想されます。

そのような中、行政はもちろん町民に対しての福祉サービスがモットーなわけですから、そういった町民の皆様方に対しての行政サービスの低下が一番、懸念されるところであります。そういった側面からも、しっかりとした事業計画をされていく中で、やはり収益性のあるものに特化と言いますか、そういった要素も公共性を重視するのはもちろん大切ですが、やはりそのような中、収益性事業というものの中に組み入れることで、持続的にそういった維持費というのを削減が考えられると思いますが、この点に関して町長にお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 荒生議員の複合施設等につ

いての御質問にお答えさせていただきます。

将来、20年、30年も先を想定しますと、議員からお話がありましたように、非常に人口減少はさらに進むであろうということが想定されます。当然、それに伴いまして、この地方の自治体財政というものも、やはり相当厳しい方向に向かうのかなと想定もしております。とりわけ、こういった施設が財政を圧迫するというのは、もうこの地方自治体の常道でございますので、それは何としても避けたいというのが基本でございます。

とりわけ、少し突っ込んだお話になってしまいますが、安易にという言葉は適切ではないかもしれませんが、非常に幅広な施設にしてしまうと、非常に維持というのが将来の重荷になってまいります。とりわけ、その道の駅というものを選択、それを軸足を置かないという選択のゆえんはそこでございまして、やはり冬季間であろうと、どういときであろうと24時間、例えばトイレをあけておかなければならないとか、利便性のいいところに設置しなければならないというようなことを逆に町民側から見ますと、だんだん高齢化率が高くなっていく中で気軽に行ける場所なのかどうか、あるいは人もいない時間に、24時間トイレをあけて維持管理をしていくというコスト等を考えれば、議員おっしゃるとおり、やっぱりしっかりと安定経営ができるような、そういうものを目指すべきだというふうに考えているところでございます。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 道の駅は、この事業が創設されて4半世紀の話はしましたけれども、現在、当初のステージとしては、やはりその道路利用者に対して休息の場を提供するといったサービスの側面が第1ステージ。第2ステージは昨年、私の一般質問で町長が御答弁いただきました、道の駅そのもの自体が目的であるというところで、連携をした中で、その道の駅に利用者を誘導するという側面が第2ステージです。

ただし現在、第3ステージ、今、構想が考えられていますけれども、町長の懸念されているような、その目的だけに、道の駅が目的になるというようなことは、現在は考えていないそうです。

ですから、そういったところでも今後、その24時間のトイレとか、さまざまな問題があり、さきに申し上げましたとおり、やはり安定的な維持管理というのがなされるのは、もう絶対に必要不可欠なのはわかります。

しかしながら、当町には恵まれた立地条件であるとか自然景観、何せこの237号線、富良野美瑛線を含めて、車はもう黙っていても通ります。現在、

道の駅の設置は美瑛町に本年新しくできました2件目の駅を含めて、美瑛から南富良野の間までは一切、道の駅はございません。当町が、もしそのような事業を検討していくような、将来方向がなされれば、利用者にも、またさらに利便性が向上されるということも地図上、立地上、十分考えられますので、ぜひ、そういった背景も検討課題に据え置いていただき、今後、計画を策定いただくことを願い、もう一度済みません、このような背景等々について町長の答弁を求めます。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員の御質問にお答えさせていただきますが、これまでの答弁の繰り返しになりますが、やはり目指すべきものは町民の皆様方が本当によりどころとしていただける、そしてまた産業の町の活力の起爆剤になるような、そういうようなことを目的とした事業にしたいというのが変わらぬ思いでございますので、そういった中でそういった観光、通過される皆様方の利便性に寄与できるものがあるとすれば、それは活用していくことはやぶさかではございませんので、それらがうまく強調できるような姿を目指してまいりたいと考えております。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） それでは、続きまして病院の再質問に移ります。

やはり町民の皆様、一番心配されているのが過日、9月26日の厚生労働省の発表がネックになったわけでございまして、今回の御答弁ではそのような影響、また新病院建設においては、そのような影響、心配はないという、本当に安心できる御答弁をいただきました。

再度、確認します。町長の御答弁の内容の認識でよろしいでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員の町立病院の整備計画についての御質問にお答えさせていただきますが、さきに、9月に厚労省から示されました将来、統廃合云々の発表でございますが、これについては厚労省からも言ってみれば機械的に捉えたという考え、それから北海道からも同じようなお答えをいただいておりますし、また私のほうからも非常に地域の実態を無視するような、そういう一方的な発表であることは遺憾だということを申し上げておまして、それに対して、いやそんなことはないのだというような返答もありませんので、ただ1点だけは、この富良野地域の医療圏構想、これだけはクリアしなければならないということは、これは実態でございますので、それをきちんとクリアした中で新

病院建設に向けては、しっかりと計画を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） それでは、令和7年という期限がございますので、残り5年半です。先般、行われました議会懇談会でも多くの町民の方が病院建設に期待を寄せられているということで、その中で1点貴重な御意見があったのですけれども、5年半で間に合うのかいという意見がございました。もちろん御答弁では、しっかりと今後、基本構想、計画、実施設計等々において、タイムスケジュールに沿線の富良野地域医療圏構想とかけ合わせながら、しっかりと行ってまいりたいということでしたので、間に合いますよね。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員の御質問にお答えさせていただきますが、令和7年6月の開院を目指しておりますので、逆算いたしまして、これからの基本計画、それから実施計画、さらには建設事業と、私どもの検討会議の中では、時間的に不足するというような状況ではございませんので、それぞれの段階で一定程度の時間を区切って進めることはありましようが、計画遂行上に時間が足りないということは想定はしておりません。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） それでは、令和7年6月の末までのスプリンクラー設置という期限に間に合わせていただけるということですので、しっかりと我々もこの計画遂行を注視していきたいと思えます。

最後に、ラベンダーハイツとの隣接、併設の件は昨年来、私が厚生文教常任委員会に属しているときに、その中で閉会中の継続調査で町立病院等、そういった施設についての報告がなされた後に、しっかりとその検討課題として取り上げていただいた中で、残念ながらこの病院建設のステージにはラベンダーハイツとの併設、隣接は挙げられなかったという御答弁で、しかしながらその後、やはりその医療と福祉が有機的に結び合うことにより、例えば人的配置であるとか、そういったところがスムーズになされるということはもう十分、町長の御答弁どおりのことなのですけれども、最後に確認させていただきます。

やはり今回、同時建設というのは無理でしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員のラベンダーハイツとの併設の御質問にお答えさせていただきますが、ざっくりとした病院改築の整備計画の事業費

等を想定いたしますと、到底、私どもの身の丈に合う事業費をはるかに超えてしまうということが想定されます。

それともう1点、ラベンダーハイツも現在、どちらかというと場当たりの部分も否定しませんが、中の設備だとか、あるいは屋根だとか、そういったことを一定程度、長寿命化できるような、実は事業も既にさせていただいております、それらを考えますと、やはり病院は病院で一度事業を行った上に、その後、併設に向けての事情が許せば、そういう方向はぜひむしろ進めたいという考えでありますので、今はなかなかそこまで手が届かないというふうに御理解いただきたいと思えます。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 済みません、最後と言いながら確認をさせていただきます。

今回、その新病院建設の用地及び敷地の中に、将来的にラベンダーハイツを迎い入れるスペースの確保は検討されるということで御理解してよろしいでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 8番荒生議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、私どもがこれまで研究、調査をさせていただいている中で、そういう事例はあります。どういう形をとっているかということ、多くは多層式になるのですね。果たして、その例えば3階建ての上に、さらに2階足せるかということ、それはなかなか現実的には無理でしょうけれども、恐らく共有できる部分が、想定の中で共有できる部分もあろうかと思えますので、コンパクト化はできるというふうに思えますので、十分な敷地がどの程度かということは、そこまではまだ想定しておりませんが、一応、そういうこともあり得るだろうということでの用地の想定、拡大するかどうかまでは別といたしまして、そうするとどの程度のスペースがいるということは当初から話の中には含めておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

以上をもちまして、8番荒生博一君の一般質問を終了いたします。

次に1番元井晴奈君の発言の許します。

○1番（元井晴奈君） さきに通告してあります2項目について、町長にお考えをお伺いさせていただきます。

1項目めは、子どもの医療費無料化についてお伺いさせていただきます。

昨年12月に実施された子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査の結果によると、

子育て支援の環境づくりに対する要望として小児医療の充実、保育サービスの充実、経済的支援を重点的に取り組んでほしいという項目が挙げられていました。

さらに、自由意見欄では、子どもの医療費の無料化を望む声が多く見られました。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目、本町は未就学児童の医療費無料化、並びに所得の少ない世帯、非課税世帯の中学生までの医療費無料化を実施していますが、アンケート結果を踏まえて、子育て支援の観点から子どもの医療助成をさらに拡充する考えはあるかお伺いいたします。

2点目、子どもの医療費無料化は直接的に子育て世代への経済的支援になるのみならず、移住・定住を決断する町外者にとっても判断材料の一つになると思われまふ。実際に、この件で本町を定住先としなかつた方の話も聞いていますが、町長の見解をお伺いいたします。

2項目めは、十勝岳ジオパーク推進事業への今後の取り組みについてお伺いいたします。

十勝岳ジオパーク認定については、美瑛町と協力し、認定審査に向けて日々努力されていることと思ひます。次の4点について町長にお伺いいたします。

1点目、現段階での認定に向けた進捗状況、並びに再申請時期の見込みについてお伺いいたします。

2点目、ジオパーク活動推進に専門員の存在は必要不可欠であると言われてひます。専門員の雇用形態、条件についてはどのような検討、見直しが行なわれているのか。また、専門員の人材確保の取り組みについて、今後の見通しをお伺いいたします。

3点目、認定後の年間ランニングコストについて、どの程度想定しているのか、見込みをお伺いいたします。

4点目、先般の報道にありまひた天草ジオパーク認定辞退について、ジオパークに認定されたものの、認定後10年経過しても観光客の目立っただけではなく、費用対効果が低いなどで認定を返上したと天草ジオパーク推進協議会は言っただけひます。十勝岳ジオパークとして認定された後、天草ジオパークと同じ轍を踏む可能性も十分に考えられまふが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の2項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず1項目めの子どもの医療費無料化に関する2点の御質問にお答えいたします。

子どもの医療費につきましては、これまで受診頻度の高い乳幼児を抱える子育て世帯の負担軽減を図

るため、就学前の乳幼児の医療費全額の助成を実施するとともに、平成29年4月からは子育て世帯における低所得者世帯の支援対策として、対象を中学生まで拡大し、市町村民税、所得割、非課税世帯に対して通院、入院費助成を拡大してきたところであります。

まず1点目の子育て支援としての医療費助成の拡充についてであります。町においては子育てステージの各分野において、切れ目のない支援対策を通じ、子どもの健康づくりに取り組んでおり、引き続きこれらの施策を充実させていくことが何よりも重要と捉えているところであります。

特に、子どもの病気や健康についての知識の習得や学習は大変重要であり、将来にわたって生かされていくことから、これらの政策については今後一層、充実させてまいりたいと考えております。

また、適正な受益と負担で維持される自治体運営を考慮するとき、子どもの医療費無償化等の給付事業につきましては、子育て世帯の暮らしの実態、あるいは少子化対策における政策効果など、多角的に検討する中で考えるべきものと認識しており、現在の医療費助成の仕組みについては一定の理解と合理性が得られているものと理解をしていることから、全ての子どもを対象とした医療費の無償化は想定していないところであります。

次に、2点目の移住・定住の判断材料としての医療費無料化につきましては、全国的な実態を見ますと、さまざまな移住・定住の施策が講じられておりますが、私といたしましては医療費無料化が定住・移住を決断するための本質的な判断材料になるという理解は持ち得ていないところであり、定住・移住の促進策としては、仕事や住まいなどが大きく影響するものと判断していることを御理解賜りたいと存じます。

次に、2項目め十勝岳ジオパーク推進事業に関する4点の御質問にお答えいたします。

十勝岳ジオパーク構想につきましては、一昨年の認定見送り時に示されました課題について、一つ一つ検証を重ね、改善を図るとともに、本年7月には民間活動組織「十勝岳ジオクラブ」が設立され、活動の充実、活動の裾野を広げながら早期認定に向けて取り組みを展開しているところであります。

まず1点目の認定に向けた活動の進捗状況、申請時期に関してであります。日本ジオパーク委員会からの指摘事項でありまひた教育分野やガイド要請、事務局一体化につきましては、この間、着実に改善が図られてきたところであります。

しかしながら、さらなる熟度が求められる事項もありまひて、その中でも専門員の配置については、

特に重要な要素であると助言をいただいております、これら諸課題を解決する中で協議会として総合的な判断を行い、認定申請時期を見きわめてまいりたいと考えております。

次に、2点目の専門員の確保についてであります。1点目の御質問でもお答えさせていただきましたように、専門員の確保は最重要課題となっております。これまで行ってきた募集活動においては、募集要件と応募希望者とのミスマッチングも考えられますことから、関係する各研究所、大学などからもアドバイスをいただき、募集採用後の諸条件等の検討を行い、早期の任用に向け、努力してまいりたいと考えております。

次に、3点目の認定後におけるランニングコストについてであります。ジオパーク構想の取り組みに着手して以降、年ごとの事業内容によりかかる予算も変動しており、金額での単純比較はできませんが、認定後におきましても各種活動、事業に要する経費及び事務局運営経費が大半を占めるものと思われませんが、これまでに比べ、予算の内容が大きく変化することはないものと考えております。

最後に、4点目の日本ジオパーク認定辞退に関してもありますが、ジオパークにつきましては取り組みの基本は踏まえつつも、地域の事情や課題に応じて、それぞれに特色がある活動が展開されており、御質問にありました天草ジオパークの辞退については、私は何か申し上げる立場にないことを御理解いただきたいと思います。ジオパークの取り組みは、それぞれ地域に合った特性を生かし、地域の地質、地形的な資源を守り、活用し、郷土教育を充実させ、地域の活性化を図りながら持続的な発展を目指すものとして定義されており、あわせて大きな公共性も有していることから、総合的な判断により取り組みが展開されていくものと理解しているところであります。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1 番元井晴奈君。

○1 番（元井晴奈君） まず1点目の子どもの医療費無料化についてですが、上富良野町独自の子育て支援、妊婦に対するフォローから小学生、中学生を対象にしたかみふっ子健診など、切れ目のない支援は他の市町村にはない素晴らしい取り組みであると思います。

しかし、町長も重々承知のこととは思いますが、隣町、中富良野町や美瑛町は、既に中学生までの医療費完全無料化を実現しています。南富良野町に至っては、子育て世代の経済的支援として、満22歳の大学、専門学生まで医療費無料化と聞いております。

全国的にもここ数年で、中学卒業までは無料という自治体がふえています。南富良野町までとは言いませんが、せめて比較対象になる両隣町に水準を合わせたり近づけていく努力も必要かと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1 番元井議員の子どもの医療費無償化についての御質問にお答えさせていただきます。

これまでも、この本件にかかわります御質問は多くの方々から御質問を受けてきておりますが、一環して申し上げておりますが、上富良野町の取り組みの基本的な考え方といたしましては、子どもの子育てステージ全てにわたって、しっかりと行き届いた手を差し伸べていくことが、私は町としての進むべき道であろうというふうに理解しておりますし、またさまざまな機会を通じて、子育て中の皆様方も含めまして意見交換をさせていただく機会が多々ございますが、議員から御提言がありましたような、無償化をぜひ優先的に望んでいるというような直接的なお声をいただいている経過はございません。

そういう中で、例えばアンケート調査などを行いますと、これはないよりあったほうがいい事業でございますので、高い数字が出てくるのは当然のことです。他の自治体と比較して、よそがやっているからうちもやるというような、特にこういった給付事業については非常に慎重であるべきだということに考えております。過去の事例を、これが合うかどうかはわかりませんが、昭和50年代に国が高齢者の医療費無料化を突然実施して、これは失敗したということで、回復するのに35年くらいかかって、やっと負担を求めるようなことに戻った経過も私としては認識しております。特に自治体経営というものは、先ほど申し上げましたように、適正な負担と受益というものは絶対外せない事項でございますので、それらを考えますと今、町が全てのステージにわたって、しっかりと子育てを支えていくということが、長い将来を考えますと町民負担も大きく伴ってくることでございますので、これを今後とも充実させていきたいというのが私の思いでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1 番元井晴奈君。

○1 番（元井晴奈君） 一般的に近隣町村に比較してサービスとして劣っていると言うとちょっと語弊があると思いますが、劣っていると捉えられる可能性が十分に考えられます。一つマイナス要素があると、もうプラス要素があってもマイナスのと

ころが気になって見えてしまうのが人間の心理であって、言葉の見え方として医療費無料化のインパクトは非常に大きいと思います。近隣町村と比較しても、今の子育て支援に医療費無料化がプラスされることによって、本町独自の充実した子育て支援が確立し、完成すると思われまます。それが子育て世代の移住・定住の判断材料の一つの要素としてつながっていくと考えます。

そして何より、現在町内で子育てをしている町民の安心して暮らせる経済的支援になると思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、議員再質問の中にも出てまいりましたが、経済的な支えになるというところは非常に、こういった給付事業を考える中では一番、注視しなければならない点だと私は理解をしております。それぞれ負担能力がおありの方も多いわけでございまして、最初のお答えでもお答えさせていただいておりますが、そういった経済的な負担感をお持ちの世帯については、既に施策として整えさせていただいております。

しかし、あらゆる行政サービスというのは、適正な負担と受益というものが常にセットでなければならないという基本から考えますと、私は受けがいいから横並びにということで事業というものを組み立てるべきものではないというのが私の政治信条でございまして、御理解いただきたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） よりよい子育て支援、子育て世代への経済的支援について、町民の要望と町の政策とで違いが生じないように、ぜひ子育て世代の要望に耳を傾けて、検討していただくことを望みます。

次に、十勝岳ジオパークのほうで再質問させていただきます。

進捗状況を御説明いただきましたが、現段階での見込みをお聞きしたく、今の御説明では専門員の配置などがなされていないので、来年5月の申請は準備が整っていない、難しいというような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員のジオパークについての御質問にお答えさせていただきます。

まず、専門員の確保なしで再申請というのは、まず想定されないというふうに理解しております。現在、担当課において、専門員の確保に向けて具体的

に動きをしているところでございまして、ここで確保できた、できないということを申し上げられる段階ではないことを御理解いただきたいと思いますが、非常にこの専門員の確保について、非常に私どもも判断が難しいところがございます。というのは、上富良野で専門員として活動をしたいというふうに、例えば採用条件で職員としてお迎えするよというような条件を提示したと仮定しましても、人によっては、いやいや長くはいたくないのだと。また大学へ戻って研究したいのだと。だから長く縛られるのはむしろ嫌だと。あるいは、ずっと職員として安定した生活が確保されなければだめだという方も実際にいる。どちらを取っていいのか、私どもも本当に判断つきかねます。

ですから、そういったことを、私といたしましてはこの協議会として、ずっと学芸員的な仕事をしていただけるようなことが望ましいわけですが、しかし大学の先生あたりにアドバイスいただきますと、これはやっぱり大学の先生方、研究者として育てたいという思いがありますので、むしろ、こう、ローテーションをしていくようなことが望ましいのではないかというような先生もいますし、あるいはしっかりと職員として定着できることのほうがいいのではないかという一方の方もおりまして、どういうふうに私ども捉えていいのかということを探しながら、現在、実際に募集活動しておりますので、関心を示してくる方おりますので、直接面談をして、しっかりと安定できるような専門員の確保を目指してまいりたいというのが現状でございまして、それらがきちんと定まらないうちに、安易に認定申請ということにはならないかなと考えておりますので、今、この年明け、大体3月くらいにはもう決断をしなければならぬかなと思っていますので、果たしてそのときにそういう条件を整えられるかどうか、今、非常に岐路にあるというところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） 3月ごろに決断することですけれども、先ほどのジオパーク推進活動に必要な不可欠な専門員について、位置づけではまた地域おこし協力隊としてなのか、町の職員としてなのか、その募集については2パターンあるのか、どのような考えなのかお聞きしたいです。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の御質問にお答えさせていただきます。

過去に地域おこし協力隊という形でお2人の方に頑張っていたいただいた実績がございますが、地域おこ

し協力隊の募集につきましては、もう御案内だと思いますが、上富良野町は上川管内の中でも過疎指定を受けていない関係で、募集の対象地域がごく限定されます。大都市圏でないと、3大都市圏からの募集でないと、応募でないと実は交付金を受けられない、ほかの両隣の町村は隣町同士の人のやりとりでも交付金を受けられますけれども、うちはそういう非常に限られた中での募集となりますので、地域おこし協力隊というのは非常にハードルが高いなということで、一般的な募集をやはり採用しなければならないのかなというふうに理解をしているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1 番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） その雇用条件面で、決していいものとは言えない状況にあると思いますけれども、そもそも日本に数少ない地質などの専門家であり、よい人材は条件を整えなければ雇用できないと思っておりますが、その点、改めて御検討が必要かと思われませんかでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の御質問にお答えさせていただきますが、地域の実態に合った専門員の確保が何よりだというふうに考えておりますので、今後もそういったことが実現できるように努力してまいりたいと考えております。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1 番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） 次に、認定後のコストについてなのですが、認定前でも認定に向けて専門員の人材確保のみならず、推進事業に毎年予算がかかっているわけですが、認定後も予算の内容が大きく変化することはないとの答弁でしたが、ジオパークの拠点施設の整備や運営における費用等、ジオパークであり続けるためには、やはり今以上のコストがかかるものと思っておりますが、この件についてはどうお考えでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の御質問にお答えさせていただきます。

ジオパークそのものの組織を運営する上においてのコストは、先ほど申し上げましたように日常的に、通常的に行われる事業活動への支出、あるいは協議会事務局の運営経費等、人件費も含めてですが、そういったものが想定されるところでございます。

これまでの経過の中からは、最初の申請時におきましては申請書を策定するコストというのが相当かかっておりますが、もし認定がなされたら仮定いた

しますと、一定程度落ち着いた形での運営ということになるのかなと。

一方、その拠点施設だとか、そういったものに関しましては、特に大きく改善を求められている事項でございませぬので、それは現在ある、それぞれの町村に存在します施設等を活用する中で機能は果たしていけるというふうに想定しておりますので、大きく何か投資をして、例えば箱物だとか、そういったものを整備しなければならないというような状況は想定はしていないところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

1 番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） と言いましても、認定された後は看板の設置なども、いろいろコスト面でも予算、経費、大きく変わってくると思います。認定後かかるランニングコストについては、事前にきちんと今から精査して御準備いただきたいと思います。

次に4点目、天草ジオパークの認定されていたにもかかわらず、みずから認定を返上し、日本ジオパーク委員会から退会という自治体があったことに関して、日本全体の認知度が低い、国の事業実施機関が確定されていないため、補助金、交付金、交付税措置等もない。費用対効果、投資に対する成果が余り見られず、認定返上と天草ジオパーク推進協議会からお聞きしました。

この二の舞になるリスクが全くないわけではないと思います。ジオパーク活動は、非常に学術的な内容であり、認定はもとより、認定後の再審査についてもハードルはとて高いものと思われま。

今回の天草ジオパークの件も考慮し、認定ありきではなく、一度立ちどまって町民とともに、あるいは、十勝岳ジオクラブの皆さんとともに、地域独自の視点で十勝岳の保全や郷土愛の醸成に回帰してみるといのはいかがでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番元井議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員ただいま御発言ありましたような方向に向かった、向かおうとする地域の思いを集約した結果がジオパークを目指そうということでございますので、それはジオパークを目指して今後も取り組みを進めてまいりたいと考えております。

他と比較するというのは、特に申しませんが、天草等については、私のこの客観的な見方からしますと、あそこはもうジオパークをはるかに超える世界遺産にも既に登録はされておまして、もうレースが違いますので、多分そちらに価値を求めたのだというふうに思います。

以上でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

1 番元井晴奈君。

○1 番（元井晴奈君） 最後になりますけれども、再審査で認定が取り消しになった自治体も出てきております。ジオパークは認定後も厳しい再審査基準をクリアしていかなければならず、認定のための活動になってしまうことを私は危惧しております。本来のジオパーク活動は、そういうものではないと認識しておりますので、そのあたり、再度熟考していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1 番元井議員の御質問にお答えさせていただきます。

私も全く同じでございます、認定が目的ではございません。そういった諸活動を永続的に行うことによって、このすばらしい地質資源、あるいはそういったものを後世に生かしていきたい。特に教育的な観点からの重要性というのは認識しております、次の世代、ずっと長くこの、私どもももともとこの発端が、この地域を俗化させたくないという思いが強くありまして、そういうことから見て、このジオパークの目的というのが、非常に私の思いにかなっているなということでございまして取り組みをさせていただいておりますので、目的は、認定は通過点であろうというふうに思っておりますので、安定してこの地域が発展するようなことに資するような事業にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（村上和子君） 以上をもちまして、1 番元井晴奈君の一般質問を終了いたします。

昼食休憩といたします。再開は午後 1 時とします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（村上和子君） 昼食休憩を解き、再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

1 1 番小林啓太君の発言を許します。

○1 1 番（小林啓太君） 私はさきに通告していた移住対策に関して、4 点を町長に質問いたします。

1 点目は、町では平成 3 1 年 3 月より第 2 次上富良野町定住移住促進計画を策定し、ターゲットの明確化と移住を実現するシステムづくりを掲げていますが、現時点ではどのようなターゲットを想定しているのかをお伺いします。

2 点目に、そのターゲットに対し、住まいや就職に関する情報提供は十分に行われているのかをお伺

いたします。

3 点目に、潜在的移住者が移住を検討する際に目にするホームページに関して、予算を確保してリニューアルを行っていく考えがあるかどうかをお伺いいたします。

最後に 4 点目、これらを含む移住促進を近隣の富良野圏域の各市町村と協力して推進していくことが効果的であり、そうすべきであると私は考えますが、町長にもそのお考えがあるかどうかをお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1 1 番小林議員の移住促進に関する 4 点の御質問にお答えさせていただきます。

町におきましては、本年度を取り組みの初年度とする第 2 次上富良野町定住移住促進計画を策定し、議員御発言にありますターゲットの明確化と、移住を実現するシステムづくりを重点的に取り組むことを施策として掲げたところであります。

まず 1 点目の移住ターゲットについてであります。本計画では後継者がいない、働き手が不足しているなど、事業継承や人材不足が課題となっている実態と、一方で移住と仕事を求める現役世代とのマッチングを掲げており、これらを推進するため、住まい、仕事、暮らしを組み合わせた移住体験プログラムの構築等を進めてまいりたいと考えております。

具体的な内容といたしましては、希望する職種における就業体験のほか、町内での生活体験、滞在期間中における生活場所の提供を考えており、令和 2 年度におきましては農協や商工会、観光協会、社会福祉協議会などの関係団体を通じ、町内で必要とされている職種、人材についての調査を進めてまいりたいと考えております。

次に、2 点目の移住希望者に対する必要情報の公開等についてであります。住まいに関しては物件所有者の希望により、町の移住ホームページに空き家、空き地情報として掲載しており、問い合わせをいただいた場合につきましては、必要に応じて町内の不動産業者の紹介も行っており、就業に関しましてもハローワークへのリンクを設け、情報提供を図っているところであります。

次に、3 点目のホームページのリニューアルについてであります。現在のホームページは作成から一定の年数が経過しており、掲載内容の見直しが必要な部分もあり、先ほどの住まい、就業に関する情報の提供方法も含め、より効果的に情報が伝わるよう、次年度に向けて必要な予算の確保に努めながら、充実に努めてまいりたいと考えているところで

あります。

最後に4点目の移住促進に係る富良野圏城市町村との協力に関してであります。移住者の確保に当たっては、ぜひ我が町という意識が強く表れる政策でもあり、それぞれの市町村が独自性をアピールし、他の自治体との違いを強調しながら取り組みが進められている状況にあります。

そのようなことから、政策的な中身において協調した展開は難しいものと捉えているところであります。

しかしながら、富良野圏域の魅力発信など、共有する部分につきましては、協力した取り組みが可能と思っておりますので、今後検討してまいります。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 御答弁ありがとうございます。

まずは1点目のターゲットに関してお伺いしたいのですが、今、町長からいただいた答弁の内容に関しては、あくまで町の課題を補う人材をターゲットに移住を促進していくという内容であると理解したのですが、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

一般的に、これまで町が取り組んできた移住希望される方々のニーズ、潜在的なニーズ。また、それらと町の実態とは、ほぼ共通する部分がありますので、とりわけターゲットとしてそこに重点を置くことが実効的な施策になるのではないかなというふうにと捉えているところでございます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） ターゲットを定める上で、現状の分析等も必要になってくるかなと私自身は考えます。

そこで、どのような移住者の方が定住まで結びついたのか。また、その際にどういうことに苦労されたのか等のインタビューを行ったりとか、そういう情報を収集するような取り組み等は既にされているのか。それか今後、そういう取り組みも検討されていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

これまで、町は3大都市圏等において、上富良野町の移住をPRするような事業に毎年、参画をしてきております。そういった中から移住を希望される方々の意向というのは、直接お聞きしたりして、そ

ういった積み重ねの中から今、町として取り組むべき方向性というものを定めてきたところであります。一方にはとりわけ農業を志しておられる方について移住、あるいは新規就農も含めて、これまで経験させていただいておりますが、実態として、なかなかやはり私どもの思いと、就農を希望されて来られる方々の思いに、少し隔たりがある部分が多く感じられてきた経験もありまして、なるべく定住に結びつくような施策に集約をしていくことが大事だということの結果がターゲットを絞ろうということに行きついたわけでございまして、これまでもさまざまな機会を通じて、移住を希望されている方々の意向の把握には努めてきたところでございます。

○議長（村上和子君） 11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 今のお話からも伺った私の印象としましては、今、移住を希望されている方のニーズをくみ取って定住につなげていこうというようなお話だったかと思うのですが、実際にその移住と移住を受け入れる町とのマッチングを果たす上で、例えばどういう人がこの町に移住してきた結果、満足しているのか等の情報は必要、また、それをもとに移住を希望される方も、ただ単純に移住を希望されている方ではなくて、その町に実際、移住してきてよかったと思っている方と、似たような思考を持っている方等をまたターゲットに細かく設定できると、そう考えてそのようなインタビューを行うであつたりとか、施策を講じるのはどうかなというふうにお伝えしたのですがいかがでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきますが、直接そういったインタビューも含めて、御意向を伺うということも、日常の、毎年の移住を希望されている方々との会話の中から、そういった機能は、働きは既にしているかなとは思いますが、むしろこれまでもこういった特に新規就農等の道を志して当町に来られている実例が多々ございますので、そういう中から経験的に私どもが学習したことといたしましては、なかなか理想を描いて来られた方々が、では実際、例えば農業について申し上げますと、農業の実践技術がそんな短期間につくものでもないですし、しかもどちらかと言えば、今までの傾向的に申し上げますと、何十年も、何代にもわたって生業として農業に取り組んできたプロですら、なかなか立ちいかないような立地条件であつたり、土地条件であつたりというような中に、新規就農者として頑張つて来られた方々をたくさん見てきております。

やっぱり結果的にどうかというと、やっぱり挫折をしてしまうのですね。ですから、そういう私なり

の経験値を生かして、しっかりと仕事も生活も両立できるような形の定住プログラムが必要であろうというふうに考えて、この計画をもったところでございます。

○議長（村上和子君） 11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） ありがとうございます。

そのように、より具体的にターゲットを設定したほうが、移住政策もより効果を得られるものになるのではないかと思いますので、そのマッチング、要はどういう不便があるのかを伝えることも含めて、マッチングがうまくいくような仕組みづくりを検討していただきたいと思います。

その中で、上富良野町を見渡してみると、例えば飲食店の開業でしたり、あとは加工業者の開業でしたり、そういった外から来た新規開業者による町の活性化が、そういう方が一翼を担っているのではなうかとお見受けしますが、そういった新規開業をされる方をターゲットにするというようなことはございませんか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

そういった、今、議員からお話がありましたような、新たに起業を志して来られる方、そういう方に対しましても門戸は開いているつもりでございます。いきなり来られて、理想を掲げて、新たに業を起すことというようなことはなかなかハードルは高いかと思っておりますけれども、商工事業の新規開業事業も、既に制度として設けておりますので、そういったことの御活用をいただくことは想定しておりますので、間口は広げているというふうに理解をしているところでございます。

○議長（村上和子君） 11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） もし、そのような新規開業者もターゲットになるのであれば、より一層、上富良野のこういった資源を新規開業される際に使うことが可能なのか。または町内でどのような業者との事業の連携が可能であるのか等の提案も含めて、情報提供が必要になってくると思いますが、以後そのような情報も上富良野の町から積極的に発信していくお考えはございますでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

冒頭のお答えでも申し上げましたけれども、情報発信というのは非常に重要な、有効なツールであるという理解は私もしておりますので、特に上富良野の魅力をお知らせしたり、あるいは移住プログラム等の提供をさせていただいて、より確実にマッチン

グが図れるような、そういう方向に向けて具体的に事業を計画していきたいと思っておりますので、なかなかこれまでの反省から申し上げますと、余りにもこうウイングが広すぎて、なかなか的がお互いに絞り切れなかった反省をしておりますので、より緻密な情報提供、そして町としてアピールしたいところもしっかりとお伝えできるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 今の情報発信にも関連しまして、2点目の質問に関して再質問させていただきたいと思います。

2点目の住まいや仕事に関する情報収集と発信に関してですが、1点目の質問で御答弁いただいた内容では就業体験を含む、現状不足している働き手のマッチングなど、体験に関しては町としては積極的に取り組まれるような姿勢をお伺いできたのですが、実際に情報の発信に関しては、物件所有者からの情報提供に頼るものであったりですか、あとは不動産業者、ハローワークをあっせんするといった、ちょっと町としての本気度が感じられないなという印象を持ちました。

自身の話にはなりますが、上富良野に定住したいなと思い、一戸建ての戸建てを探していました。その際に、役場の担当の方に相談に来たところ、ホームページを見てくださいと言われて、情報は全てそこに載っていますのでということで見たところ、情報が二、三件しか載っておらず、また自分の希望にかなうものもなかったもので、一旦そこで断念してしまいました。

ただ、空き家はたくさんあるということを周りの方に強くいろいろと言われたので、試しに自分で空き家を探している旨を、チラシをつくって新聞の折り込みで投函したところ、すごく多くの反響をいただいて、結果、自身の家を購入することにまでこぎつけられた経緯があります。

この際に、僕はその町での情報収集、発信が十分に行われてはいないのではないかなと感じたのですが、現状でも情報の発信は十分行われているとお考えになるか、町長にお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

情報提供の中身について、十分かどうかということのみずからの評価というのは、なかなか難しいものがあるかと思っております。情報の発信源、そういういろいろな状況の方々がたくさんおられる実態もあるかと思っておりますが、町がどの程度、そういった

方々からそれぞれの情報提供をいただくかということについては、これはなかなか一元的にやるというのは大変、至難だと思います。

ただ、これまでの町として、実際にかかわってきたことから申し上げますと、例えば町の中心市街地の空き店舗等について、町で調査をさせていただいて活用を図りたいというような思いから、調査をさせていただいたこともございます。しかし、残念ながら結果として、積極的に活用していただきたいという希望はごくごくわずかでありまして、多くがこのままあいていてもいいから、お貸しすることは遠慮させてくれというようなものが大半でございまして、そういった情報提供は、なかなかうちの町の実態としては提供できるような状態ではなかったという経験もございまして、協議会の中ではそういった、今、小林議員からお話がありましたような、ぜひ我が家をと、あるいは我が場所をとというような方については提供させていただいている実態でございます。

○議長（村上和子君） 11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 今のお話の中であった空きテナントを持っていても、ちょっと貸し出すことに抵抗があるという方は、もし差し支えがなければどのような理由で自分のテナントを提供することを拒否されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番小林議員からのただいまの御質問にお答えいたしますが、なかなか、先ほど町長も申したように、空き店舗等で貸し出せない理由といたしましては、住居が一体的にというか、その建物にまだ居住をしているという、そういう実態が多ございまして、そういうところについて特に、なかなか他への転用なりが進まないという実態でございます。

○議長（村上和子君） 11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 私が個人で物件情報等が今、不足しているのではないかと考え、その原因を追究するために、町内にある不動産業者の方にインタビューを行いました。業者の方がおっしゃっていたのは、例えば今、離農された方の空き家であれば需要は物すごくあり、例えばそれが都市圏などにも非常に今、興味を示されているので、もしそういう物件があるなら、ぜひともうちでも買い取りたいくらいだというような前向きなことをおっしゃっていました。

ただ、その物件の情報に関して、業者のみで行うことが非常に困難であり、その際に町からの協力等が得られれば、よりそういった経済効果ももっと活性化されるのではないかと御意見を伺ったのです

が、そういった民間との協力体制のようなものは今後、可能性があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

そういった不動産を取り扱う業者側から見た、そういう潜在的なニーズはあるのかなということは私も理解をできますし、理解をしております。一方、私どもに寄せられる声としては、担当のほうには、どこから来られるかとか、どういう人かもわからない人を安易に受け入れないでくれと、そういったことで、非常にその地域の中のコミュニケーションが逆にうまくいかなかったという実態もございまして、町がどこまでそこに介入すべきかということを非常に今、私は慎重であるべきだというふうな思いでございまして、積極的にみずから自分の思いで町に情報提供していただけないかというような方、あるいは移住を希望されて来られるような方に対しましても、地域とのコミュニケーションをしっかりととっていただくというようなことを、しっかりと確認した上での御紹介となりますので、不動産業者が、言葉が少し適切ではないかもしれませんが、生業として橋渡しをするのとはまた、行政が橋渡しするのは少し違ってもやむを得ないのかなと理解しております。

○議長（村上和子君） 11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 今おっしゃったように、どこまで町が介入する必要があるのかというのは、確かにすごく慎重にならざるを得ない問題だと私自身も思います。

でしたら、できればどこまで町が介入するのかということを明白にした上で、そういった民間企業をサポートするような体制を取られてみてはいかがかなと感じます。

もう一つ、その住まいや仕事の情報に関しても、現在ライフスタイルが非常に多様化していく中で、通り一辺倒の情報提供では、さまざまなニーズに対応しきれないのではないのかなというふうにも感じています。

その際に、もし移住希望者が当役場に相談に来られた際、どのような対応が可能なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（辻 剛君） 11番小林議員からのただいまの御質問にお答えいたします。

いろいろと御相談、寄っていただく機会がございしますが、それぞれに、個々によってその相談の内容というのはかなり幅があるものとなっております

ので、窓口のほうといたしましては、要するに窓口一本化ということで、できるだけ対応させていただきたいと思いますので、その個別の案件に応じたそれぞれの対応をさせていただくということになってございますし、今後もそのような方式で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） 11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 次に、3点目のホームページのリニューアルに関して、再質問させていただきます。

さきの2点の質問でも挙げた、諸々の情報を不特定多数の潜在的移住希望者に対して、本町をアピールする上でも大変重要なものであると認識しています。

また、これから泥流地帯の映画化やジオパーク認定など、上富良野が全国に知名度が飛躍的に向上する可能性が多分にあるにもかかわらず、インターネット上の入り口であるホームページがその機能を果たしていないとなると、その機会損失ははかり知れないと感じております。

ですので、ぜひ必要な予算の確保に努められたいと考えております。その予算を確保する際に、注視していただきたいのがホームページが持つマーケティング的な側面です。つまり、ホームページを運用する際に、適正に運用さえされれば、ホームページを閲覧している人の基本属性、検索地域、使用機器、検索ワード、サイト内閲覧の詳細など、これから移住政策をしていく上でも大変重要なデータが収集できると考えております。

なので、このデータの収集、活用を前提としたリニューアルに向けた議論が必要であると考えてのですが、その前提に関して町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

ホームページ等を活用した副次的な情報収集等につきましては、私ども専門家ではございませんので、そういった知識も知見も持ち合わせておりませんが、またそれらにつきましては大変重要なことだと思いますので、研究・検討させていただきたいと存じます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 前向きな御答弁をいただいたと理解いたします。

さきに移住促進ホームページをリニューアルした富良野市の事業を請け負っている業者の方にもお話を

を幾つか伺ってみたところ、その業者のほうで住まいや就職などの情報収集も行い、かつそのデータの分析等の助言もされているというようなことをおっしゃっていたのが、非常に魅力的に感じたのですが、そのように民間の業者と協力してホームページを作成していくお考えがあるかどうかをお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきますが、私どもの、上富良野町のこの身の丈に合った活用というものがどの程度かということ判断する状況に、現在まだございませんので、それは今後、情報発信のあり方について、またこれまで1項目、2項目を通じてお話ししてきましたような中身を整理して、限られた予算をしっかりと目的に沿った形で生かせるかどうか、少し勉強、検討させていただく中から方向性を示してまいりたいと考えております。

○議長（村上和子君） 11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 最後に4点目の広域での協力体制に関する再質問をさせていただきます。

町長がお考えのとおり、ぜひ我が町にということ意思をもって取り組むことは非常に重要なことであると私も考えております。私自身、住んでみて上富良野のすばらしさに気がつき、もっと多くの人に上富良野のよさに触れていただきたいなと思っているのも事実です。なので、政策的な中身まで足並みをそろえる必要は必ずしもないのかなというふうに考えます。

ですが、道外に住む人間にとって、上富良野という単語の認知度はまだまだ低く、富良野エリアとして一くりにイメージされているのが現状だと考えます。グーグル上で富良野、富良野市、上富良野、上富良野町という四つのワードに関して、どれくらい検索されているかを調べてみたところ、富良野を100だとしたときに、富良野市が約13、上富良野が約11、上富良野町が約3というデータでした。試しに富良野、スペース、仕事と検索した際には、ほとんどが富良野市の求人情報のページに誘導されるような結果でした。

ただ、道外の人間が富良野という言葉でイメージするその多くは、我が町の資源でもあると私は考えます。つまり、我が町の何かに触れ、興味を持たれたとしても、その多くはまず入り口として富良野市の情報に行きつくという現状があるように推測されます。

なので、こと移住対策に関しては、入り口は富良野エリア、出口は上富良野町となるように、各自治体で協力しつつ、本町でも独自の政策努力をするこ

とが最大の効果を生むものではないかと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の圏域連携についての御質問にお答えさせていただきますが、理論的には小林議員がお話のような形が望ましいものであろうという理解はできます。実際、私どもこの首長だとか、担当者が集まって他の、広域連携のときも同様でございますけれども、やはり細部にわたって煮詰めていきますと、やっぱりお互い譲れないというような枠からなかなか脱しきれないのが現状でございます、いい意味で解釈しますと、そういうところで切磋琢磨されているのかなというふうに思いますが、非常に観光上の連携をしたPRということについては、意外と連携意識というのは強いのですが、こと政策的なことになりますと、なかなかお互い手の内を明かさないと。そしてまた手を結びづらいというのが実態でございます、ハードルは高いのかなというような実感を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） その難しさは今お伺いして一端は理解できました。ということは、第1次期、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の第4、今後の施策の方向性というところの人口流出に歯どめをかけるという項目の中で、富良野圏域の自治体との連携を図り、住みたい、住み続けられる広域圏域を形成するというふうに書かれておったのですが、そのような広域圏域を形成するのもやはり今、おっしゃったようにお互い譲れないというようなことがボトルネックになって不可能にしているかをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきますが、非常にその広域連携というものは、各行政目的によって、大きく捉え方が、それぞれの首長同士の捉え方が違いまして、観光だとかそういう一定程度の広がりを持つことによって行政効果が出るものについては、非常に協調しやすいという下地がございます。

一方、産業政策のような、例えば農業政策だとか、そういったものに対しましては、割と協調性が発揮しやすいのですが、個々、人口確保だとか、そういうような点については、やはり1人でも、どちらかと言うと日本国全体の人口がふえない中で、これはもう人口の奪い合いですから。人の奪い合いですから、なかなかそこまで心を開いて、政策的な協

調を結ぶということは、私の体験上、お互いになかなか腹を見せないというのがずっと変わらない実態でございます、そこまで国などとお話ししますと、そういうのを克服できる方法はやっぱり合併だよと。そうすれば一くりになるじゃないと、もう二言目に言われますので、なるべくお互いそこは触らないのが実態だということも御理解いただきたいと思います。

○議長（村上和子君） 11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 難しさ、今のお話で重々承知しました。

その上でも、合併というものを免れる上でも、難しさを理解した上で取り組んでいかなければならないことではないかなと考えますが、その取り組んで、例えば向山町長が旗をとって取り組んでいくなどの、そういう意気込みがあるのかどうかを最後にお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番小林議員の御質問にお答えさせていただきます。

これは、どこまでそのリーダーシップを発揮できるかということは全く想定できませんが、その施策施策に応じたその地域の連携、あるいは個々を尊重する、これはその目的目的によって使い分けていくしかないのかなと、そんなふうなことが現実のかなというふうに理解をしているところでございますので、ぜひそこは深い御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

以上をもちまして、11番小林啓太君の一般質問を終了いたします。

次に4番中瀬実君の発言を許します。

○4番（中瀬 実君） 私はさきに通告をしております1項目4点について、選挙管理委員長に考えを伺いたいと思います。

選挙の投票率向上にむけての対策はということで、全国的に選挙における投票率の低下、いわゆる選挙離れが問題となってきています。選挙できる年齢が18歳に引き下げられましたが、思ったほど投票率は向上していないのが現状であります。

そこで次の4点についてお伺いをいたします。

一つ、平成27年町議会議員選挙以降の全ての選挙においての上富良野町の投票率、男女別、期日前投票の人数と割合についてお伺いをいたします。

2番目、ことしの選挙から東中地域を除いた郡部の投票所が廃止されました。このことにより投票率が下がることの可能性についての議論はされたのかお伺いをいたします。

3番目、ことしの町議会議員選挙のときに試行的

に草分防災センターに期日前投票所が開設されました。そこで、この投票所に何人の方が投票されたのか。また、今後の選挙において、こういった形での試行的に置かれた期日前投票所が開設する予定があるのかを伺います。

4番目、今後の選挙における投票率の向上に向けての啓蒙はどのように行っていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 選挙管理委員長、答弁。

○選挙管理委員会委員長（松本隆二君） 4番中瀬議員の選挙の投票率向上対策に関する4点の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の平成27年町議会議員選挙以降の選挙における全体の投票率、期日前投票者数及び割合についてお答えいたします。

平成27年町議会議員選挙の総投票率は、男73.61%、女70.18%で、期日前投票の投票者数及び投票総数に占める割合は2,569人、39.22%であります。

以下、年次ごとに申し上げます。

平成28年参議院議員通常選挙、男66.09%、女56.93%、2,794人、48.51%。
町長選挙、男70.78%、女67.27%、2,556人、40.28%。

平成29年衆議院議員総選挙、男70.10%、女61.97%、3,153人、50.98%。

平成31年北海道知事選挙、男66.45%、女62.12%、2,789人、48.29%。

令和元年参議院議員通常選挙、男60.38%、女55.17%、2,740人、51.50%。

町議会議員選挙、男68.69%、女71.30%、2,860人、45.95%となっているところであります。

次に、2点目の投票所の統廃合による投票率が下がる可能性の議論についてであります。投票区の見直しを検討する中で、現在の投票状況は、期日前投票制度が開始された以降、選挙を重ねるごとに期日前投票の便利さが有権者の皆さんに浸透してきたこともあり、投票者に占める期日前投票者もふえ、おおむね投票者数の半数の方が期日前投票により投票しており、また従前から、小さな投票区から当日投票日における投票立会人の確保について苦慮している旨の意見をいただいております。さらには町選挙における選挙執行経費の縮減などを図ることを趣旨として、選挙管理委員会において協議した上で、平成29年11月の住民会長町政懇談会に見直し案を示し、平成30年11月の町政懇談会において確認していただいたところであります。

その中では、投票所への距離が遠くなることによ

り、不便となるのではないかという意見もありましたが、これまでも多くの方が投票所までの移動手段は車であり、また期日前投票制度が浸透していることや、当日、投票所の開設時間が延長となることで大きな支障はないものと判断したところであります。

いずれにいたしましても、投票率は当日の天気や選挙の争点など、さまざまな要因が総合的に影響するものと言われており、一概に議論することはできませんが、有権者の投票の権利を守ることが第一と考えておりますので御理解願います。

次に、3点目のことしの町議会議員選挙において、試行的に実施した草分防災センターに開設した期日前投票所における投票者数についてであります。投票者数は男83人、女55人の計138人あります。

今回の草分防災センターでの期日前投票所の設置については、複数の期日前投票所の設置による期日前投票事務の可能性や課題などを把握するために実施したところであり、今後の選挙における複数の期日前投票所の開設については、今回の結果を踏まえ、研究、検討してまいります。

最後に、4点目の今後の選挙における投票率の向上に向けての啓蒙についてであります。これまでも新成人となる時期に選挙管理委員会として年賀状を送ることによって、有権者となることへの意識喚起を行ってきたところであり、法律の改正後は、その送付対象年齢を引き下げてきたところであります。

また、毎年度、町内小学校に「明るい選挙啓発標語」の募集を行い、最優秀となった作品については、選挙啓発活動の中で活用させていただいているところであります。この取り組みについても、小さいころから選挙や投票を身近に感じることができるとして、意義あるものと考えているところであります。

いずれにいたしましても、各選挙における投票は、全世代を通じて私たちが暮らしている地域のあり方や社会の形成について、みずから責任を担うことであり、極めて重要な行為であります。引き続き、他の執行機関などと連携しながら、その重要性について、それぞれの立場で啓蒙していくことが大切であり、選挙管理委員会としましては、その責務として、各選挙における執行事務を正確に、かつ迅速に行うことでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

4番中瀬実君。

○4番（中瀬 実君） ただいま27年度以降の各

選挙における男女別の投票率の割合について答弁をいただきました。

最近、私たちの地元の選挙で、先ほど答弁いただきましたように70%を切るような状況になってきております。これは、今まで本当に地元の選挙では、70%を切るようなことはないような状況であったにもかかわらず、このような投票率が低下をしたということに対しての、この現状を見たときに、まずこの数字をどのように捉えているのかをまず伺いたいと思います。

○議長（村上和子君） 選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（松本隆二君） 選挙、議員おっしゃるとおり下がっているのが実態なのですけれども、これは選挙の関心の低さから、その選挙に行く人が少なくなっているような感じだと私はちょっと見受けられると思いますので、もっとこれから町民全体、国の選挙、北海道の選挙も、町の選挙も当然なのですけれども、やっぱり関心を抱くということが重要だと私は思います。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

4番中瀬実君。

○4番（中瀬 実君） ただいま選挙管理委員長から、いわゆる関心を持っていただくことが大事だなということを答弁いただきました。関心を持っていただくということは、いわゆる選挙というのは我々に与えられた権利であります。それを行くか行かないか、投票所に行くか行かないか、これも一つの権利だと思いますよ。でも、基本的には選挙管理委員会としては、いかに関心を持ってもらうか、選挙に行ってもらうか、それも重大な中身だと私は思っています。そこら辺のところの関心を持ってもらうという、そういうことに対しての対策というか考えはなかったかどうか、引き継ぎはされているかどうかをお聞きしたいです。

○議長（村上和子君） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（宮下正美君） 4番中瀬議員からありました選挙管理委員会に対します、いわゆる責務という部分での御質問かなというふうに思います。

先ほど、松本委員長の1回目の回答の最後でもお答えさせていただきましたが、基本的に選挙管理委員会につきましては、選挙を執行するのがまず第一本命でございます。その次に、いわゆる今言いました、いわゆる選挙の啓発ということで、投票率を上げるためにどうするか。それにつきましては、選管だけではなくて、町のいわゆる町長部局も含め、あるいは教育委員会も含めて、今のこの民主主義の中でどうきちんとしたものを維持していくのかということにつきましては、他の執行機関と一緒にやって

いくことが一つというふうに思っております。

その中で、選挙管理委員会としてやれる啓発をやっていくということでございますので、現行では先ほど委員長の答弁にもありましたが、いわゆる子どもたちと言いますか、子どもたちの選挙の啓発の標語の募集ですとか、あるいは選挙権を得るときの御案内の、今ですと年賀状を出すという部分の中でやっているところでございます。

今後につきましても、これは繰り返しになりますが、選管だけではなくですけれども、どういう年代にどういうふうにしていったほうがより効果が上がるのかという部分につきましては、他の執行機関と調整をしながら検討して、すぐやれるものにつきましてはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

4番中瀬実君。

○4番（中瀬 実君） 選挙管理委員会としては、選挙を適正に迅速に行うことが基本になる仕事だと、それはもちろんわかっております。

問題は、その投票率などの関係につきましては、当然、せつかくの選挙であって、できるだけ多くの人が選挙に来ていただく、これが基本になるのだと思っています。

そこで、やはりそれは選挙管理委員会としては、そういったことの対策をしていただくのが、それも一つの仕事だと思っております。

そんな中で、今回もそうですし、いつの選挙の後でもそうなのですが、投票率が前回より下がりました。これはどういうふうな形でのというか、そういういわゆる今後の選挙における対策は、全く選管としては考えていないというか、そういう対策の話は議論をされたことはないということですね。

○議長（村上和子君） 選管書記長、答弁。

○選挙管理委員会書記長（宮下正美君） 4番中瀬議員からありました選挙の投票率の向上に対する選管としての今まで協議がなかったのかという部分の御質問かなというふうに思います。

先ほどにつきましては啓蒙活動という部分でお答えをさせていただきましたが、選管として投票率を上げるためにどういう施策が必要なのかという部分につきましては、これまでも検討させていただいております。

現行の中では、今すぐではございませんが、投票率を上げるためには、やはり皆さんに投票しやすい時間帯に投票所をあけておくこと。先ほども言いましたが、いわゆる期日前投票が全体の半数以上、期日前投票にいられているという部分でいきますと、

今回、草分防災センターのほうで執行させていただきましたが、いわゆる期日前投票所を今は役場がメインでございますので、それを町内の違う箇所に複数箇所置いて、近場であいてる時間に投票にぜひ、今まではちょっと面倒くさいと言われていたような方も含めて、そういう方が来てくれるような期日前投票所を増設をしていくことが一番、投票率の向上についてはいいのではないかなということをこれまでも協議してきておりまして、質問にもありましたが今回、そういうことが可能なのかどうかを確かめるために、草分防災センターのほうで期日前投票の設置をさせていただいたところでございますので、今回のこの結果を踏まえて、ずっと草分でやるということではございませんが、どういうふうに、どこにどういうふうに、どういう感じでやったらもっと便利になるのかということにつきましては、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

4 番中瀬実君。

○4 番（中瀬 実君） 先ほどの答弁の中で、期日前投票が50%近くになってきているというのは、それはもう現実には私も理解しております。

いわゆる今回から、郡部の地域についての投票所が東中地域は存続していますけれども、ほとんどの郡部の地域の投票所が廃止をされています。結果的には、選挙とはいわゆる選挙のできる人、選挙権のある人、選挙には全く行きたくないという人もいれば、行きたいけれども行かれない、いわゆる選挙難民みたいな形で、本当は地元であれば自転車でも行けたとか、ちょっと隣の人に乘せてもらうのでもよかったなという人がいたとしても、町まで期日前投票に行くということになると、非常に何か迷惑をかけるなというようなこともあって、なかなか行きたくても行かれないという人がいるかもしれない。そのときに、そういうことは当然、この郡部の投票所を廃止するとき、当然考えられたことだと思うのです。それに対しては全く、それはたくさんいる人の中の投票者の一部だから仕方ないのだというふうな考えだったのか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 選管書記長、答弁。

○選挙管理委員会書記長（宮下正美君） 4 番中瀬議員からありました選挙統合までの見直しなどの経過という部分の御質問かなというふうに思います。

前段の委員長の説明の中で、今回の見直しにつきましては第一案を29年11月の町政懇談会のときに、住民会長の皆さんにお知らせをしたところで

ございます。この問題は、これまでも簡単に済む問題ではございませんので、一定程度時間をかけて論議しましょうという中で、その住民町政懇談会の中で案をお示しをして、こういう考えで今、考えております。ただ、特に統合される地域の皆さんにつきましては、いろいろな御意見が多分あるかなというふうに思いますので、そういう部分につきましては事務局のほうに言っていただければ、地域まで行って説明会等々をやりますよということでスタートしたところでございます。

それ以降、1月、4月ですね、毎回の町政懇談会のたびに同じことを繰り返しながら言ってきたところでございますが、その間の中では、先ほど遠くなるから、足など不便ではないのかという意見はその場でいただきましたが、各地域から呼ばれての説明会等の要請もなかったことから、最終的には30年11月の町政懇談会の折に最終的な確認ということで確認をさせていただいたという経過にあります。

以上です。

○議長（村上和子君） 4 番中瀬実君。

○4 番（中瀬 実君） 投票所の削減については、住民会長会議とか、そういったもので一応、周知をされているということになっております。私もそれは聞いておりましたよ。

ですけれども、そのいわゆる投票所がなくなりますということは周知されました。けれど、その人たちに対して、例えば地域の住民会長さんが中心となって、投票所がなくなったので、各自どここの投票所に行ってください、例えば期日前投票があります、そういった説明は多分されていると思います。

ですけれども、現実の問題として、先ほども言いましたけれどもね、投票所をなくなったから仕方ない、けれど、それに対して、そういう選挙難民と言われるような人に対して、何らかの方法、投票に行けるような方法は考えられなかったのかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 選管書記長、答弁。

○選挙管理委員会書記長（宮下正美君） 4 番中瀬議員からありました選挙になかなか行きづらい人への対応についてというところの御質問かなというふうに思います。

そちらにつきましては、今言いました懇談会等の中で御意見もありました。ほかの町の事例で行きますと、当日にバス等を運行するというような経過でやっているような町も話では聞いておりますが、ただ当町の場合につきましては乗り合いタクシー事業を、それは土日ちょっとやっていませんけれども、

平日のいわゆる期日前の中ではそういう部分がありますので、ぜひそういうものを利用しながら、ぜひ投票をしてくださいというようなことでお答えをしているところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 4番中瀬実君。

○4番（中瀬 実君） それでは、その投票所がいわゆる廃止をされました。このことによりまして、経費が節減されたということを答弁をいただいております。

このいわゆる東中を除いた郡部の投票所が廃止されたことによって、選挙のいわゆる投票所を減らしたことによってどれだけの経費が浮いたのか。縮減されたのか、それをちょっと伺いたと思います。

○議長（村上和子君） 選管書記長、答弁。

○選挙管理委員会書記長（宮下正美君） 4番中瀬議員からありました統廃合によりまして経費の縮減という部分でございますが、済みません、今、手元に金額はちょっと押さえていないのですけれども、基本は各投票所に配置をする、いわゆる投票従事者の人件費、あと投票立会人の方の報酬がありますので、その部分が直接的に経費としては浮いているところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 4番中瀬実君。

○4番（中瀬 実君） その削減、縮減した部分については、後で結構ですから調べて教えていただきたいと思っております。

その次に、試行的に草分防災センターで期日前投票が行われました。そのことによりまして、投票者が男の方が83名、女の方が55名、計138名の方がこの試行的な投票所で投票をされています。このいわゆる138名は、いわゆる草分地域の今まであったところの地域の人たちの数なのか。それともほかからも来て投票されていたのか、それのところがわかれば教えていただきたい。

○議長（村上和子君） 選管書記長、答弁。

○選挙管理委員会書記長（宮下正美君） 4番中瀬議員からありました草分防災センターにおきましての期日前投票所の関係でございます。

期日前投票所につきましては、基本全町の方が来ても投票できる体制になっておりますので、138名につきましては全町の方ということでございます。誰が投票したか、していないかというのはちょっと言えませんので、あくまでも全町を対象にしたものでありますので、町内で誰が来られても役場と一緒に投票ができていた状況にございました。

以上です。

○議長（村上和子君） 4番中瀬実君。

○4番（中瀬 実君） いろいろな個人情報もあるので、余りそれは追及はしませんけれども、138名という人数はかなりの数だと思いますよ。

そして、さらにはこの試行的に行われました投票所については、時間が短いのですよ。時間が短いにもかかわらず、これだけの方が投票をされているということは、いかに私は、私の分析するところによれば、多分いろいろな地域の方に聞きましたけれども、ほとんど大半の方はあの地域の方だと私は思っています。

ですから、いかにその地元に選挙投票所があるということが大事な部分だというのは、私は思っています。だから、いわゆるどこにでも投票所をつくれなどということは私は言いませんけれども、やはりでき得るだけ投票のしやすいような場所に、その期日前投票所を設ける、そういったことがこれから大事な部分だと私は思っています。

ですから、先ほどの答弁の中には今後、いわゆる今回の結果を踏まえて研究、検討をしてみたいという答弁がありました。研究とか検討というのは、次の選挙はいつあるかわかりません。来年早々あるかもしれません。そのときに、対応がきちんできていけば問題はないです。

ところが、対応ができていなかったら、またそれは期日前投票はあくまでも試行的な部分だったから、やっぱりやりませんよということになるかもしれない。そういったところの考えはどうでしょうか、お聞かせいただきたい。

○議長（村上和子君） 選管書記長、答弁。

○選挙管理委員会書記長（宮下正美君） 4番中瀬議員からありました期日前投票所の複数の関係でございます。

ちょっと説明をさせていただきますが、期日前投票所と投票当日の投票所の違いというのがございます。投票日当日の投票所につきましては、その投票所に行ける方というのは、その投票区の方のみになってございますので、単純な話ですが、その投票所に備えるべき名簿というのはそこに来る人、決まっています。その人たちだけの名簿でオーケーになっています。

かたや期日前投票所というのは、町内全域を対象にしますので、2カ所設けると2カ所に名簿を持っていなければだめだということと、投票した瞬間に違う投票所で、この人は投票を終わっていますというふうにはできないと2重投票になってしまいます。

なので、基本は役場と言いますか、町内で1カ所しかまず置けないということです。

今回、そこら辺がきちんできると、いわゆるシス

テム的にきちんとできるのかというものもありますので、そこらでできる、できないを判断するために今回、別の場所で期日前投票所を設置させていただきましたので、今回の町議選挙でいきますと誰がその2カ所ともあいている時間であれば、役場に来ようが草分防災センターに来ようが、投票はできたと。そこで投票が完了したというのが違う投票所でもわかったというふうにつくっていかなければならないことから、役場といわゆる通信ができる場所できっちりやらなければなりませんし、仮にそういうふうになったときに、通信が切れたときに今度困ってしまいますので、今回のこの草分防災センターの中では、先ほど言いました試験的にと言ったのは、いわゆるシステムを使わない、使えなくなったときにどうやってやろうかというのも実際に実証としてやりました。そういうことをやりながら、複数箇所の期日前投票、あればあるほど期日前投票所はすごく便利になると思います。ただ、今言いました名簿の投票者の管理というのもきっちりしていかないと運用上困りますので、そこら辺を解決を、こうなった場合はこういうふうにする、しないというものを想定して訓練をしながら、より複数の期日前投票所を本格的に運用するように持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） 4番中瀬実君。

○4番（中瀬 実君） ただいま答弁いただきましたけれども、その草分防災センターで今回、試行的にやった投票所、誰でもその投票所に来れる、期日前投票で来れる。万が一、その前に役場のほうに行って投票した人が2重投票になってもまずいなどという話もありましたけれども、投票所に行くのに我々は投票の券をもらっていきますよね。あの一人一人。それを持って行って、2枚も持って行ってこっち行ってこっちというのはできるのですか。その情報というのは、今、確かに難しいとかいろいろ言われましたけれども、今の時代、こんな本を見ながらやるわけではなくて、パソコンと何かでばばっとやるわけでしょう。だから、それが非常に難しいことなのか、それとも今回、草分でやった結果、問題があったのか。これはやっぱり難しいなということがあったのなら、ちょっと教えてください。

○議長（村上和子君） 選管書記長、答弁。

○選挙管理委員会書記長（宮下正美君） 4番中瀬議員の2重投票の入場券の部分ということでございますが、入场券につきましては案内と言いますか、基本的には整理券という形で事前にお配りをして当日持ってきてくださいというふうで御案内をしておりますが、ただ実際には当日、当日と言いますか、

投票所に期日前投票所の入場券を忘れたとしても、本人確認ができれば、そこで再発行して投票については受け付けるということで対応しているところがございますので、今のことを言いますと、役場にきて入场券を出して投票して、何もわからなければ草分に行って「入场券を忘れたから来たわ」と言われたときに、ああわかりましたと。ただ、きちんとつながっていれば、そうなってももう役場で投票済みですよというのがわかりますけれども、もし仮になっていなければ入场券を再発行して投票させてしまう危険性はあるということでございます。

ただ、今回に関しましては、そういうことにつきまして一切、発生はしておりません。

以上です。

○議長（村上和子君） 4番中瀬実君。

○4番（中瀬 実君） 検討される、それから研究されるということですから、何とかこの次の選挙に向けて、何とか対応するような形、我々町民の選挙権、有権者が1人でも多く投票ができて、そして投票率が上がる。そして、まして関心を持って選挙に行ける、そういうふうなやっぱりことをきちんと町民の皆さんに周知する、それがいわゆる選挙管理委員会の私は仕事の一部だと思っておりますし、それをやっぱりやっていただくことが大事な部分だと思っております。

そこで今回、選挙管理委員長も新しくなられましたので、いろいろと前回の委員長からの引き継ぎ事項もあるかと思っております。今後の選挙において、いろいろな課題があります。その課題に向けて、先ほどから言っております投票率向上に向けて、どのような啓蒙活動、先ほどはある程度、学校に、子どもたちの標語のことだとか、成人者にはこういうはがきを出す、そういったことはやっています。今後、もしそういったこと以外で、そういうこと、こうしたらいいのではないかな、こういう考えを持っているのだということがあれば、選挙管理委員長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（村上和子君） 選挙管理委員長、答弁。

○選挙管理委員会委員長（松本隆二君） 4番の中瀬議員の御質問にお答えします。

私も委員長になってからまず1カ月ちょいですがけれども、これからそういうことを踏まえて、その選挙管理委員会の中で討議して、いろいろ前向きに進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく願います。

以上です。

○議長（村上和子君） 4番中瀬実君。

○4番（中瀬 実君） いろいろと問題、難題もあるかと思っておりますけれども、先ほどからいろいろ質問

させていただいた中で、やはり関心を持っていただくということが一番大事な部分、そのことによって投票所に行くか行かないかが決まるわけですから、そういった関心を持ってもらえるような対策を何とか考えながら、今後の選挙に向けてやっていっていただきたいなというふうに思っています。

そういうことで、私の質問は終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（村上和子君） 以上をもちまして、4番中瀬実君の一般質問を終了いたします。

◎散 会 宣 告

○議長（村上和子君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

今日は、これにて散会いたします。

午後 2時12分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和元年12月11日

上富良野町議会議長 村上 和子

署名議員 小林 啓太

署名議員 小田島 久尚

令和元年第 4 回定例会

上富良野町議会会議録（第 2 号）

令和元年 12 月 12 日（木曜日）

○議事日程（第2号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 町の一般行政について質問
第 3 議案第 1号 平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第8号）
第 4 議案第 2号 平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第 5 議案第 3号 平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第 6 議案第 4号 平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第4号）
第 7 議案第 5号 平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第4号）
第 8 議案第 6号 平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
第 9 議案第 7号 平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
第10 議案第 8号 平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）
第11 議案第 9号 平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算（第3号）
第12 議案第10号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に
関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
第13 議案第11号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
第14 議案第12号 上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例
第15 発議案第1号 議員派遣について
第16 発議案第2号 授業料減免制度の現行水準を維持することを求める意見について
第17 発議案第3号 地域医療構想に関する意見について
第18 閉会中の継続調査申し出について

○出席議員（14名）

1番	元井晴奈君	2番	佐川典子君
3番	高松克年君	4番	中瀬実君
5番	金子益三君	6番	中澤良隆君
7番	米沢義英君	8番	荒生博一君
9番	佐藤大輔君	10番	今村辰義君
11番	小林啓太君	12番	小田島久尚君
13番	岡本康裕君	14番	村上和子君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	農業委員会会長	青地修君
会計管理者	林敬永君	代表監査委員	中田繁利君
総務課長	宮下正美君	企画商工観光課長	辻剛君
町民生活課長	北越克彦君	保健福祉課長	鈴木真弓君
農業振興課長	狩野寿志君	建設水道課長	佐藤清君
農業委員会事務局長	大谷隆樹君	教育振興課長	及川光一君
ラベンダーハイツ所長	北川和宏君	町立病院事務長	北川徳幸君

○議会事務局出席職員

局長	深山悟君	次長	岩崎昌治君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 14名)

◎開 議 宣 告

○議長（村上和子君） 御出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

これより、令和元年第4回上富良野町議会定例会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸 般 の 報 告

○議長（村上和子君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 御報告申し上げます。

議会運営委員長、総務産建常任委員長及び厚生文教常任委員長から、閉会中の継続調査として、別紙配付のとおり申し出がありました。

以上であります。

○議長（村上和子君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（村上和子君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

13番 岡本康裕君

1番 元井晴奈君

を指名いたします。

◎日程第2 町の一般行政について質問

○議長（村上和子君） 日程第2 町の一般行政について質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） さきに通告してありました項目について質問いたします。

第1点目については、病院の再編、統合についてであります。

厚生労働省は、9月26日、病院の再編、統合の必要性のある公立・公的病院名を公表いたしました。

北海道では54施設となり、上富良野町立病院もその対象となりました。その背景には一体何があるのでしょうか。今、国が進める社会保障費の削減であ

ります。そのもとで、病院の統合や病床の削減の議論を一層進めろというものであります。無謀な内容であります。町民の健康と暮らしを守り続けてきた町立病院の存続にかかわる大きな問題と考えます。

次の項目について、町長の見解を求めます。

一つ目には、町立病院は一般病床と老人保健施設を併設し、緊急指定病院としての役割を担いながら、町民の健康と命を守り続けてきた、地域に欠かせない医療機関であります。地域の実情を無視して全国一律の基準で病床の削減を迫るには、余りにも無謀と言わなければなりません。また、病院名の公表に私は断固抗議し、撤回を求める必要があると考えますが、この点について、町長の見解を求めます。

2番目には、町立病院の整備に向け、計画を進めておりますが、病院の再編、統合の影響で整備計画が中止に追い込まれることがあってはならないと考えます。この点についても町長はどのようにお考えでしょうか。

また、整備計画の進捗状況についても伺います。

次に、道路の整備について伺います。

道道上富良野旭中富良野線と、町道南6条通の交差する路線は大曲りのカーブがある道路で、冬期間等においては特に路面が滑り、車両がガードレールに衝突するなど、事故が発生している危険な路線であります。地域からも路線の整備を求める声も出ていますが、今後どのように対応されるのか、現状を踏まえて答弁を求めます。

次に、防災対策について伺います。

胆振東部地震では、全停電する事態となりました。まちにおいては、同時に避難所開設などの対応がとられました。停電も短期間で復旧しましたが、町民の多くは、停電がいつまで続くのかと不安の中で過ごしたという状況にあります。また、子育てをしている方にとっては、特に乳幼児を見ながらの生活は大変だったと聞きました。例えば、避難所、ミルクや食事、水の確保などの情報が少ない中で生活に不安を感じたと話していました。行政などの情報が少ない中で、頼りになったのが子育てサークルのつながりでの情報交換に助けられたと語っていました。

そこで、次の項目について伺います。

一つ目は、転入者が多いまちで、子育て世帯に対する災害時における情報は、防災無線やメール、総合相談窓口などによる情報提供などの工夫が一層必要だと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

2点目には、子どもと一緒に避難をした場合、子どもが走り出し、大声を出すなど、ほかの避難者に迷惑をかけないか、心配したという話も聞きまし

た。また、そのとき、行政の配慮もあったようであります。子育て世帯が避難したときの避難所の確保も当然必要と考えますが、この点についても町長の見解を伺います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の3項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの病院の再編、統合と整備計画に関する2点の御質問であります。関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

昨日の荒生議員の御質問にもお答えさせていただきましたが、国においては、再検証に向けた基本的な考えといたしまして、今回の公表については、地域医療構想の実現に向けて、客観的なデータを国から提供することにより、それぞれの医療機関等に対し、再検証を促すことが目的となっており、今回の公表が必ずしも医療機関そのものの統廃合を求めるものではなく、さらに、病院が将来担うべき役割や、それに必要なダウンサイジング、機能分化等の方向性を機械的に決めるものではないとの見解が示されていることから、私といたしましては、今回の公表によりまして、町立病院整備計画に影響を与えるものではないものと判断しております。

御質問の、国による病院名の公表に対しましては、既に厚生労働省、総務省に対しまして、北海道町村会として地域医療構想に関する緊急要望書を提出し、国が強制的に再編、統合を押しつけることなく、将来の地域医療のあり方について、地域の実情を十分踏まえた柔軟な対応を行うよう、強く要望してきているところであります。

また、本町といたしましては、北海道を通じまして、今回の公表につきまして、遺憾の意を述べたところであります。

次に、整備計画の進捗状況につきましては、昨年5月にプロジェクトチームを設置し、本年4月には病院内に病院施設整備室を開設し、協議、検討を重ね、町立病院整備に向けた方向性をまとめ、新病院建設に向けての作業を現在進めているところであります。

今後につきましては、北海道と協議を進めるとともに、令和7年度の整備完了を目指し、順次、基本構想、基本計画、実施計画の策定と、計画的に進めてまいります。

次に、2項目めの道路整備に関する御質問にお答えいたします。

御質問の道道上富良野旭中富良野線と町道南町2条通との交差点付近の道道側のカーブについてですが、特に冬期間においては、路面が滑り、車両が民家に突っ込んでしまう事故が過去にもあり、

危険な路線として認識をしております。

まちにおきましては、社会資本整備要望として、毎年、北海道に対し、線形曲部改良の要望を行っているところであり、北海道からは、現況状況や交通量の推移などを勘案し、検討すると回答をいただいているところであります。

また、現地におきましては、カーブを示す矢印、砂袋の入った砂箱や、ガードレールの設置など、安全対策は講じられておりますが、現実には事故が発生しておりますので、特に冬期間の適正な管理について、スリップ防止としての砂まきの徹底などを要望している状況にあり、今後におきましても、線形改良と安全対策を継続して行うよう、要望活動や協議に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、3項目めの防災対策に関する2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の子育て世代に対する災害時における情報提供に関する御質問にお答えします。

昨年9月6日未明に発生しました北海道胆振東部地震では、全道域が停電するという、これまでに経験のないブラックアウトの状況となり、本町におきましても、全域停電を受け、災害対策本部を設置するとともに、災害等の各種情報を防災行政無線等により提供し、避難所の開設、運営を進めてきたところであります。

子育て世代への情報提供に関しましては、災害対策本部が収集する情報に基づき、諸対応や公共施設等の状況を防災行政無線により情報提供するとともに、各部署においては、住民の方からの相談等に対応するよう努めてきたところであります。

この中におきまして、子育て世代に限らず、それぞれのニーズに応じた情報がさまざまな手法で逐次提供できたとは言えず、後の課題に上げられた点でもありますことから、今後の防災対策の中で改善が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、2点目の子育て世帯の避難場所に関してありますが、昨年の全停電時に、保健福祉総合センターかみんに開設しました避難所につきましては、延べ26名の方が避難されたところであり、その中には、お子様連れで一時的に避難した方もおりましたが、就寝前に帰宅されておりました。

当時の避難所開設は、停電時に生活不安を感じる高齢者の方々の避難を想定したところであり、かみんの1階多目的ホールを主として、支援が必要な方はデイサービスセンターかみんを使用、また、多目的ホールにおきましては、食事と就寝、性別への配慮から、区分したつくりとしたところでありますが、避難期間が短期間で終結したことから、大きな

問題の発生はありませんでした。

避難行動が必要となる災害発生直後における初段階での避難所開設は、人命を優先した緊急的なものとなり、開設当初から個別ニーズに対応したものとすることは難しいものと認識しておりますが、近年の大規模自然災害では、多くの方が長期的な避難生活を送らざるを得ない状況にあり、そのような中で、子育て世帯を初め女性や高齢者、支援の必要な方々など、それぞれのニーズに応じた避難所運営については、さまざまな課題が上げられておりますことから、それらを参考としながら、町内の避難所に指定している施設ごとの利用において、個別ニーズへの対応の可否や、機能を判断した中で、避難所の配置や、施設内での個別ニーズに対応したエリアの確保など、実際の運営を想定した対策、訓練などを検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 病院の再編成について伺います。

町長はこの間、北海道町村会などを通じて、医療構想に関する緊急要望書を提出し、早急な再編、統合は地域にかかわる重大問題だということで、要望したということであります。

ここで、病院の再編だとか、病院の将来的な構想については、町立病院の建設計画等については影響は出ないというような話もされました。

今回の医療の再編というのは、それにとどまることなく、将来的には、今目指しているのは、社会保障の削減でありますから、今回の第16回社会保障の審議会医療部会というところが出した資料を見ますと、引き続き医療の、病院の統合、再編成については、地域医療構想会議で協議し、改めて合意を得るように要請するという形となっております。また同時に、これからの地域医療の提供体制の現状を踏まえながら、機能の、言われたとおりに、分化や連携、集約、こういったものを念頭に置きながら、再編、統合を進めるということをこの部会の中で言っているわけです。

この部会というのは強制力があって、国の厚生労働省が一定程度意見は言うものの、この部会の最終的な決定というのが非常に大きな影響を及ぼすという状況になっていることを考えれば、やはり今、何となくはっきりしない中で、この再編、統合というのはとまっているかのように見えますが、私の認識としては、最終的には再編、統合へ進むという形になるのだろうというふうに思います。

このことを考えたら、町長が遺憾だと述べている

と同時に、私はもう一步踏み込んで、やっぱり撤回抗議をするというぐらいの、こういった思い、町長も持っておられるというふうに思いますので、こういう認識に立てば、撤回するというのも踏まえて、関係機関に要請すべきではないかというふうに思いますが、もう一度、町長の見解等について伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の地域医療に関します御質問にお答えさせていただきます。

まず、大きなくくりで申し上げますと、国全体として社会保障費の増大傾向というものに課題意識を持っているということは、これは事実だろうというふうに思います。

そういった中で、医療費問題をどのように捉えていくかということでございますけれども、これは審議会等が、学問的に見解を述べておられるものかと思いますが、しかし、冒頭、お答えさせていただきましたように、私ども、暮らすそれぞれの全国津々浦々で平等に医療を受けるという権利は、これは侵されるものであってはならないということが私も基本でございます。

どういう形で国に対してものを申していくかということについては、反対行動を起こすことも一つの方法でしょうが、個々の自治体がそういった行動をすることもときには必要でしょうが、やはり第一義的には、私どもの所属しております町村会、そういったものを通じて私どもの声を届けていくと。現にそういったことがこれまでも多岐にわたって行われておりましたが、私の認識といたしましては、一見、ソフトなような印象は与えておりますが、現実的には、国はかなりの部分で耳を傾けてくれているという実感もございますので、そういった手法等を講じて、とにかく地域の実情を無視したような方向づけは断固として声を出していくということには変わりはありませんので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） もう一つ、訴えるという状況の中で、町長も御存じのように、地域、上富良野を見ただけでも、急性期の方、慢性期の方、回復期の方という形で、いろいろな方がこの病院を、ベッドを利用したり、通院されたりだとかしているというのが現状なのですね。そういうことを考えたら、やっぱり地域医療というのは、本当に多岐の治療、あるいは要望に応える、そういった病院だというふうに考えております。だから、国が指摘するような2次医療圏から20分以内だとか、そういう条件の中で一律にくくって病院を再編するということにな

れば、上富良野町が将来、やはりこの上富良野町で多くの方が安心して、健康な中で暮らしていこうとすれば、やはり病院も必要でしょう、スーパーも必要でしょうし、学校も必要でしょうし、そういうやっぱりまちづくりが今求められている中で、結局、国が目指すものというのは、そういった地域の実情を無視していると思います。

もう一つ、何よりも不採算部門を抱えている部分がたくさんあるかというふうに思います。緊急指定病院もそのとおりであります。この間、国が行ってきたのは、地域の病院が成り立たなくなっている背景はもう一つあるような気がするのです。それは、診療報酬の削減、ベッド数の稼働率が悪いから特別交付税を削減するなどなど、さまざまな医療報酬等、そういった関係に対するやはり削減を行ってきて、やっぱり不採算部門を抱えながら地域の住民の健康、暮らしを守る病院であるにもかかわらず、それをやはり国のほうで制限をどんどんかけてきているという実情があると思うのです。

やはり町長、ぜひ今後いろいろな形の中で、やはり陳情、要望に出かけられるというふうに思いますが、私以上に、町長は町立病院の設置責任者でありますから、実情についてはよく知っていらっしゃるかというふうに思いますので、こういう実情もしつかりと再三繰り返し訴える必要があるというふうに思います。そういう意味で、やはりこの町立病院の存続というのは何が何でもしていかなければならないというふうに思いますが、この点について、もう一度回答をお願いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の医療に关します御質問にお答えさせていただきます。

国は確かに、前段申し上げましたように、社会保障費の削減という大命題のもとに、あらゆる分野に切り込もうとしているということはおっしゃるとおりだというふうに思います。

とりわけ地域医療に関しましては、私といたしましては、今回、整理、統合を求める病院としての公表の中に、リストには入っておりますけれども、その前後の事情についてはお話ししたとおりでございますし、これからもそういったことが実際に反映されることのないように、私としては運動を続けてまいりますけれども、さらに、やはり赤字、要するに不採算をどのように捉えるかということに対しましては、確かに経済行為として行うという観点からだけ判断すれば、それは不採算ということになりますけれども、町民全体の安心・安全を支えるという価値観から言えば、住民合意がそこになされていれば、必ずしも不採算だから云々という判断はなじま

ないものと私も理解をしておりますし、特に議員から御発言がありましたように、本当に幅広い診療を、末端の医療は、病院は担うわけでございますので、今回の公表は、今、国は病院から上がりますレセプトを全部自動的に点検できるようになっているものですから、上富良野は御案内のように救急指定もしておりますし、急性期医療も標榜している関係で、急性期に見合った治療を実際やっているかというふうに、数値を持って見られておりますが、ただ実際には、議員から御意見ありましたように、本当に幅広い診療を行っておりますので、どういった病院の診療体制を上富良野、私どものまちとしてこれからも存続していくかということは、これは皆さんと相談しながら進めてまいります。そういう本当に機械的に判断するような内容ではなくて、幅広い役割を担っているのだということも、今後、機会を通じて発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） ぜひそういったことで進めていただきたいというふうに思います。

次に、病院の整備計画についてお伺いいたします。

昨日の同僚の議員に対しても、今後、特別養護老人ホーム等については、現在のところ、中長期的には必要だというふうに考えているけれども、当面は、財政的な問題も含めて、その計画には入っていないというような状況だというような説明がされました。

もう一度確認したいのが、この基本構想、計画、実施という段階になった場合に、ベッド数等はどういうふうな確保、老人保健施設だとか、一般病床を削減するだとかというのがあるかというふうに思いますが、その点、ちょっと医療構想の計画の中でどのようなになっているのか、ちょっと確認しておきたいというふうに思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

今後の病院の整備計画に向けた、少し具体的な中身のお話でございますけれども、それぞれ一般病床、あるいは老健等を含めたベッド数のあり方等については、内部的には一定程度の方向性は共有しておりますが、その前段に、富良野圏域の地域医療構想の中で、そういった私どもが想定したいなと思っ

ては少し実態に見合ったように減らしていくこともありかなと。逆に、老健機能については、社会情勢を考えると、増強していくことが皆さんが望まれている形かなというふうに判断しているところでございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 今後、地域医療構想という形で、富良野圏域とも相談しながら、いろいろな対策になるかというふうに思います。

あわせて、やはり将来、ラベンダーハイツ等、特養等が老朽化するという状況はもう既に明らかになってきておりますので、そういった点で、昨日の答弁の中では、用地の確保については明確な答弁が必ずしもされていなかったのかなと。将来的には必要だというふうに言われておりましたけれども、そういった意味で、将来的な構想も含めて、ある程度こういった構想、計画の中に、そういった将来建設するであろうと思われる要素があるとすれば、事前に用地の確保もしながら進めることも一つの案かなというふうにと思いますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の、ハイツも含めました総合的な計画についてのお考えについての御質問でございましたけれども、昨日、荒生議員のほうにお答えさせていただきましたような方向を基本的な考えとしておりますが、本当に将来を考えたときの医療施設と介護施設の拠点化というのは望ましい姿ということには変わりはありません。

ただ、用地的に、用地を求めて新たにということは、姿としては私も全く異論はございませんが、現実の課題といたしましては、さまざまな、実は漠然とした構想の中では、今、議員からお話ありましたようなこともイメージはした経過はございます。しかし、小さいことを申し上げますと、ドクターと病院とが道路を隔てないで一つの敷地内で居住しないと、あるべき医療の診療報酬等の関係、オンコールの対象にならないとか、非常に私も今回、びっくりするぐらい、厳しいルールの中で仕組みができてののだなということを感じたりしますと、なかなかそれと、見たとおり、あの敷地の中でやりくりしようとするれば、子どもセンターとか、あるいは医師住宅とか、本当に悩ましい問題はいっぱい抱えておりますが、何とかその中で知恵を出して、最小の経費で、負担で、最善のものを計画していきたいというのが偽らざる心境でございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 今後、議論する機会もある

かというふうに思いますが、ぜひいろいろなことが想定される、なかなか厳しい財政状況の中でやらざるを得ないという部分もあるかというふうに思いますが、いろいろ将来的なラベンダーハイツのあり方も含めながら、同一敷地内であるのかどうなのか含めて、十分検討の余地があるなというふうに考えておりますので、今後また協議する機会の中で、話を進めていきたいというふうに考えております。

次に、道路整備についてお伺いいたします。

この地域については、非常に地域の皆さんに聞いたら、いつ車が飛び込んでくるかちょっとわからないというような、非常に不安の声が非常に出ているという状況になっております。まちのほうも道だとかに要望して、今後、交通量等の推移も勘案しながら、要望の対応に向けた話し合いも進められているというような回答でありました。

そこでお伺いしたいのですが、現状では、まだどういう方向、わかれば何年度ぐらいまでに調査するだとか、それに向けて今度は道路整備に入るだとかというような、そういった計画というのは、実際、まちのほうに伝えられているのかどうか。もしくは、まだそこまで話が前進していないという現状があるのかどうか、この点について確認したいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の道路の安全確保についての御質問にお答えさせていただきます。

議員から御質問にありました場所についての危険性については、私も毎日通る道路でございますので、本当に慎重に通行しているというのが実態でございます。

そういう中で、北海道との協議と申しましょうか、やりとりの中では、実はもう皆さん御案内のように、現在、吹上道路が北海道では工事に着手していただいております。北海道も、現場の状況はもう十分理解はしていただいておりますけれども、同時進行という形で2路線を手がけるということは、北海道もなかなか大変な事情らしいですから、これは非常に難しいと。まちの判断として、片方を一時お休みしてこちらのほうをとということであれば話は違うのかもしれませんが、そういう北海道としても一つ一つなし遂げていきたいというような意向から、同時進行は大変難しいという現況を聞かされているところでございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） そうすると、まだ現在のところは明確な回答というか、そういったものというものは得られていないという状況の話かというふうに

思います。

いずれにいたしましても、地域の住んでいらっしゃる方が、やはり不安を感じて生活するという事は、本当に普通な話ではありませんし、ぜひ早急、今後なるべく早く、この改良に着手できるように、引き続き要望、改良をぜひまちとしても関係機関に働きかけていただきたいというふうに思っております。

次に、防災対策についてお伺いいたします。

今回の、今年の胆振東部地震で、全停電が起きるという状況になりました。ここにも書いてあるように、子育て世代だけではなくて、いろいろなやっぴりまちに住んでおられる方がいろいろな情報を入手するという事で、防災無線などを通じていろいろ情報も入手されていたという状況がありますし、また、まちのほうも、緊急事態という状況の中で、対応も素早く、いろいろ多方面にわたり対応されていたということも見受けられて、私自身も感じております。

そこでお伺いしたいのは、特に上富良野町というのは、やはり特に子育て世代で言えば、転入者がやはり多いという状況にあります。いろいろ聞きましたら、自衛隊官舎に住んでいらっしゃる方なのかなというふうに思いますが、給水車だけが来たという話も聞きますし、子どもさんを抱えて、4階までですかね、一番最上階まで水をくんで上がるということになると、相当大変だったというような話も聞かれます。また同時に、やっぱり食べ物等が、やはりなかなか確保できない不安があったというような話も聞かれております。

そういう意味で、こういう人たち、どうやって、どのようにして情報を得たかということ、LINEを通じて、すごいLINEで、やっぱり食事を確保するだとか、いろいろなミルクを確保するだとかいうのをやったというのですね。それも、当然、みずからの力で、やっぱりそういう災害時における対策をとるという点で、非常に頼りになったということが言われました。

もう一つ不安だったのは、同時に、みずからもやらなければならないけれども、情報を確保しなければならないけれども、やはり行政の情報がちょっと不足気味ではなかったのかということの話が聞かれました。

そういう意味で、今後、子育て世代という形で私は特記しておりますけれども、そういう意味で、もっと情報のあり方、メール、あるいはどこへ来たら総合的な相談窓口でそういった情報を得られるというような、情報提供のあり方の工夫というのがもっと必要ではなかったのかというふうに感じてお

りますが、この点、確認しておきたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の防災対策上の、特に情報伝達の点についての御質問にお答えさせていただきますが、今年の胆振東部のブラックアウトを受けての対策については、先ほど御説明させていただいたとおりでございます。

ただ、その中で、やはり多くの課題を学習したというのは事実でございます、とりわけ最近、情報をどのようにお伝えするかということは、非常にツールはたくさんございまして、悩ましいところございまして、私も全く本当に、旧態依然という言い方は適切ではないかもしれませんが、従来の伝達方式が果たして住民ニーズに込えているかという、むしろ不足していると言ったほうが適切かと思っております。

まちといたしましては、近い将来、防災行政無線を更新する計画を持っております。そういった中で、指示もしておりますけれども、さまざまな、今、議員から御発言にありましたような、もう戸別受信機は要らないと。それぞれ各自の携帯、スマホというのかな、スマホにメールで届けてもらえるような仕組みのほうがいいとか、さまざまなリクエストがあります。今後、整備をする段階において、まちといたしましては、どこまでお応えできるかわかりませんが、それぞれ情報を受ける媒体として何がいいのかということも、少し個人にその希望を聞いて整備できるようなことも検討しようということで、具体的に専門の方々と少し勉強させていただいておりますので、今、議員から御質問にありましたような点にさらに込えていけるように努力をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 防災無線は絶対必要だというふうに思っておりますので、そういった点では、やはりこういうものを含めた中で、この情報伝達のあり方、相談窓口のあり方などをもっと工夫する必要があるというふうに感じておりますので、今後、ぜひ協議していただきたいというふうに思っております。

次に、2番目なのですが、避難先での子どもたちの避難場所の問題です。ここにも、答弁書にも書かれておりますように、緊急時ですから、画一的にここは子どもたちの部屋だということにはならないのかもしれませんが、一定程度落ちついてきた段階の中で、分けるといふことも必要になってくるのかなというふうに思いますが、また同時に、あらかじめある程度想定した中で対応というのにも必要に

なっているかというふうに思っております。

聞きましたら、やはり気兼ねして、やはり子どもたちが回って大声を出すということで、心配だったという話であります。その時点でも配慮がありまして、隣の部屋という形で、別室でちょっとという形の話もあって、そこはタイルだったそうなのですが、ちょっと敷物もいただいたそうなのですが、ちょっと細かい話をさせていただきますが、タイルで、ちょっと敷物が薄くて、非常に冷たくてかたかったというような話も出ております。こういう話も出ております。そういった話もありますので、やはりこういった点での対応というのも、今後、十分検討する課題という形に回答書の中ではありますので、この点の今後の対応について確認しておきたいと思っております。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の避難の仕方、場所の確保についての御質問にお答えさせていただきますが、今年の、お子様連れで避難された方もいらっしゃるということでお答えさせていただきましたが、避難を少しためらわれたりというようなことというのは、相当切迫しているかという、少し余裕があるなという状況が推定されます。まず私どもとしては、とにかくそういったことを超越して、まず命を守るのだという行動が第一だと。それについては、場所、ところを構わず避難をしていただきたいと。そのときには区分はなかなか難しい。次に、少し落ちつかれた状況の中で、少し時間をかけた避難になることが想定される場合には、次の段階として、それぞれ実態に合わせた避難場所の確保という段階に進むべきだというふうに考えておまして、その中で、どういうふうなまちとして場所の確保や対応ができるかということは、私どももさらに検証が必要であろうというふうに思いますので、まず第一義的には、そういう余裕がない状況でございますので、その後の対応については、少し私どもも検証させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） ぜひ検討していただきたい部分であります。緊急時ですから、回らないところも実際にあります、やっぱりね。やはりかみの避難場所の問題点として、やっぱり非常電源がありますが、1階部分しか恐らく利用できないという形になっております。そうしますと、やはりいざというときに、やはり2階、部屋があるにもかかわらず、そういった対応も、設置した時点でちょっとわからなかった部分もあるのかもしれませんが、やはり2階も使えるような工夫というのも当然必要なのかな

というふうに思っておりますが、そういうものも含めて、今回、改めて調べた結果、いろいろな課題、また、まちのほうも十分そういった部分については熟知しておりまして、今後の課題だということの話が聞かれましたので、こういうものも含めて、今後の対応等についてどうなのか、避難場所としてのやはり確保という点でどうなのか、答弁を求めます。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番米沢議員の災害発生時の避難場所の確保についての御質問にお答えさせていただきます。

さまざまな、今、災害が全国的に多発している中で、避難場所をどういうふうに安心して過ごせるような環境づくりが必要かということは、常に議論がされております。まちといたしまして、限定された公共施設の中で、当然、避難場所を確保していかなければなりませんし、さまざま、今、避難をするときのツールと申しまししょうか、簡易ベッドであったりトイレであったり、そういったものを、また一方で大変新たなものが出てきたりということで、当初私どもが想定していた以上に、快適という言い方はどうかわかりませんが、少し安心して過ごしていただけるような環境整備のできるようなものも出ておりますので、それらと組み合わせて、旧態依然とした考えではなくて、時代に合った避難者の環境整備ということ、これからずっと永遠のテーマだと思いますが、私どもとしても検討してまいりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

以上をもちまして、7番米沢義英君の一般質問を終了いたします。

次に、6番中澤良隆君の発言を許します。

○6番（中澤良隆君） 私は、さきに通告した2項目について質問をさせていただきます。

まず、1項目めの広域連携の取り組みについてお伺いいたします。

人口減少社会が進む中で、上富良野町を未来永劫持続、存続させるためには、長期的視点に立ってまちづくりを進める必要があると思います。

住民の多様なニーズに的確に応えるための行政サービスを維持し、その上で、まちの活力を保持、発展させていくためには、今まで以上に近隣市町村との連携、協力が必要だと考えています。近隣市町村との広域連携の取り組みに対する町長のお考えと、今後の方向性についてお伺いいたします。

まず1点目ですが、福祉、医療、観光、教育、農業、消防等、行政、さまざまな分野で広域的取り組みが進められてきていますが、その状況と、広域連携に対する町長の見解をお伺いいたします。

2点目は、持続可能なまちづくりを進める上で、平成17年ごろをピークに市町村合併が進められてきていました。また、国では、最近、中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携を進める圏域行政を押し進めています。町長は、市町村合併、圏域行政についてどのような見解をお持ちか、お伺いいたします。

3点目は、平成20年から上富良野町も参加し、富良野圏域の1市3町1村で富良野広域連合に取り組んできています。また、平成25年には、定住自立圏構想により、富良野市を中心とする定住自立圏中心市宣言を行い、さらには、富良野地区定住自立圏形成協定も締結に及んでおります。富良野広域連合、定住自立圏に対する町長のお考えと、これらの事業の拡大とか縮小など、考えている点があるか、お伺いをいたしたいと思えます。

4点目ですが、持続可能なまちづくりを進める上で、広域的な連携が必要だと考えますが、今後、特に連携が必要と考える分野、町長が具体的に取組もうとしている事業等があれば、お伺いをいたしたいと思えます。

次に、2項目目の加齢による加齢性難聴者に対する補聴器の補助制度を創設する考えはないか、お伺いをいたします。

我がまちにおける平成31年の高齢者実態調査によりますと、65歳以上人口が3,361人、高齢化率31.55%になっており、人口減少に伴い、今後ますます超高齢社会となり、高齢化率が高まってくると思われます。

そのような中で、難聴がある人は、人とのコミュニケーションを困難にし、日常生活に支障を来し、家に閉じこもりがちになります。外出の機会が減ることにより、特に難聴を持った方は認知症になる確率が高くなるとも言われています。

身体障害者の聴覚障害手帳を保有する方は保険が適用され、補聴器購入に対する助成を受けることができますとのことですが、加齢により難聴者の大半は高額な補聴器を自己負担で購入しているという実態があります。加齢による難聴の障害を持って生活の質を落とさず、明るく、生き生きとした生活を望む高齢者のために、認知症予防、しいては健康寿命の延伸、医療費の抑制の観点からも、補聴器購入に対する助成制度を積極的に創設すべきと考えますが、町長のお考えをお聞きます。

以上です。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の2項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目目の広域連携に関する4点の御質問

にお答えさせていただきます。

行政に求められるさまざまな行政需要に対応するためには、単独自治体のみの取り組みでも限界もあることから、現在も富良野沿線市町村を初めとした多くの市町村と連携した事業を進めているところがあります。

1点目の、現在の取り組み状況につきましては、主なものを申し上げますと、富良野広域連合を初め富良野地区定住自立圏構想、観光分野では、富良野・美瑛広域観光推進協議会、生活分野では、一般廃棄物広域処理、葬斎場火葬炉の広域使用、富良野市消費者生活センターによる消費生活相談、教育分野では、富良野地区広域教育圏振興協議会や、富良野地区高等学校PTA生徒指導連絡協議会、健康医療分野では、富良野協会病院を中心とした2次救急確保、富良野保健所を中心とした富良野圏域地域医療構想、介護・子育て支援分野では、介護認定審査会を初め地域生活支援事業の共同委託、地域密着型サービスの広域利用、中富良野町とのファミリーサポートセンター事業や、発達センター事業、農業分野では、富良野市町村のほか、沿線農業関係機関も含めました富良野地区営農推進協議会や、富良野緑峰高校を含めた富良野地区農業自営者教育振興会、農業後継者対策として、富良野地方アグリパートナー協議会、また、防災分野では、十勝岳山岳防災協議会など、町民の方々の生活に直結する多くの分野で連携を図っており、それぞれの連携事業について、その目的に沿って、構成団体との協調を図りながら、引き続き連携を図ってまいります。

次に、2点目の市町村合併と圏域行政に対する考え方についてであります。市町村合併については、富良野広域連合設立に至るまでの中で議論がなされ、その結果、今の形になっているところであり、現時点においては、本町において市町村合併を議論する必要性はないものと感じております。

また、圏域行政につきましては、先月開催されました全国町村長大会における重要要望決議の中で、周縁部町村の自立と、反対に町村を衰退に追い込む危険性をはらみ、また、町村の自治権を弱体化させるものであることから、推進しないこととして、国に対し、反対の意見を表明しており、私自身も推進する考えは持っていないところであります。

最後に、3点目の広域連合、定住自立圏に対する考え方と、4点目の今後に向けた方策につきましては、一括してお答えさせていただきます。

広域連合については、特別地方公共団体として、構成市町村の行政サービスの一部を共同で行うことを目的としているものであり、定住自立圏については、中心市である富良野市との相対による中心市の

特定サービスの利活用について定めるものではありません。

両制度並びに他の連携事業における取り組みについては、これまでそれぞれの構成団体間での協議を重ねた上で、現在の内容となっているところであり、現時点においては、拡大や縮小する事業や、新たな事業について、他の構成市町村からも具体的な意見もなく、私自身も、現在の機能を活用し、効率的な行政運営を図ることが重要と捉えております。

今後、人口減少が進む中で、地域の活力を維持していくためにも、前段お答えしましたように、近隣市町村等と連携することで効果的な事業については重要でありますので、まずは現在の枠組みを優先し、対応を図ってまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目目の補聴器の補助に関する御質問にお答えいたします。

高齢者の日常生活における実態につきましては、昨年5月に、高齢者実態調査として、65歳以上の方を対象に、地区担当民生児童委員が個別訪問し、日常生活動作とあわせて、日ごらの生活実態について聞き取りを実施しております。

加齢性難聴につきましては、音を聞く耳と音を認識する脳の機能が弱まり、その進行は緩やかであること、また、左右の聴力が異なる場合や、個々によって聞こえにくい症状がさまざまであるため、医師の診断に基づく補装具費支給制度による補聴器補助制度を活用していただくことが適正であると考えており、日常生活に支障を来す方につきましては、相談に応じて制度説明と事務手続について対応させていただきます。

なお、加齢性難聴と認知症の因果関係につきましては、国の研究機関において、認知症機能低下予防効果について、研究に着手されたと聞いており、その因果関係、あるいは補聴器による効果等も未知数であることから、今後も国の動向について注視してまいりますので、現在のところまち単独の補助制度の創設は考えておりませんことを御理解賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） まず、広域連携の取り組みにつきましてですが、広域連携の取り組みというのは、やっぱりまちを持続、存続するための一つの有効な手段であると考えています。この広域連携でのまちづくりについて、ただいま町長のほうから御答弁をいただきましたが、まず、1点目の広域連携の取り組み状況につきましては、懇切丁寧に主なものを御答弁いただきました。本当にありがとうございます。

ます。多方面にわたり、広域連携によるまちづくりに積極的に取り組んでいることを改めて確認することができました。

きのうの一般質問でもありましたが、調整とか交渉というのは大変厳しいのだという中で、この広域連携の取り組みを持続、発展させているということは、大変御苦労であると思いますし、私としても高い評価をしたいと思います。

したがって、1点目はこれで終わりますが、次に、2点目の市町村合併についてお伺いをいたしたいと思います。

平成の大合併は、2010年に市町村数が大幅に減少して終了したと言われております。私は市町村合併については消極的な立場であります。答弁では、現時点では市町村合併を議論する必要性はないということですが、やはり市町村合併も、まちが生き残るための一つの手段だ、手法だと考えます。そのような意味からも、町長に再度、市町村合併についての見解をお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の広域行政に対します御質問にお答えさせていただきますが、さきのお答えでもお答えさせていただきましたように、市町村合併ということに對しましての考えにつきましては、平成20年から現在の広域連合制度ということに行き着くまでの間に、十分な、この地域全体として議論を重ねた結論として導いた方法でございますので、そのときの状況から、今日、10年経過しましたけれども、大きく変化をしている状況にはないと。ただ、人口の規模だとか、そういったものの変化要素はありますけれども、自治体行政に大きく、それらの影響を受けるような段階には現在に至っていないということから、今、市町村合併についての話題を議論する状況にはないと判断しているところでございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 先ほど私も言いましたけれども、市町村合併については私も消極的な考え方がありますが、この富良野圏域で市町村合併の道は選択しないということで、今、答弁にありましたように、この1市3町1村で一致を見ているわけですが、この道を選択したということ、今の時点で、町長はこの選択は間違っていたのか、合っていたのかというような判断というか評価をどのようにお持ちか、見解をお願いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

当時を振り返りますと、たまたまその議論の議員として渦中におりました。もうはなから合併反対論者ではありました関係で、その気持ちは今でも変わっておりませんし、やはり合併という選択をしなかったということが、多くの町民から理解を得られていたなど。今もその気持ちは町民の底流に流れているなどということ、上富良野町のみならず、この構成市町村全体の思いが、それは共有されているのではないかなというふうにも今でも理解をしているところでございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 国では、人口減の対応策として、圏域を新たな行政単位にする圏域行政というのを今押し進めようとしています。そして、先ほどの答弁では、この圏域行政に対して、全体で反対というようなことで、町長も同様な認識をお持ちだということでありました。再度、この圏域行政に対する考え方で、反対の理由というか、そこら辺を町長のほうからもう一度伺いをいたしたいと思えます。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

圏域行政については、国も今、そういったことの旗を掲げたというような状況で、まだ強く推進するということは言っておりませんが、しかし、私どもの町村会の中での認識といたしましては、形を変えた合併にほぼ近い思想がその中には潜んでいるというふうにも理解しております。中心的になる自治体が、多くの機能を他の周辺部の町村と効率的に共有して活用するのだという趣旨でございますので、全く言葉を変えた合併に近い思想かなというふうにも考えておまして、私も賛同することもできませんし、組織としても明確にそれについては協力というか、推進しないでくれということをお願いしておりますので、全く私も同感というところでございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 圏域行政についての、町長、それから組織全体の考え方というのはよく理解をすることができました。

それでは、3点目に移ります。ここら辺から、実際に我がまちで取り組んでいるということで、富良野広域連合について、まず伺いをいたしたいと思えます。

今、消防とか給食等とか、いろいろな事業を共同で処理しています。町長は、ほかの事業等も広域連合に加えるべきでないだろうかとか、また、先ほどお答えありましたが、約10年以上経過して、今、11年目ですか、12年目ですか、そんな中で、ス

ケールメリットや何かもなかなか発揮できていないなど。そんなようなことで、この事業については効果がない、やっぱり見直しをかけるべきだ、それから、改善すべきとか、そんなようなお考えをお持ちの事業等に、これは広域連合を構成する市町村の代表として、広域連合議会がありますから、そこで議論することかと思いますが、地元の町村長としてどのようにお考えになっているか、伺いをいたしたいと思えます。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の広域連合の取り組みに關しましての御質問にお答えさせていただきますが、まず、現在取り組んでいる4事業、広域連合として取り組みをさせていただいておりますが、これにさらに新たな事業を加える、あるいは、現在行っております事業の中からどれかを削除するというような、どちらの考えも持ち合わせておりませんし、そういった声が首長会議の中などで議論されているという経過もございません。現在の枠組みを守っていかうということでございます。

また、一方で、広域連合自体の将来像については、議員からお話ありましたように、広域連合自体で、5年を一サイクルとした長期計画を樹立しておりますが、そういった中で、改革なり、あるいは改善を必要とするものについては、都度、議論をされておまして、その中に反映されているのかなというふうにも考えております。

また、それを越えた、先ほどいろいろ現在の各分野における取り組み状況、実態を御説明させていただきましたが、日々、圏域で起きてまいりますさまざまな懸案については、富良野地域の圏域、富良野圏域の連携事業という組織がございまして、その中でフリーで議論されるということは、日々、多々ございまして、そういった中で整理されてきている実態がございまして、広域連合として新たな事業として組み込むような、現在、お話を、私も持っておりますし、そういう話題が出ている状況ではございません。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） この広域連合については、やはり10年以上経過しているということもありますし、やはり時代も相当動いてきていると思えます。そのような中で、今、時々で自治体の首長同士で議論を重ねているということで、そこら辺については十分議論されているのだなと感じますが、町長として、本当にこの富良野広域連合が効果を発揮して、十分満足できる状況にあるのだと、そういう認識で受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 私のスタンスとしましては、まず基本的に、平成20年の広域連合がスタートを切る段階で、本当に十分な議論をそれぞれ各自自治体で重ねて、そして住民コンセンサスがこういう形で得られておりますので、これを一首長が私見に基づいて云々ということは、私はとるべき態度でないと思っていますので、そういった仕組みがあることをしっかりと生かしていくことが私の責務であろうというふうに考えておりますので、今の広域連合というものを十分活用でき得る取り組みをしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） それでは、次に、定住自立圏構想と申しますか、そちらのほうに移りたいと思います。

これも平成26年には定住自立圏共生ビジョンが策定されたと承知をしております。そして、平成31年度から、第2次富良野地区定住自立圏共生ビジョンが再度策定されたということで、私もこの第2次の定住自立圏共生ビジョンを読ませていただきました。富良野のホームページからとらせていただきましたが、これを見てみると、医療から福祉、教育、産業振興、それからまた、交通とか、職員研修など、あらゆる分野で具体的な取り組みが計画をされています。本当に素晴らしい計画だなと認識をしたわけですが、町長がこのビジョンの中で、特にスピード感を持ってこれから取り組んでいかなければと考えているような具体的な事業があればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の定住自立圏構想についての御質問にお答えさせていただきます。

御案内のように、平成26年からスタートした事業でございまして、この取り組みにつきましては、従来、個々の自治体でそれぞれが行っていたものを連携して一つの事業として取り組もうということでございまして、これは1対1、富良野圏域という発想ではなくて、上富良野町と富良野市との間でそれぞれ利活用できるものについて有効に活用していこうと、幅広く活用していこうという発想でございまして、中富良野町と、あるいは南富良野町と、あるいは占冠村も巻き込んだ、そういう事業展開というものは想定しておりませんので、富良野市と私どもと個々につながりを持って、広域という表現がいいのかどうか知りませんが、そういう行政活動をしようという取り組みでございまして、これによって新たな事業に進むということは実際やってお

りませんので、従来の事業をその中で継続してまいりたいと考えております。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） ただいま町長のほうから、定住自立圏の相対での富良野市とのというようなことで承りましたが、ただ、この事業計画や何かの中では、やっぱり圏域で、5市町村で一緒にやろうよという分野のものもかなり含まれていると思うのですよね。特に今、職員等の研修だとか交流や何かを見てみたら、圏域の職員を対象にして、みんなでやったほうが、合同研修会をやったほうが効果があるからやろうねとかということは、当然、計画に書かれています。それは上富良野町と富良野市、それから、中富と富良野市とかという形の中で全体として圏域でやろうと、これは私は効果としてははずばらしいものが、富良野と上富だけでやるのではなくて、圏域全体でやろうとか、それから、きのう、話題になっていた移住・定住や何かについても、そういうことがうたわれています。そんなようなことで、私はぜひそういう事業も、その趣旨はわかりませんが、そこから派生したものをやっていくことによって、この上富良野町が生き残る道の一つになるのでないかと考えていますので、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきますが、主に定住自立圏につきましては、行政上の事務事業だとか、私の思いは、そういったものを効率的に活用してやっていこうと。また、そういったものについては、各自自治体間で共有できるものですから、割と事業として取り組みやすいということで、定住自立圏の中で位置づけもしておりますけれども、幅広の分野では、冒頭申し上げましたように、それぞれの個別の連携事業をやっておりますので、非常にダブる部分も多いものですから、一つの形として、定住自立圏という制度の中にも位置づけようということでございまして、定住自立圏をベースとして事業を展開しようというように、そちらに軸足を置いたような動きというのは余り活発ではないのが実態でございまして、それらと共有する個々の連携がもう既に動いておりますので、定住自立圏という冠のもとで新たに取組むような事業というのはなかなか進みづらいのかなというふうに捉えているところでございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） わかりました。ただ、すごい定住自立圏構想というのは、これを活用するということは、やはり上富良野町の将来のことを考えても、素晴らしい取り組みになるのでないかなと私は

考えますので、ぜひ前向きな取り組みをお願いしたいと思います。

それで、いずれにいたしましても、上富良野町を持続可能なものに未来永劫していく、健全財政を維持しつつ、行政サービスも極端に低下することなく、多様なニーズに応じて、上富に住む人たちが明るく元気に過ごすということがやっぱり求められると思います。

そのような中で、今、広域連携について、まちが生き残るといえるか、まちを維持、存続させるための一つの手段として、広域連携をちょっとピックアップをして質問させていただきましたが、町長の広域連合の取り組みとかいろいろなこと、まちづくりの将来像ということを考えるときに、やはり単独で生きる、そういう姿勢でまちづくりを進めていくのだと。そして、その中のツールといいますか、一つとして広域連携の手法を使って、有効に生かして、まちづくりの将来像を眺めていくのだということのようにお受けとめをいたしました。それで、町長の口からぜひ御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の広域行政に対します御質問にお答えさせていただきます。

まず、私の胸の中に描いております上富良野町の将来のあり方といたしまして、自治につきましては、基本的には自己完結できるものをするということをややはりベースに置きたいなというふうに考えております。

しかし、そういった中でも、現在、広域連合で取り組んでおります衛生組合の事業だとか、あるいは消防行政だとか、あるいは学校給食、あるいは公共牧場と、そういったものについては、お互いの自治体間の中で利害が発生しづらいというような、本当に統一性を持っている事業については、これは積極的に活用していくべきだというふうに考えております。

しかし、反面、個々の事業について見た中で、やはりまちの独自性というものを発揮することによって事業効果、行政効果というものを求めようとするものについては、やはり個々に、しかも身の丈に合ったということをお忘れはなりません、そういったことを基本に、このまちづくりを進めていきたいというのが私の願望でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） それでは、2項目めの補聴器の補助についてお伺いをいたしたいと思います。

私は以前、認知症患者の現状と予防対策についてということで一般質問をさせていただきました。そ

のときにつきましては、認知症の予防には早期発見、早期対策が必要であるということで、町長と見解を同じにしたものであります。そのときのやりとりの中で、閉じこもりを防ぐためには、外出の機会というものをおふやしていくのだと。その手法としては、ふまねっとだとか、そういうことを活用していきたいということで、予防に専念するということがありました。

今回は、ちょっと角度を変えて、加齢性難聴による、外出をしたいと思っても、コミュニケーションを十分とれないというようなことから、外出を避け、閉じこもりがちになる高齢者が非常に多いという実態があります。この閉じこもりが認知症の危険因子になるとも指摘をされています。そういう点から、町長は、この加齢性難聴が認知症の重要な危険因子との認識をお持ちかどうかをまずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の加齢性難聴と認知症に関します御質問にお答えさせていただきますが、残念ながら加齢性難聴と認知症との因果関係については、冒頭申し上げましたように、国においても、その因果関係の研究に着手はしておりますが、それを科学的に証明できるような状況ではないという、国としての見解も述べられておりますし、私といたしましては、全くそういった知見については持ち合わせておりませんので、国がそういうふうに述べておりますので、そういうことなのだろうなというふうに理解をさせていただいているところでございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 加齢性の難聴が認知症になるということではないと思うのですよね。それが今、国や何かでは研究を始めたということで、その因果関係があるのかということで調べているということですが、私が聞いたのは、認知症の危険因子の一つと言われているのだけれどもということでお伺いをしたいと思うのですが、実は2015年の認知症対策を重点とした国家戦略の新オレンジプランで、難聴が認知症の危険因子の一つということで位置づけをされています。その危険因子は、加齢、遺伝性、高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷、そして難聴というようなことで、これらが認知症の危険因子の一つだから、新オレンジプランでは、認知症対策として、これらの危険因子を取り除くことに努力をしましょうよということがうたわれているのだと思いますので、医学的に加齢性難聴が認知症ということは私もわかりません。それはいいのですが、やはり私が心配するのは、閉じこもってしま

う、外出しない、そうすることによって、より認知症になる確率というのは高まると、そんなふうには考えていますので、もう一度、町長の見解をお願いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の御質問にお答えいたします。

一般論になりますけれども、難聴、聞こえづらさによる外出を控えたり、人との交わりを少し遠慮したりということ、一般論的に考えますと、それはあり得ることなのかなという理解はできるところでございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） わかりました。一般論としてはそういうことだということで、了解をするわけですが、やはり難聴の改善に力を発揮するのが補聴器だと私は考えています。そして、これは欧米諸国と比べると、日本では補聴器というのは余り普及がされていないようであります。その理由の一つとしては、補聴器の購入価格が非常に高いと。ぴんきりかと思いますが、片耳当たり15万円から30万円ぐらいするようであります。そして、高度、重度の聴覚障害者については公的支援の対象になっていますが、今、幾つかの自治体では、既に認知症やうつ病の対策として、日常生活に支障を来す難聴者に対して補聴器購入助成制度を設けている市町村が多々見受けられます。医療費の抑制、それから、健康寿命の延伸とか、そういうことにつながると思いますので、町長の再度の見解をお願いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

これまで同様の御質問を何度かお受けしたことがございますが、常に申し上げておりますが、日常生活に支障を及ぼすような聴覚レベルの方については、医師の診断を受けることによって、しっかりとそれは制度として、補装具が支給されるという制度がしっかりと私といたしましては制度化されているというふうに理解しております。日常生活に支障を与えるか与えていないかというのは、それぞれ個々の価値判断もございますので、ただ、医学的に日常生活に支障を来す聴覚レベルだということでありまして、それは医学的にちゃんと検査するわけですから、その領域のレベルの方は、日常生活に支障がないように、補装具が支給される制度がございますので、そちらを活用していただくことを常にまちとしては相談にも乗っておりますし、お勧めしているところでございますので、そこに達していない方々に

ついては、その捉え方というのは非常に難しいものだというふうに理解しているところでございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 補聴器をせっかく買っても、装着しないと。それはなぜならばというと、実は今、町長がお答えになった、重度になってくると、その間、ほとんど外部の音が入ってこない。だから、すごい静かな世界にずっと何年も生活していて、高度になるというときには、それがやはりほとんど耳が聞こえないという状態になって、補聴器をつけるとガーガーしてすごい聞こえづらい、邪魔だと。だから装着しないとという例が非常に多いそうです。そうではなくて、やはり補聴器や何かも、今、公的な保険適用がされる前に対応を図っていかなければ、せっかく公的保険を受けた方たちも、装着しなければ何も意味がなくなってしまいますので、そういうこともあるのだということをぜひ、私も今回の取材でわかりましたので、ぜひ参考にさせていただければと思うわけでありまして。

それからまた、この補聴器購入について、私は、地方自治体がやると言ったら、今、町長が言われるように、いろいろな問題があるのだと思います。そういうことで、でき得れば、やはり加齢性難聴による補聴器の補助というのは、国全体が考えていくことが私は望ましいと思っている一人なのですが、町長はそういう働きかけや何かを今後していただけるかどうか、ちょっとお伺いをいたしたいと思いません。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきますが、国全体でそういった不自由を感じておられるような方々に対します手の差し伸べ方については、ぜひ国のほうでそういう政策を講じていただけることが望ましいものと考えております。聞こえづらさのみならず、人によっては歩きづらい、あるいは、目が見えづらい、さまざまな症状がございます。それはそういった生活弱者に対する、経済的ではなくて、生活実感として弱者に対する総合的な福祉政策の向上の中で、国として論じられていくことというのは大いに歓迎したいというふうに考えるところでございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 最後になるかと思いますが、今、町長が国への働きかけ、それから、公的支援のあり方、そういうことについては、積極的な姿勢をちょっと示されていたいただきましたが、現在のところ、補聴器購入の助成については考えていないという御答弁でありましたが、私は、認知症の予防、健

康寿命の延伸、これは医療費の抑制にもつながるのでないかというような観点で、ぜひ前向きな検討をお願いをいたしたいと思います。最後に町長の再度の答弁をお願いします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきますが、健康寿命を延ばしていくというのは全く同感でございまして、ましてや健康づくりを推進させていただいているまちでございまして、とりわけ元気で一日でも長く暮らしていただくことが私どもといたしましても最大の願望でございますので、それらに向けて、どういったような行政として支援をしていくことが皆さんの幸福につながるかということは永遠のテーマというふうに捉えておりますが、ただ、そういったことをとどめるだけでは何も進みませんので、行政としてできることは何かということは、常に保健福祉現場と話をさせていただく中で、取り組めるものから取り組みたいというふうに理解をしているところでございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

以上をもちまして、6番中澤良隆君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。

再開は11時といたします。

午前10時40分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、5番金子益三君の発言を許します。

○5番（金子益三君） 私は、さきに通告してあります2点につきまして、町長並びに教育長に所信をお伺いいたします。

初めに、町長にお伺いをいたします。

道の駅上富良野を設置してはいかがでしょうか。

昨今、北海道のみならず、全国的にも道の駅が各地でさまざまなイベントなどを通じて、その地域のまちの活性化に寄与しております。

北海道内におきましても、過去においては、国道に面した郊外にあり、通行の一般のドライバーのトイレの利用や、また、食事などといったもの、いわゆる通過型の観光に寄与する要素が多い施設でありました。

しかしながら、近年の道の駅というのは、道の駅自体を活用して、その地域の独自性をPRしながら、観光客を集めることや、さらに加えて、地域に生活されている住民もその施設自体を活用するな

ど、非常に汎用性の高いものがあるのが現状であります。

現在、まちにおいては、防災や産業の活性化に向けた複合型の拠点施設整備の構想があると伺っております。せっかくの機会ですので、この複合型の拠点施設をあわせて道の駅上富良野として町内外の皆さんに活用していただける施設とすることが望ましいと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

2点目は、教育長にお伺いをいたします。

富原運動公園内にありますテニスコートの改修をされてはいかがでしょうか。

現在、富原運動公園にありますテニスコートは、ハード1面、クレーコート3面、ラバーコート2面が設置されている現状にあります。しかし、その全てのコートのサーフェスは老朽化が進んでおまして、夏期の間、基本的には上富良野中学生の利用がメインとなっているところではございますが、大変水はけも悪く、多少の小雨でもすぐに水たまりができてしまい、部活を中断してしまう現状にあります。また、アクリル塗装のハードコートは傷みも劣化も激しく、小雨でも非常に足元が滑り、大変危険な状態になります。

そこで、現在、上富良野町の富原運動公園にあるテニスコートを全天候型のオムニコートに改修してはいかがでしょうか。ここ富良野沿線においても、オムニコートの設置はないのが現状であります。オムニコートを我がまちに設置することで、生徒などの大会も開催することが可能になります。上川代表戦や北海道の全道大会においては、コートはオムニコートを使用されているので、そういったコートになじむためにも、早急の改修が望まれているのが現状であります。この改修の考えについて、教育長に所信をお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の2項目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1項目めの道の駅を設置してはどうかとの御質問にお答えさせていただきます。

複合拠点施設の整備計画に当たりましては、まちの産業を初めとした魅力の発信拠点として、また、町民が気軽に集える居場所としての機能をいかに発揮できるよう検討を進めているところであります。

道の駅としての整備に関しましては、さきの荒生議員の御質問でもお答えさせていただきましたように、道の駅整備を前提とせず、複合する機能、主な利用者、利用対象者、立地条件などの制約を受けない中で、より有効に利用される施設整備を進めるこ

とが重要と考えているところがございます。その検討過程の中で、道の駅が持つ一部機能も備え、かつ、事業目的や効果が十分に期待できる場合には、制度の活用は検討対象になるものと考えているところがございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 5番金子議員の2項目めの富原運動公園にあるテニスコートについての御質問にお答えいたします。

富原運動公園テニスコートは、昭和52年度に3面のコートを、また、平成2年度に3面のコートが追加造成され、現在、6面のコートが設置されているところであります。使用状況は、主に日中は上富良野中学校のソフトテニス部が使用し、夜間はテニス協会、愛好会が使用しているところです。

議員御指摘の課題につきましては、十分認識をしておりますが、全天候型へのオムニコートへの改修につきましては、多額な経費を必要とすることから、課題解決に向けまして引き続き検討を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上和子君） 再質問ございますか。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） それでは、1点目の道の駅について、若干、お伺いいたします。

町長、この間、同僚議員、それから、恐らく平成29年の執行方針の中においても、道の駅ありきではないという一貫した答弁をされていらっしゃったのですが、近年のいろいろな中で、可能性もめぐっていくということも、この間の中であるのかなというふうに捉えております。

それは念頭に置いた上で、ちょっとお伺いしたいのですが、まず、道の駅というものが、町長の中でどのようなイメージを持っていらっしゃるのかなということで、突っ込んで話すと、一般的に国道に面した大きな駐車場と、24時間のトイレがあつて云々かんぬんという、そういうものをもしかしたら強く意識されていらっしゃるのかどうか、ちょっとまずその点からお伺いさせていただきます。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の道の駅に関する御質問にお答えさせていただきます。

ただいま議員から御質問いただきましたようなイメージも持っております。加えて、そのみならず、きのうの荒生議員の御質問にもお答えさせていただきましたが、それプラス、やはり道の駅として具備しなければならない機能、それらについて、非常にハードルが高いというような認識をあわせて持っているところがございます。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 実は私も、実は当初、町長と同じ発想で、一般的な道の駅何々というところのイメージというのは、そういうのは非常に強いのがあったのですが、私も、昨今、見て回らして、全道、また全国を回ったときに、ちょっと道の駅に寄ることがありました。さらには、観光雑誌等々で見ました。そんな中で、非常に最近、近年、まさに近年、道の駅のあり方というのが、例えば国道に面していなくても構わない、例えば、もちろん24時間のトイレであつたりとか、情報機能というのは、これは必須事項ではありますが、それら以外の部分というのが、実は非常に近年、見直されているというところにあります。道内はもとより、特に本州あたりもそうなのですが、高齢者の施設をメインとされる、また、診療所と併設するといった、そのような道の駅というのが、今、モデル事業化されているということについて、町長、お知りおきがあるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の御質問にお答えさせていただきます。

道の駅を標榜しながら、そういった従来にはなかったような機能が具備されているという事例も見てもおりますし、聞き及んでもありますが、非常に多様性がある形に変わってきているということは承知しているところがございます。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 今まさに上富良野に求められているもの、いろいろ山積している事案等々、もちろんこれは町長がいろいろ頭を悩まされて、さらには、その解決策としていろいろ行っているのですが、実は道の駅をつくるというか設置することで、非常に解決の糸口になるきっかけになるのではないかなというふうに捉えているところがございます。

現に、この複合施設におきまして、10月には町民アンケートをとられております。この中で、町民の声というものの中で聞くと、産業振興や情報発信が必要だというのは実に54.5%、過半数を超えておりますし、その理由としても、特産品であつたり、観光を充実してほしい、また、もちろん情報であつたり、飲食というものが、これで53%なのですよね。ですから、大半の町民の皆さんというのは、今、上富良野町に必要なものの中には、こういったものが欲しい。さらにもっと突っ込むと、19%の人が道の駅が欲しい。その中の道の駅の機能として必要なものとしては、実に49%が、単純な道の駅としての機能の部分でも必要だというふうに町民の方も答えていらっしゃいますが、この件に関

して、町長はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の御質問にお答えさせていただきます。

今般行いましたアンケートについても、結果を見せていただいているところでございます。私、ずっと就任させていただいてから、それ以前からも、町民から非常に根強い産業振興や情報発信、あるいは、とりわけ観光施設的な、あるいは交流施設的なものの設置をずっと強く望む声が本当に根強く実は寄せられておりました。そういったものをお聞きする中で、私が捉えてまいりました捉え方としては、上富良野のまちそのものをPRする、あるいは、観光的に知名度を高めるような機能を求めるということより、むしろそういった拠点を中心に、まちの活性化に結びつく、あるいは、とりわけ商店街の活性化が非常に待ったなしの状況でございまして、そういったところへ人が流れる、一つのハブ的な機能を求める声が私としては圧倒的に強いというふうに理解をしておりました。

私も全く同感でございまして、さらにそれに加えて申し上げますと、6次化というものが非常に声高に、ちょうどタイミング的にクローズアップされてきたこともあわせ、さらに防災ということに対しましての意識も非常に高まってきている、あるいは個々にいろいろな、うちで現在運営しております農産加工場の実態等もさまざまありますけれども、そういうことを総合的に考えることと、プラス、冒頭の御質問にありました、外部から訪れる方々を想定したときの交通を中心とした利便性、そういったことを総合的に判断いたしますと、やはり道の駅ということにこだわりを持って構築してしまうと、根強く町民の皆さん方から寄せられておりました思いにこたえることと、むしろ離れていってしまうのではないかということから脱皮しきれておりません、今、ですから、道の駅として持っている機能そのものを否定するわけでもありませんので、財源確保上、道の駅という制度を利用していくことも検討対象にするようにということで指示もしておりますし、ただ、最初から道の駅云々を整備するということになってしまうと、非常にまた町民の皆さん方が根強く持つておられる思いと、私の思いと共有する部分が、どうもちょっと離れてしまうような、そういう心配がございまして、現在の考えに至っているところでございます。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 確かに数年前というか、恐らく10年前でしたら、道の駅のあり方も、このよ

うな今の多様性にはなっていなかったと、私も同感でございます。今、全国に1,160、きのう、同僚議員も言うておりましたし、北海道内、最後に、たしか遠軽ができたのかな、それで125の道の駅があります。ちょっとその1,160の中で、非常に今、おもしろい事例がございまして、今、町長がおっしゃっていただいた、地域の防災であったりとか、それから、地域の交通のハブになったりとかということで、過去の道の駅のスタイルとは全く違う、私、冒頭に申しました、診療所を併設していたりとか、認定こども園が同じ敷地内であったりとか、また、もしくは行政機能を持って、住民票の発行だったりとか、そういうものもあわせて行っているのがあるのです。

埼玉県の両神温泉、薬師の道の駅というのは、温泉施設と一緒に併設しておまして、ここはふれあいサロン等、高齢者の日常の健康増進に寄与する、どちらかという町民のための施設になって、それがたまたま道の駅としての機能を果たしているということなのです。このような施設は、岐阜の高山市にもございますし、また、京都の南丹市など、また、岡山県などにもそういった有名な施設が非常にあります。また一方、防災は、東日本の大震災の関係でしょうか、東北に非常に多くて、岩手県の遠野市ですとか、それから、陸前高田にも、ふだんの防災の拠点としている、それがたまたま道の駅としてなっているというふうな事例もございまして。さらに、今、町長がおっしゃっていただきました産業振興というところでは、群馬県の川場村という、人口3,400人のまちなのですが、実はここが、余り何もない場所だったのですけれども、いわゆる農業を中心とした産業を起す道の駅をつくりましたところ、年間120万人の観光客が来て、その7割がリピーターなのです。そういった事例というのが、道の駅としてつくって、それにまちの思いというものを乗せることによって、情報発信力、それから、道の駅が持つ連携力等々がありました。

町長おっしゃるように、まず複合拠点ありきの中で、その中に道の駅の機能を取り込むという考えも一つ、私は間違っていないと思いますけれども、多くの地域の住民の方などは、逆転の発想で、まず道の駅が持つネットワーク力だったりドミナント力だったり、そういった情報の非常に発信力のある大きなものがあって、それに町長がつくるグランドデザインの拠点のものがあるべきだという御意見を私も多々聞いております。そのような町民の意見等々が聞こえてくる。当初のときから大きく時間もたっておりますので、そのような時間軸の流れの中で、動きが、町民の中の皆さんの思いも、若干、そう

いった動きがあるように聞いておりますが、その辺、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の道の駅に關します御質問にお答えさせていただきます。

議員からただいま御発言ありましたような、さまざまな事例等についても、私なりのいろいろいただく情報の中でも共有できるところはたくさんございます。

しかし、非常に私、こだわりから脱しきれないのは、仕事を通じて、さまざまな、とりわけ道内のさまざまな道の駅を設置しておられる自治体の首長さん方と意見交換する機会を通じて、ほぼ共通して非常に苦悩されているのは、この積雪寒冷地において、冬の閑散期に対するコストが非常に重荷だということ、本当に道の駅としたことが正解だったかどうかということ、これを非常に多くの方が疑問を持たれております。これは後世にずっと残す負の部分になりますので、それを考えますと、プラス要素も、金子議員がおっしゃいますように、それは否定もしません。雪が降らない地域のところだと、年間通じて一定程度来ていただくような期待も持てますけれども、積雪寒冷地においては、そういうどうしても超えがたいものが非常にまちの運営上、大きく頭を悩ませているという実態も一方で、生の声としてお聞きできますので、そういったことを考えますと、なかなか将来のまちを担っていただく方々に、そういったことをある程度目をつぶって進めることは、私としてはなかなか踏み切れないというのが実際の心境でございます。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） この間、本当に同僚議員の答弁にも、町長はそういった、いわゆる生産性のない時期のランニングということも考慮しなければならぬ。全国で、逆に道の駅を選ばなかった自治体もありますよね。まちでも視察されたと思いますし、岩手県の紫波町のオガールさんなどは、全く道の駅といういき方ではなく、たまたま駅前に10ヘクタールを超える土地があり、それらの整備を、さまざまな体育館をつくっていくという、ああいった事例、また、この近郊でいうと、富良野マルシェさんのように、ただ、あれは道の駅ではございませんが、富良野市独自のいわゆるまちなか拠点、保育所、それからサービスつき高齢者住宅、そして医療、さらには特産品、情報発信、そしてまちなか居住ですか、というさまざまなメニューを組み合わせ、あそこ、たまたまそれも富良野協会病院の跡地利用ということについて、市民の皆様が立ち上がってやったという、そういった成功事例ももちろんあ

るのですが、我がまちにおいては、非常に夏場、また、冬場においても、農産物だけとか、農業だけとかということではなくて、観光資源というのも非常に今多くあります。現に、十勝岳を中心とした温泉観光などというのは、噴火から立ち直るために、もともと我々の先祖であります三重の団体の皆様様が切り開いていただき、さらには大正15年の大泥流の後、二度の開拓の歴史をもって成し遂げていただいたという、このすばらしい財産を我々は生かしてやっていくということが出来ます。

ですから、とらぬ狸の皮算用をするわけではございませんが、しっかりとした経営コンセプトを持つことによって、町長が考えていらっしゃるいろいろなまちでつくらなくてはいけない防災や子育てや交流するべく、そういった拠点をするのであれば、今、何度も繰り返しになりますけれども、まちなかにそういった機能を持つ道の駅というのも可能でございます。近くには東川町さんがアウトドアのブランドを、あそこは山が売りですから、そういったゲートウェイとして、まちの中心に大きな店舗を置き、さらにはその中にまちでとれる食材を使った加工品を置き、おみやげを置き、そしてそこがバスステーションになり、そして全てのまちの中心部分がそこに集約されているというような、近郊にも非常に上手に道の駅を活用している事例もござい

ます。いずれにしても、町長の思いの中で、複合型の拠点施設を整備したいという思い、私もやはり産業振興、観光振興、さらには、人々の集い、高齢者の安心・安全、子どもたちの健やかなる成長のためには、これはやはりあるにこしたことはない施設だと思っております。それを効率よく運営するために、私と町長の考えはもしかしたら逆なのかもしれませんが、多くの町民の皆様も、道の駅があって、そういったものがあつたほうが良いという声を、私、多く聞いておりますので、その辺、町長はどのように捉えていらっしゃるか、いま一度お聞かせください。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番金子議員の御質問に再度お答えさせていただきます。

同じ答弁の繰り返しになる部分もあろうかと思いますが、やはり町民の思いを具現化するための手法ということは、私は絶対ぶれないでいかなければならないと考えております。そういうことから発想いたしますと、やはりお住まいになっておられる町民の皆さん方が、多くの機能を持ち合わせた拠点を構えることによって、それぞれの新たな活性化に結びつけていただける、あるいは交流拠点として活用し

ていただけるのではないかということがあくまでも大前提というふうに捉えておりまして、そもそもの思いの原点の中に、議員が御発言にありましたような、道の駅をまずありきという発想からスタートしておりませんので、やはりそれは町民の思いであろうというふうに、共有できているものというふうに理解しておりますので、それは何とか道の駅というような表面の形づくりはしないにしても、そういった魅力を発信する場所、あるいは機能として持ち合わせることはやぶさかでございますので、さらに議論をする中で、最終的な決断をしまいにありますけれども、なるべく私の考えておりました、本当に町民の皆さんのための、後世に禍根とならない施設にしたいということは変わりないことでございます。

加えて、非常に私、負に捉えてしまいがちになっておりますが、町内にも大きな道路に面している観光施設もございますが、実態を見ますと、どういう事情かはわかりませんが、冬期間、お休みしているようなところも残念ながらあるようでございますので、こういった事実からも、実態からも、目をそらすことはやっぱりあってはならないということも若干は思いの中にあるわけでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 北国の特性と申しましょか、町長は非常に懸念を置かれることもわかります。一方で、この拠点施設、アンケートをとるとき、私もアンケートが来た人から、これはどういう趣旨があるのでしょうかかみたいなことを多々、何名の人にも聞かれたのですけれども、これはかくかくしかじかこういうことですよという説明をしたら、非常にわかりづらいと。やっぱり皆さん異口同音におっしゃるのは、上富に道の駅がないよねと。道内、某有名な観光雑誌では、そういった特集も組んでいるけれども、どうしても上富は何かそういうのは置いていかれてしまうよねと。道の駅があつて、それに付随して、こういった施設がいろいろあるというイメージだったら非常にわかりやすいよねと。そういったものだったら、私たちもどんどん意見を言って、それにはこういうのが必要だね、ああいうのが必要だねと。現況では、今、先ほどから私も言っていますけれども、子育て施設が併設しているのもありますよ、もしくはもっともっと文化施設が併設しているのもありますよ、体育館が併設しているのもありますよ、極端なことを言うと、病院が核となっているところもありますよなどと、いろいろお話をさせていただいたのですけれども、やはり町民の皆さんとしても、この複合型拠点施設のあり方について、どこかでやはり、そういう産業振興、情

報発信、また、人々が集うものがあるという、イコール道の駅的なものが根深く持っていて、笑い話みたいなことにはなりますけれども、うちのまちは自衛隊があると。自衛隊に特化した、そんなものがあつたら、これは全国からそういったマニアの人が集まって非常にいいのではないのなどという自由意見等々も出たものがあります。

いずれにしても、こういったもの、急いでつくるのがいいかどうかはわかりませんが、いずれにしても、つくるのであれば、上富らしさ、そして上富独自のものを生かして、さらには、ドミナント効果が高い、国土交通省の事業でもあります、道の駅という全国区のもの情報発信であつたりとか、それから、さまざまな制度のものを利用しない手はないというふうに私は考えますけれども、町長はいかがでしょうか。

○議長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 金子議員の御質問にお答えさせていただきますが、さまざまな価値観というものは個々人に多様性があるものだというふうに考えております。そういう観点から、アンケートの内容等についても私なりに理解をしておりますが、そういったものを総合的に判断いたしましても、やはり住民中心の施設、一くくりといえますか、短い言葉で申し上げますと、やはり観光施設をつくるのではないということは譲れないところでございまして、そういう点から考えますと、長く町民の皆さん方よりどころとして、拠点として利用していただけるものを残しておくことが大切であろうということでございまして、集客のツールとして道の駅というものを標榜するというところに特に強いこだわりは持っていないということを御理解いただければと存じます。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 恐らくこれ、ずっと多分水かけ論みたいになってしまつてどうしようもないので。多くの町民がそういったことを望んでいるということと、何も観光施設だけではなく、拠点施設の中に、道の駅が中心となつて、もちろん町長がつくるランドデザインがあつて、それが町民のためになるというものが多くの町民が望んでいるということもぜひ御承知をいただきたいというふうに考えて、2点目の質問に移らせていただきます。

お答えいただきました、テニスコート、オムニコートにするには非常に多額の財政がかかるということ、私も承知しております。しかしながら、これは生徒児童のスポーツの振興、また、さらには、上富良野中学校のソフトテニス以外の方も多く使う場所でございます。町民の健康増進のために、教育長

もいろいろ御答弁聞きますと、常にそういったことは考えられて、いろいろと検討されているということも重々伝わりましたが、いま一度、ぜひこういったもの、子どもたちのため、さらには町民のために、振興していただきたいなというふうに考えますが、さらに強いお考えをお伺いしたいのですが、お聞かせください。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 5番金子議員の御質問にお答えをしたいと思います。

基本的には、前向きに検討を進めていきたいなというふうに思っております。現在、ハードコートが3面、そしてクレートコートが3面という構成になっております。これを6面全ていわゆる人工芝にするかどうかということは、今後、検討を深めていかねばならないなというふうに思っております。

取り急ぎ、財源の問題などが片づけば、3面については人工芝にしたいなというのがあります。残り3面についてはクレートコートのままで、クレートコートの2面については四十数年使っています。暗渠だとか、そういう部分も十分でなくなっているのかなという部分もありますので、実態をもう一度検証し直して、競技人口も含めて、本当に必要なのは何面なのかという部分も検討の中に入れて、整備計画を新たにつくっていききたいなというふうに考えておりますので、ともかく前々から実施したいということで、古い、52年度のハードコートのほうを何とかしようと、向こうの面からやっ払いこうという考え方は持っていましたけれども、何となく10年近くたってしまいました、やりたいと。その10年の間に、ハードコートの2面のほうも、毎日使っていると、ボールが同じところにつくと、そこが減ってくるという状態で、非常に活動的に動く動線のところはすり減った状態になっています。これはその当時は予測していなかったことであります。それらも含めて再検証しながら、できる限り早期に整備できるように進めていきたいなというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（村上和子君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） まさにおっしゃるとおりだと思います。教育長、非常に現場を、さまざまなスポーツ施設、テニスコートのみならず、いろいろなところを見回りをされていらっしゃるの、非常に現況をわかっていらっしゃると思います。

私、思うのは、一般的に、普通、中学校には、学校の中にコートがあるのですね。東神楽町さんあたりは学校の中にオムニコートも持っていますし、旭川市内でも何校かは持っているところもあります。やはりそういうところは強いのですね。

練習時間も一緒にとれますし。上富良野は、中学校内につくるよりは、運動公園内というコンセプトの中でつくったことは、私は間違いだとは思っておりませんし、それによって多くの町民も使えるということで、非常にプラスの面もあります。

競技人口の話が出たので、あわせて言いますけれども、もちろん教育長、御承知だとは思いますが、近年的には、富良野地区と中央地区が合わさった大会を開かなくてはいけないぐらいの人口が減ってきております。サッカーなどは東川町さんの人工芝コートを使って、いわゆる上川代表戦の戦いや、地区大会を行っております。いち早く上富良野町にそういったものがあると、遠くは比布、当麻あたりから、東川、鷹栖、そして上富良野、富良野、南富良野、占冠と、この沿線での大会を開くことも可能になりますので、それがいいということではございませんが、上富良野町は歴史的にも非常にスポーツ、全道大会、全国大会に臨む子どもが多い環境がありました。そういった環境の整備をなるべく早い時期にさせていただくことが、そういった強い伝統を築きながら、また、町民の健康増進にも寄与することと考えますが、改めてその点、お伺いいたします。

○議長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

気持ちは一緒です。ただ、やはり行政、幅広、教育行政だけではなく、全般を見渡した中で、優先順位を付しながら判断していくものだと思っております。気持ちはすぐやってあげたいなという気持ちですけれども、そういうふうにはならないということの部分も御理解をいただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

以上をもちまして、5番金子益三君の一般質問を終了いたします。

◎日程第3 議案第1号

○議長（村上和子君） 日程第3 議案第1号平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） ただいま上程いただきました議案第1号平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、富良野広域連合の補正予算（第1号）

に伴う補正で、前年度繰越金の精算等により、本町の負担分が変更となっていることから、所要の補正をするものであります。

2点目は、ふるさと応援寄附について、9月補正予算に計上したものの以降に、これまでまちに寄せられました寄附について、歳入に計上するとともに、寄附者の意向に沿いまして、それぞれ目的基金等への積み立て等、歳出予算に計上することとあわせ、ふるさと応援モニター事業に要する費用についても、今後、これまでの状況から、不足することが見込まれるため、所要の補正をするものであります。

3点目は、まちが毎年行っております確定申告の受付相談事務に関し、税務署への引き継ぎをこれまで紙ベースの申告で行っていましたが、事務作業の効率化を図ることを目的として、まちの申告相談受付システムから電子データのままe-Taxに引き継ぐことができるよう、そのシステム改修に係る所要額の補正をお願いするものであります。

4点目は、後期高齢者医療広域連合への平成30年度負担金確定に伴い、療養給付費の負担及び特別会計への繰出金について、所要の補正をするものであります。

5点目は、幼児教育、保育給付費について、公定価格の改正が行われたこと、あわせて、本年10月から開始された幼児教育・保育無償化に伴い、今後、副食費免除、施設等利用給付費に不足が見込まれることから、所要の補正をするものであります。

6点目は、学校における働き方改革、業務改善計画に基づき、教員の業務改善を図ることを目的とした校務支援システムの導入に係る所要額の補正をお願いするものであります。

7点目は、職員給与費について、11月29日の第8回町議会臨時会に議決いただきました上富良野町職員の給与に関する条例の改正に伴う月例給、勤勉手当の増額改定による支給対象分とあわせ、職員の会計間異動等に伴う所要の補正をするものであります。

8点目は、今年度、事業として予定しておりました教務用パソコン整備事業に係る事業が完了したことから、当初予算において議決をいただいたおりました債務負担行為の限度額の変更を行うものであります。

以上、申し上げた内容を主な要素とするとともに、他の既決予算についても、各事業における事業費の確定及び執行見込みに伴い、所要の補正を行い、財源調整を図った上で、財源的に不足となる部分につきましては、予備費から充当することで補正予算を調整したところであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議

決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承を願います。

議案第1号をごらんください。

議案第1号平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第8号）。

平成31年度上富良野町の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,499万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億234万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）。

第2条、債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

7款国有提供施設等所在市町村助成交付金793万4,000円。

14款国庫支出金2,174万6,000円。

15款道支出金511万3,000円。

17款寄附金4,120万5,000円。

18款繰入金100万円の減。

歳入合計7,499万8,000円。

2ページをお開きください。

2、歳出。

2款総務費3,193万2,000円。

3款民生費1,622万6,000円。

4款衛生費504万円。

7款商工費339万6,000円。

8款土木費216万6,000円。

9款教育費1,450万7,000円。

11款給与費305万2,000円。

12款予備費132万1,000円の減。

歳出合計7,499万8,000円。

3ページをごらんください。

第2表、債務負担行為補正についてであります。教務用パソコン整備事業につきましては、前段御説明したとおり、事業が完了し、契約金額及び今後の償還額が確定したことから、その限度額を変更するものであります。

以上で、議案第1号平成31年度上富良野町一般

会計補正予算（第8号）の説明といたします。御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 17ページの地方振興費でふるさと応援モニター事業という形になっておりますが、これ、委託料の経費内訳、どのようになっているのかというのと、非常にどんどん寄附していただければそれでいいのですが、この間、これによっていろいろ苦情等があったかどうか、納品等のやりとりの中で。そういう状況などもちょっとお聞かせいただければというふうに思っております。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（□ 剛君） 7番米沢議員の、ただいまのふるさと応援モニター事業に関する御質問にお答えをさせていただきます。

こちら、全部今回補正させていただくものは委託費ということでございまして、詳細、それぞれの委託費の中には、返礼品代、あと、仲介業者の手数料、あと、送料が含まれてございますけれども、今の三つの要素からなっておりますので、後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。

苦情の件についてでございますけれども、ほとんど仲介業者さんの中で解決されているものもあるのですけれども、やはり中には、直接私どものほうにお声をお寄せいただくことがございます。その場合には、商品を出している協力事業者さんとお話をするなど、また、仲介業者も含めた中で、その課題解決に向けた、そういう対応を1件1件、私どもとしては丁寧にさせていただいているという状況でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（村上和子君） よろしいですか。後ほどということでございます。

ほかにございませんか。

8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 19ページ中ほどにございます、ラベンダーハイツ事業特別会計繰出金に関して伺わせていただきます。

当初予算時に我々のほうに示された、本年度におけるラベンダーハイツ事業の手助けの策として、私の記憶では、まず民間事業者との人件費差額分が2,800万円、それから、本年においては、長く続いた職員の不足に伴い、本年度春から新規採用の職員を1年間、一定程度特養の入所者数をアベレージに近づけるために、1,600万円の応援をされたいということで話を伺っておりますが、今回、こ

の繰り出し分は人件費ということでの説明がありましたが、これは当初の範囲内のものなのか、また、そうではないのか、ちょっと確認させていただきます。

○議長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 8番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

当初、経営安定対策分ということで、今、議員おっしゃったとおり、職員の人件費にかかわる部分について、民間企業との給与の格差等々によりまして、その分は当然、サービス収入をもって賄うことができないということで、一定の金額を経営安定化部分ということで、一般会計より繰り入れをいただいているところであります。

今般につきましても、人件費の部分につきましてのことが多いわけですが、サービス収入は一定程度同じ収入であるということで、今、算定しておりますが、今回ふえる人件費部分についても、やはりその部分は、当初見込んでいなかった部分が要素としてありまして、その部分の増額分について支援をいただくという中身になっておりまして、給与費の改定に伴うものとか、ルール分的なものはあるのですが、そのほかに、時間外の部分がふえておりまして、これはやはり想定していなかった業務の増加ということで、まず春先の感染性の感冒によります感染対策にかかわる業務、それから、フルタイムの臨時介護士の退職に伴う介護業務の増加に伴うもの、それから、各職員の手当につきましても、支給対象者の異動等に伴う増加部分というのがあります。

そのほかに、北海道の介護保険施設等実施指導の対応ということで、2年に1回の実地指導があるわけですが、この部分についても、平成29年度に実地指導を受けて、それぞれ指導等のあった内容もありますので、今回、2年たって、かなり2年間の間、人手がないということで、書類は整備されているものの、なかなかその整備も受検できる対応もなっていなかったということで、今回、通常の間では対応しきれないということで、私どもそれぞれ介護担当者のほうに指示して、業務のほかに時間外をしていただいて対応していただいたという業務の追加もありました。おかげさまで実地指導については、前回指摘された内容については改善されている、良好に事務も遂行されているということで、引き続きこの内容で続けられたいということで講評も得ていますので、そういう対応もされたということで、こちらとしてはその部分の業務が追加されたということで、その部分の時間外分について、当初見込んでいなかったということで、今回、経営安定化

対策分ということで繰入金のお願いをするという中身になっております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第1号平成31年度上富良野町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

少し早いですが、昼食休憩といたします。

再開は13時といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（村上和子君） 昼食休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第4の前に、先ほど米沢議員の答弁漏れがございました質問に対しまして、企画商工観光課長に答弁いただきたいと思っております。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（□ 剛君） 午前中の7番米沢議員のふるさとモニターに関する委託料の補正に関する内訳でございます。先ほど言いましたように、仲介業者の委託料、また、商品発送料の構成になっておりますけれども、商品発送料が一体的に組まれていますので、それ一つとして一応お答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、1,716万4,000円補正のうち、340万円が仲介業者の手数料ということになってございます。商品代、発送代につきましては1,424万円という内訳でございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

◎日程第4 議案第2号

○議長（村上和子君） それでは、日程第4 議案第2号平成31年度上富良野町町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） ただいま上程いただきました議案第2号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、国民健康保険税の実績見込みに伴います歳入の増額補正をするものであります。

2点目は、職員の給与費について、上富良野町職員に関する給与条例の改正及び職員の会計間人事異動に伴い、職員の給与等につきまして、所要の補正をするものであります。

3点目は、外国人の国民健康保険資格管理のさらなる効率化に伴いますコンピュータシステム改修について、所要の補正をするものであります。

4点目は、一般会計からの繰り入れに係る保険基金安定負担金及び財政安定化支援事業等の額確定によりまして、所要の補正をするものであります。

5点目は、財政調整基金の積み立てに伴う補正であります。現在の基金保有額は5,017万9,144円でございます。今回、7,000万円積み増しし、基金の額を1億2,017万9,144円とするものです。基金の積み立てにつきましては、将来、北海道に支払う納付金が増額となった場合において、国民健康保険の税率上昇を抑制し、安定的な国民健康保険運営のため、基金を保有するものでございます。

なお、予備費につきましては、昨年度からの新たな国民健康保険制度により、北海道との共同運営となったことで、財政運営の仕組みが変わり、市町村単位における急激な医療費増加へのリスクは軽減となったところですが、今後の不測の事態に備え、給付費の約1割程度であります8,378万6,000円を確保させていただいたところでございます。

以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

なお、議決項目の部分について説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第2号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

平成31年度上富良野町の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,874万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,003万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額

は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

1款国民健康保険税1,464万6,000円。

2款国庫支出金15万1,000円。

5款繰入金394万7,000円。

歳入合計は1,874万4,000円であります。

2、歳出。

1款総務費113万9,000円の減。

3款国民健康保険事業費納付金ゼロ円。

6款基金積立金6,999万9,000円。

9款予備費5,011万6,000円の減。

歳出合計は1,874万4,000円であります。

以上で、議案第2号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明といたします。御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 国保会計の全般にわたってちょっとお伺いいたしますが、今回、基金の積み立て等行いました。それで、今、前にもこの間、質問しましたが、子どもの均等割、平等割の軽減の問題であります。こういった財政の積立金を活用することも当然ながら、やっぱり方向性としては、やはり今、国のほうでもこういった問題に対する認識が一定程度ありますが、なかなか実行に移そうとはしませんが、やはりまち独自でそういった部分に対する軽減策というもとの必要があるのではないかと、いうふうにお聞きしたいのですが、この点についてはどのように今後対処されようとしているのか。前回の質問では、全く現時点では考えてはいないというような答弁でありましたが、この点、確認しておきたいと思います。

○町長（向山富夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） 7番米沢議員の御質問にお答えをいたします。

将来的なまち独自の軽減策ということで、子どもの均等割の軽減等ということで御質問をいただいたところでございます。現在、まちの国保会計も、昨年度、今年度と、安定化したような状況になってきておまして、基金のほうも積み立てをできている状況でございます。今後、将来的には、国保税の税率がどのようなことになっていくかといったような

ことも考えながら、将来の税金のことについても検討していかなければならないところがございますが、御質問にありました子どもの均等割の軽減策とか、こういった形で軽減をしていくか等々の細かい話については、まだ議論にはなっていないところがございます。要望はお聞きはしているところがございますが、今後の課題ということで把握させていただきたいと存じます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第2号平成31年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（村上和子君） 日程第5 議案第3号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（北越克彦君） ただいま上程いただきました議案第3号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

歳入につきましては、平成30年度広域連合市町村事務費繰入金の確定に伴う精算並びに平成31年度保険基盤安定繰入金確定により補正をするものであります。

歳出につきましては、広域連合納付金において所要の補正をするものであります。

以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

なお、議決項目の部分について説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第3号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

平成31年度上富良野町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ98万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,530万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

3款繰入金98万5,000円の減。

歳入合計は98万5,000円の減であります。

2、歳出。

2款広域連合納付金98万5,000円の減。

歳出合計は98万5,000円の減であります。

以上で、議案第3号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の説明といたします。御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第3号平成31年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号

○議長(村上和子君) 日程第6 議案第4号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長(鈴木真弓君) ただいま上程いただきました議案第4号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第4号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、歳入歳出につきまして、本年4月の職員人事異動による会計間異動と、上富良野町職員の

給与に関する条例の改正に伴い、介護保険特別会計における職員給与費について、月例給、勤勉手当の増額改定等による支給対応し、歳入は繰入金を、歳出は総務費と地域支援事業費について、それぞれ所要の補正をするものであります。

2点目は、歳出につきまして、平成30年度介護給付費に係る国費の負担金及び平成30年度地域支援事業交付金に係る国費、道費の負担金確定により、返還金について通知がありましたので、補正を行うものであります。

なお、収支の差額305万6,000円につきましては、予備費で調整したところであります。

以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

議案第4号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第4号)。

平成31年度上富良野町の介護保険特別会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ197万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,031万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開き願います。

議決項目であります款ごとに補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

7款繰入金197万9,000円の減。

歳入合計は197万9,000円の減であります。

2、歳出。

1款総務費197万9,000円の減。

3款地域支援事業費69万9,000円。

6款諸支出金235万7,000円。

7款予備費305万6,000円の減。

歳出合計は197万9,000円の減であります。

2ページ目以降の事項別明細書につきましては、既に御覧いただいておりますことで、説明を省略させていただきます。

以上、議案第4号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第4号)の説明といたします。御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第4号平成31年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第5号

○議長(村上和子君) 日程第7 議案第5号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長(北川和宏君) ただいま上程いただきました議案第5号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第4号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、職員人件費の補正で、その主な内容は、給与条例の改正、新規採用職員の給料月額決定、各種職員手当に係る支給対象者の異動、共済費の負担比率改定等に伴う補正並びに時間外手当について、入所者の感染性感冒の流行に伴う感染予防対策の対応、入退院及び退院後に係る介護の対応、フルタイム臨時介護士の退職に伴う業務対応及び北海道の介護保健施設等実地指導の対応など、時間外勤務に係る所要額を補正するもので、これら当初見込んでいなかった臨時的な要因であるため、相当額を一般会計から経営安定化対策分として繰り入れするものであります。

2点目は、介護用備品の購入費を補正するもので、一部寄附採納分の繰入金を充てるものであります。

3点目は、勤務表作成業務の軽減を図るため、システムを導入するもので、所要額を補正し、初期費用分について一般会計から繰り入れするものであります。

なお、収支差額につきましては、予備費を充てることで補正予算を調整するものであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承

願います。

議案第5号をごらんください。

議案第5号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第4号)。

平成31年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ541万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,499万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

6款繰入金541万1,000円。

歳入合計541万1,000円。

2、歳出。

1款総務費479万円。

2款サービス事業費102万4,000円。

6款予備費40万3,000円の減。

歳出合計541万1,000円。

以上で、議案第5号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第4号)の説明といたします。御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

8番荒生博一君。

○8番(荒生博一君) 先ほどの一般会計補正予算(第8号)でも質問させていただきまして、北川所長の答弁で、内容、それから経緯というのはわかりましたけれども、再度、確認させていただきます。今回、利用実績表、それから、計画のほうを拝見させていただきますと、当初、本年度、特養に關しての利用見込みというのが46人というアベレージを持って事業を開始し始めた中で、4月から8月に関しましてはさまざまな、利用者の入院であるとか、背景のもと、やはり目標の数値には到底足りないといったところで、主だった主要収入であるこの特養の収入がなかったことも今回の補正に背景としてあるのは理解、一定程度させていただきます。

しかしながら、我々に当初、お約束、そして承認

をした側としても確認させていただきますが、説明の中では、2,800万円が民間との人件費の差額分、それは説明により理解しております。また、1,600万円は、本年度、スタートアップに際して、職員が少ない中で、また、経験数の足りない、まだ未完成な職員がいるということで、その1,600万円もあわせて認めた上で、4,400万円という数字に関しては、我々、全議員、その当時の説明で理解し、承認させていただきました。

今回、冒頭ありました、予想できなかった、要はイレギュラーであるということと述べられておりますけれども、今後、そのようなイレギュラーが発生した場合には、その都度、どんどんお金を入れていくつもりですか。

○議長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 8番荒生議員の質問にお答えしたいと思います。

今般の人件費等にかかわる補正につきましては、先ほどの説明でも申し上げたとおり、当初見込みをしていなかった部分についての臨時的な部分に係る補正ということをお願いをしているものでありますが、歳入の部分について、サービス収入、当初、今、確かに特別養護老人ホームのほうの年間平均46人ということを見込んだ数字であります。今現時点では、この間の所管委員会の資料にも添付しましたとおり、今、見込みとしては44.2人になるということで見込んでおります。他のサービス収入、ショートステイ、それからデイサービス、通所収入等もトータルしますと、当初予算見込んでいた状況から、3月末の見込みでは、今現在、当初予算よりも約80万円程度、予算より上回るという計算なので、収入が落ち込んだということでの、今回、補正するものではなくて、人件費にかかわって、当初見込んでいなかった部分について、臨時的な要因であるということで、この部分を、サービス収入がそれによってふえているということでも、当初予算の見込みに近い数字で今推移しておりますので、その部分が不足するというので、経営安定対策分ということでお願いするものでありまして、今回は臨時的な本当に要因によるということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） 8番荒生博一君。

○8番（荒生博一君） 私の理解の中では、経営安定対策化分ということは、1,600万円ということだったのですけれども、今回、人件費に係るところでの説明でしたけれども、その辺の受けの差というのはどのように理解すればいいのですか。

○議長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（北川和宏君） 8番荒生議員の再度の質問ですが、経営安定化対策の部分と、移行部分ということで、こちらのほうで当初予算を見込んでおりますけれども、今回につきましては、いわゆる人件費の差額がそれだけ必要だということで、経営安定対策分ということで御支援をいただいているところですが、今回、その部分について、支出額が、今回、臨時的にふえたということで、その部分について支援をいただくということで要求しているところでございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第5号平成31年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第6号

○議長（村上和子君） 日程第8 議案第6号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま上げいただきました議案第6号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の補正の要旨について御説明申し上げます。

まず、歳入におきまして、1点目に、給水装置設置手数料の増額と、2点目に、財源組みかえによります一般会計繰入金金の減額と、3点目に、消費税還付金の増額と、4点目に、水道管移設工事補償金の増額と、5点目に、町債の減額補正となっております。

次に、歳出におきまして、1点目に、一般管理費の需用費の増額と、役務費の水質検査料の確定によります減額と、公課費において消費税の減額と、2点目に、事業費の工事請負費の確定によります減額と、備品購入費の増額と、3点目に、公債費の地方債利子の減額となり、歳入歳出それぞれ同額を減額

補正するものであります。

以下、議案の朗読をもって説明いたします。

議案第6号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

平成31年度上富良野町の簡易水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ699万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,668万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正。

以下、款ごとの補正額のみを申し上げます。

1、歳入。

1款使用料及び手数料13万9,000円の増。

2款繰入金111万6,000円の減。

4款諸収入188万1,000円の増。

5款町債790万円の減。

歳入合計699万6,000円の減額となります。

2、歳出。

1款衛生費689万3,000円の減。

2款公債費10万3,000円の減。

歳出合計699万6,000円の減額となります。

2ページ以降の事項別明細書の説明につきましては省略させていただきます。

以上、議決項目のみ御説明申し上げます。御審議いただきまして、議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第6号平成31年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第7号

○議長（村上和子君） 日程第9 議案第7号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま上程いただきました議案第7号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の補正の要旨について御説明申し上げます。

内容は、まず、歳入におきまして、一般会計繰入金の減額補正となっております。

次に、歳出につきましては、1点目に、一般管理費におきまして、給与制度改定及び人事異動に伴います減額と、委託料精査によります減額となり、2点目に、施設管理費におきまして、消耗品の減額と、浄化センターの濃縮汚泥かき寄せ機故障に伴います修繕費の増額と、委託料精査によります減額と、施設補修費としてマンホール断熱材設置に伴います増額と、補助金の減額と、3点目に、建設事業費として公設枿新設によります増額となっております、歳入歳出それぞれ同額を減額補正するものとなっております。

以下、議案の朗読をもって説明いたします。

議案第7号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

平成31年度上富良野町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,294万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正。

以下、款ごとの補正額のみを申し上げます。

1、歳入。

4款繰入金40万円の減。

歳入合計40万円の減額となります。

2、歳出。

1款下水道事業費40万円の減。

歳出合計40万円の減額となります。

2ページ以降の事項別明細書につきましては省略させていただきます。

以上、議決項目のみ御説明申し上げます。御審議いただきまして、議決くださいますようよろしく

お願いいたします。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第7号平成31年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第8号

○議長（村上和子君） 日程第10 議案第8号平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま上程いただきました議案第8号平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）の補正の要旨につきまして御説明申し上げます。

支出において、給与改定等に伴います給料、手当等を増額し、同額を予備費より充てる内容となっており、総予算の増減は伴わない内容となっております。

以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第8号平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）。

（総則）。

第1条、平成31年度上富良野町の水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

以下、款項別補正予算額のみ申し上げます。

支出。

第1款水道事業費用。

第1項営業費用36万7,000円の増。

第4項予備費36万7,000円の減額となるもので、予算総額に変更のない組みかえとなっております。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）。

第3条、予算第6条第1号中「2,965万4,000円」を「3,002万1,000円」に改める。

次ページ以降につきましては省略させていただきます。

以上で、補正予算の説明といたします。御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第8号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第8号平成31年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第9号

○議長（村上和子君） 日程第11 議案第9号平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま上程いただきました議案第9号平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案の要旨を御説明させていただきます。

補正の概要ですが、1点目は、令和7年度までの病院整備に向けまして、本年4月に病院施設整備室を設置したところですが、その経費につきまして、一般会計よりの補助を受けまして、1名分の人件費の補正をお願いするものでございます。

次に、2点目ですが、ラベンダーの里ふるさと応援寄附を3名の方より20万円を賜りましたので、一般会計よりの出資金を受けまして、建設改良費、什器備品の整備に充てるため、同額の増額補正をお願いするものでございます。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第9号平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算（第3号）。

(総則)。

第1条、平成31年度上富良野町の病院事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款項の名称及び補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款病院事業収益287万7,000円。

第2項医療外収益287万7,000円。

支出。

第1款病院事業費用287万7,000円。

第1項医療費用287万7,000円。

(資本的収入及び支出)。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。

第1款資本的収入20万円。

第1項出資金20万円。

支出。

第1款資本的支出20万円。

第2項建設改良費20万円。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)。

第4条、予算第8条第1号中「6億2,740万4,000円」を「6億3,028万1,000円」に改める。

なお、次ページ以降については説明を省略させていただきます。

以上、議案第9号平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算(第3号)の説明とさせていただきます。御審議賜りまして、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(村上和子君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第9号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第9号平成31年度上富良野町病院事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第10号

○議長(村上和子君) 日程第12 議案第10号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(宮下正美君) ただいま上程いただきました議案第10号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

本条例は、成年後見制度の利用と促進に関する法律に基づく措置として、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等の資格、職種、業務等から一律に排除する規定等を設けている制度を改正するための整備法によりまして、今回、地方公務員法及び児童福祉法が改正され、当該規定が令和元年12月14日に施行されることに伴い、当該法律を引用している関係条例について一部改正を行うものであります。

主な改正の内容でございますが、1点目としまして、地方公務員の欠格条項を規定している地方公務員法第16条において、第1号成年被後見人または被補佐人が削除されることに伴い、当該規定を引用している上富良野町職員の給与に関する条例及び削除されることにより号番号が繰り上がることから、該当規定を引用している上富良野町職員の分限に関する条例を改正するものであります。

2点目として、養育里親及び養子縁組里親の欠格条項を規定している児童福祉法第34条の2において、第1号成年被後見人または被補佐人が削除されることにより、号番号が繰り上がることから、該当規定を引用している上富良野町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例を改正するものであります。

以下、議案を朗読し、説明にかえさせていただきます。

議案第10号をごらんください。

議案第10号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例。

(上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)。

第1条、上富良野町職員の給与に関する条例(昭

和35年上富良野町条例第16号)の一部を次のように改正する。

第19条第1項中「、若しくは法第16条第1号に該当して法第28条第4項の規定によりその職を失い」を削り、同条第4項中「、若しくは失職し」を削る。

第19条の2第2号中「(法第16条第1項に該当してその職を失った職員を除く。)」を削る。

第20条第1項中「、若しくは法第16条第1号に該当して法第28条第4項の規定によりその職を失い」を削り、同条第2項第1号中「、若しくは失職し」を削る。

第22条第6項中「、若しくは法第16条第1号に該当して法第28条第4項の規定によりその職を失い」を削る。

(上富良野町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)。

第2条、上富良野町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例(平成26年上富良野町条例第13号)の一部を次のように改正する。

第23条第2項第2号中「法第34条の20第1項第4号」を「法第34条の20第1項第3号」に改める。

(上富良野町職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)。

第3条、上富良野町職員の分限に関する条例(平成29年上富良野町条例第1号)の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「法第16条第2号」を「法第16条第1号」に改める。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第10号の説明といたします。御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第10号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第10号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する

条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第11号

○議長(村上和子君) 日程第13 議案第11号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長(鈴木真弓君) ただいま上程いただきました議案第11号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の提案の要旨を御説明させていただきます。

本条例改正につきましては、被災者支援の充実を図るため、災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令(昭和48年政令374号)の一部改正により、これまで災害援護資金の貸し付けを受ける場合は保証人が必須でありましたが、被災者の実情に考慮し、保証人要件が緩和されたこと、次に、災害援護資金の貸し付け利率について、法律で固定されていた利率を、法律の範囲内で市町村が条例で定めること、災害援護資金の償還方法につきましても、被災者が選択できる償還方法に月賦償還が追加されましたことから、償還方法に月賦償還を加え、法令改正に伴う条文を整理するものであります。

以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

議案第11号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例。

災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和57年上富良野町条例第39号)の一部を次のように改正する。

第14条を次のように改める。

保証人及び利率。

第14条、災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てることができる。

2項、災害援護資金は、保証人を立てる場合は、無利子とし、保証人を立てない場合は、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き規則で定める率とする。

3項、第1項の保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとし、その保証債務は、令第9条の違約金を包含するものとする。

第15条第1項中「(又は半年賦償還)」を「、半年賦償還又は月賦償還金」に改め、同条第3項を次のように改める。

3項、償還金の支払猶予、償還免除、一時償還及び違約金については、法第13条及び第14条第1

項並びに令第8条、第9条及び第12条の規定によるものとする。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

以上をもちまして、議案第11号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。御審議賜りまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

9番佐藤大輔君。

○9番（佐藤大輔君） 事前にちょうだいしておりました条例改正の要旨に基づき御質問いたします。

今回の条例改正に伴い、本町では保証人なしの方は据え置き期間経過後の返済利率が規則により1.5%と規定される予定とのことですが、この利息収入というものは、債権管理コストに充当されるといったような意味合いで課されるものでしょうか、お伺いいたします。

また、関連して、今後、我がまちにおいて、実際に災害救助法が適用されるような災害が起きることを想定しながら、例えば利率は1.5%を超えないだとか、願わくば無利子であるとか、利息を軽減、もしくは課さない方向での規則の検討が被災者に寄り添うといった観点からすると必要ではないかなと、このように考えますけれども、現時点でどのようにお考えか。これはあくまでも規則であることは重々承知した上でお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 9番佐藤議員の2点の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の保証人を立てる場合の据え置き期間経過後における利子につきましては、平成23年5月に国が東日本大震災に対処するための特例法を設けたことから、この法に基づいて、1.5%の利率を適用されているということで確認をさせていただきます。

まちにおきましても、他の市町村との条例並びに規則等の改正を確認をした上で、当町においても、この特例法に基づく1.5%の利率を適用するというふうに考えております。

なお、この1.5%の利息に対しましては、債権の回収に伴う事務的な経費に充てる財源となろうかと思っておりますが、当初からそのような形で予算の計上というものは考えていないところでございます。

また、2点目の我がまちにおいての災害における対応についてでございますが、これまでまちにおきましては、昭和56年に起きました河川の洪水にお

きまして、この災害弔慰金に関する適用を実施したところでございまして、その後の実際に対処した事例は起きてはございません。

ただし、ただいま佐藤議員のほうから御質問をいただきましたように、まちとしては、保証人を立てていただいた場合については、債権を回収できるというふうに判断した上で、この利息については無償化。ただ、保証人を立てられない場合につきましては、その方にもしも何か返せない理由が生じた場合には、そこで貸し倒れが生じないように、きちっと利息を定めるということで、国の特例法に基づいた適用が望ましいというふうに判断し、適用したものでございます。

なお、貸し付けにつきましては、そのようなことが起きたときには、猶予等の判断もございまして、皆様がきちっとお支払いできる形でまちとしては臨むべき体制を整えるべきだと考えております。

以上です。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第11号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第11号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

再開は、14時15分といたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（村上和子君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

◎日程第14 議案第12号

○議長（村上和子君） 日程第14 議案第12号上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤 清君） ただいま上程いただきました議案第12号上富良野町公共下水道に関

する条例の一部を改正する条例につきまして、初めに、条例改正の要旨を御説明申し上げます。

公共下水道事業につきましては、健康で快適な生活環境づくりと、公共用水域の水質保全を図ることを目的に、昭和57年から着手し、下水道施設の整備を中心に事業を進め、平成3年に供用開始から27年が経過し、予定箇所の事業はおおむね完了し、平成20年度からは耐用年数に達した終末処理場の設備の長寿命化事業に着手し、現在、50%の施設機能の更新を行い、施設の延命化を進めてきたところでありますが、今後におきましてもふえ続ける老朽化施設の健全化と機能維持を図る必要があります。平成30年度末の整備率は83.1%に達しており、普及率は82%、水洗化率は91.3%となっております。

経営状況につきましては、供用開始以来、平成12年、17年に使用料改定を行い、維持管理の全部と資本費の一部を賄っている状況であります。この間に発行された下水道事業債も膨大で、平成30年度末の未償還元金は21億9,000万円となり、償還費の大部分を一般会計から繰り入れて賄っており、依然として一般会計の財政運営を圧迫しているのが現状であります。また、将来人口の減少や節水機器の普及により、使用料収入は減少していくのは避けられない状況であり、さらに、高資本費対策措置の終了や、資本費平準化債借入額の縮小など、国からの財政支援も減少していくことが予測され、非常に厳しい経営環境となることが推計されます。

このようなことから、平成28年度に作成されました経営戦略の現状分析の中から、今後の経営課題として、投資費用の抑制と使用料水準の適正化が上げられ、今回の使用料改定の基本的な考え方として、下水道事業につきましては、下水道使用料で賄う独立採算制が原則とされておりますが、資本費全てを歳入した使用料は高額となり、一度に回収することは不可能であるため、使用料を設定する要素などを考慮し、料金改定を提案するものであります。

次に、使用料算定期間につきましては、他団体においてもほとんどが5年を採用し、本町におきましても平成12年、17年の過去2回の改定において5年の期間を設定しておりますことから、これらの要素を踏まえて、今回、算定期間を令和2年から令和6年の5年を採用しております。

次に、使用料設定の要素であります。三つ課題が考えられます。

一つは、使用料改定により、住民の高額負担感が強くなならないよう、住民に理解を得られる水準であること。

二つ目は、他団体などと比較し、均衡を考慮した水準であること。

三つ目は、下水道特別会計として、経営上、必要な水準であること。

これらを総合的に考慮し、設定をしました。

次に、下水道使用料水準であります。三つ設定しております。

一つは、今後におきまして増加が見込まれます一般会計繰入金のうち、赤字補填のための基準外繰り入れは可能な限り増加を抑制するとともに、一般会計繰入金総額を現行水準とし、平成30年度の水準の1億4,600万円を目標としております。

二つ目は、資本費回収率の水準が向上するよう、改定率の目標を40%以上に設定しております。

三つ目は、基本料金、超過料金の負担割合や用途別料金の配分等の使用料体系のあり方について検討を行っております。

次に、使用料水準の設定についてであります。下水道事業経営戦略におきまして、10年後の一般会計繰入金総額を現行水準で維持することとし、目標に14%の使用料改定率を設定し、利用者の負担軽減のため、段階的な手法を取り入れ、5年ごとに7%の改定を行う試算としております。今回、7%の改定を採用しております。

次に、用途別料金の設定についてであります。本町の水道事業の料金体系は、一般用、営業用、浴場用、団体用など、用途に区分して料金設定をしておりますが、現在、下水道事業の料金体系は、一般用と浴場用の2種類の用途別体系となっており、水道事業の用途別に適用した場合に、現状の営業、団体用の基本料金、8トン立方メートル以内の利用者は最大2.5倍の使用料となることから、現状の水道料金制度との均衡を図りながら制度設計を進めることは困難と判断したため、現行どおり、一般用と浴場用の2種類の用途体系といたしました。

次に、基本料金と基本水量の検討につきましては、基本料金は、経営上、必要な固定経費の均等負担が目的であり、使用料収入に対して一定の水準を確保する必要がありますことから、基本水量の変更に当たっては、使用量水準と合わせて検討することとなります。使用量の少ない65歳以上の高齢者1人世帯を考慮し、基本料金を低減することは、超過料金の範囲や水準を高めることとなり、超過料金を負担している利用者には影響を与えることとなり、特に子育て世代については、使用量の多い世帯が中心でありますことから、過重の負担が生じてくることとなります。

これらのことから総合的に判断した結果、子育て世代、高齢者世帯の双方を同時に配慮することは困

難と判断したことから、基本料金水準及び水量の変更については見送ることとし、基本料金、超過料金それぞれの現行単価に7%の料金改定をお願いするものであります。

なお、他団体の状況につきましては、本町と同じく、基本料金8トン立方メートル以上を採用しているところが8割を占めており、また、基本料金の超過料金の格差は13%と同水準であることから、均衡は図られていると考えております。

以下、議案を朗読し、説明に変えさせていただきます。

議案第12号上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例。

上富良野町公共下水道に関する条例（平成2年上富良野町条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第16条関係）。

下水道使用料。

種別、一般用、基本料金、一月につき、汚水排出量8立方メートルまで、1,345円、超過料金、1立方メートルにつき190円。

浴場用、基本料金、一月につき、200立方メートルまで、使用料2,690円、超過料金、11円。

備考、一般用とは、第3条に規定する浴場用以外の汚水をいう。

附則。

施行期日。

1、この条例は、令和2年10月1日から施行する。

次に、経過措置についてであります。経過措置の2、3については、本文を省略し、概要の説明とさせていただきます。

2、この条例の施行日以後の下水道の使用に係る使用料については、新料金を適用し、また、施行日前の下水道の使用に係る使用料については旧料金を適用することとなっております。

3、令和2年9月30日以前から同一場所で継続して下水道を使用している場合は、経過措置として、10月1日以降の初回の検針に限り、消費税8%が適用されます。

4、前項の月数は、暦に従って計算し、一月に満たない端数を生じたときは、これを一月とする。

以上、説明を終わらせていただきます。御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

1番元井晴奈君。

○1番（元井晴奈君） 本町の用途別の下水道使用料金の設定なのですが、一般用と浴場用の2種類となっておりますが、上川管内、また、北海道内の類似団体においては、一般用、浴場用のほかに、営業用、団体用など、種別を設定している自治体もあるとお聞きしました。本町が一般用と浴場用の2種類になっている、ちょっと理由について教えていただきたい。

○議長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 1番元井議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、建設当時、多額の経費がかかります。そういう中で、使用者につきましても、まだ一定程度決まっているといいますか、細かく分かれる部分というのが、その当時も道内においても2種類が大半だったという部分もありまして、それを参考に、料金体系を2種類という形にしていたというのが現状であります。

以上でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

12番小田島久尚君。

○12番（小田島久尚君） 使用料の改定は、平成17年以降、消費税増税のための平成26年とことしの10月ですかね、改定はされているところではありますが、それを除けば、何と14年も使用料を上げてこなかったということで、そういう点から見ても、今回の使用料の改定については、安易な値上げということではないと理解するところであります。逆に、14年間も値上げをしてこなかったという理由とか取り組みがあれば、ちょっとお伺いをしたいのですが。

○議長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 12番小田島議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、料金改定につきましては、過去、5年ごと、検討を行っておりまして、料金を改定する大きな要因というのがそれまでなかったという部分もありますが、徹底した経費の抑制という部分もあります。それから、未収金の回収などもしっかりと行っております。また、そういう部分で企業努力を重ねてきたという部分と、それと、大きな要因としましては、国からの財政支援が相当あったということで、料金改定を見送ってきたというのが理由であります。

以上でございます。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

7番米沢義英君。

○7番(米沢義英君) 料金改定がこの間行われてこなかったという問題もありますし、また同時に、お聞きしたいのですが、資本、いわゆる原価回収ということ、かかった経費の回収を、今後、40%以上、40%ライン、必要に応じては恐らく超えるのだろうというふうに思いますが、本来であれば、この部分というのは、利用者は見なくてもいい部分があるのではないかなというふうに思います。そうすると、確かに形状で言えば、資本費を回収することが、いわゆる独立採算からいっても妥当だというふうにはなっておりますが、これは行政がある一定部分を見てきている部分もありますけれども、過度にやはり住民に負担をかけるような回収にならないということが原則ではないかというふうに思います。この点についてお伺いいたします。

もう1点は、いわゆる基準外繰り入れを極力減らすということで、一般会計からの繰り入れ等を減らすということですが、そうしますと、自動的に利用者負担という形に跳ね上がってくるのではないかというふうに思いますが、この点、問題がないのか、お伺いいたします。

3点目にお伺いしたいのは、高齢者と、多く使われる子育て世代の問題ですが、これは明らかに、もしも軽減するとすれば、政策的な判断で、行政が負担してもこれはおかしくないものだというふうに思いますが、そういった政策的な判断というのは、今回、答弁の中では、説明の中ではなかなか聞けなかったわけですが、この点、どのような内部で協議されたのかということ、均衡を図るという点で、他の加入者に負担がふえるということで、これはしないということですが、その分、行政がきちっと手立てをすれば、十分対策がとれるような中身ではないかというふうに思います。

もう1点は、団体等の負担は、これは均衡がとれないということで、従来どおりの負担という形になっている形になっておりますが、団体等の負担というのもあってもいいのかなというふうに思いますが、この点、もう一度確認いたします。

○議長(村上和子君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の資本費回収率につきまして、40%ということですが、これについても、現在、資本費回収率が51%ぐらいになっておりますが、今後5年で35%に落ちてきます。10年後にもどんどん落ちてくるという形になっておりますので、やはり回収率を少しでも上げていかなければいけないという部分でありますことから、それをべら

ぼうにいきなり上げてしまうと、やはり負担が相当かかってきますので、最低限、今回、7%という改定率をとらせていただいております。7%といいますと、これは平成17年度の改定のときも、基本料金、たしか7.1%だったと思っておりますが、それに準じているというふうに考えております。

次に、基準外繰り入れを減らすという部分ですが、これにつきましても、基準外繰り入れにつきましても、今後、年間2,450万円ぐらい上がっていきます。5年間でいくと1億2,000万円ぐらい上がっていきますので、できるだけこの部分についても抑えていくような形をしていきたいというふうに考えております。

また、3点目の高齢者と子どもの部分については、今回、料金の部分については、改定といいますか、今回、高齢者の、配慮をいたしません。この部分については、平成17年のときであります。高齢者ひとり暮らしに対しての配慮としまして、高齢者の世帯の軽減目的に、基本料金と超過料金、20円の差をつけております。これにつきまして、今回も同じようにそのまま引き継いで、今、22円の差をつけておりますので、高齢者にも配慮しているというふうに考えておるところでございます。

団体用の部分も改定をしていいのではないかという質問でありますけれども、これにつきましては、どうしても水道料金と合わせますとそういうような部分が出てきますことから、今後、5年後にまた料金改定に伴う部分につきましては、水道料金の改定も含めて検討していかなければいけないというふうに考えておりますことから、今回については見送るというふうに考えて、しております。

以上でございます。

○議長(村上和子君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 済みません、追加で、質問の部分、抜けている部分がありましたので。まず、基準外の部分を減らすとなると、住民の皆さんに負担がふえるという部分はありますが、ある程度設定をして料金を決めておりますので、そういう若干負担はふえることはどうしようもないのかなという部分はあります。

○議長(村上和子君) 副町長、答弁。

○副町長(石田昭彦君) 7番米沢議員の御質問に、私のほうからも少し補足をして答弁をさせていただきますというふうに思います。

今回の下水道料金の改定につきましては、平成28年にお示しをいたしました経営戦略に基づいて、近い将来、当時の経営戦略の中では、31年と36年度に料金改定が必要な、そういう状況を迎えますということをお説明をさせていただいたところでありま

す。

今回、まちのほうでは、ちょうど31年につきましては、消費税の増額改定があるというようなことで、町民の負担が一気に上がるようなことを何とか避けようということで、1年間、下水道料金は先延ばしをして、令和2年度と令和7年度に料金改定をするような、そういう計画を持ったところであります。

一般会計の繰り入れにつきましては、当然、基準内の繰り入れと、基準外といいますか、赤字を補填するための繰り入れということになりますので、やみくもに赤字がどんどん大きくなっていくという、特に資本費を料金転換をしていかなければならないという部分については、国の補助金免除の繰り上げ償還の制度がありました。このときにも、17年からこれまでの間には、そういう制度も活用しながら、料金改定を何とか見送ることができたのかなと。一定程度の資本費についても、負担率を一定程度賄えることができたのかなというふうに思いますけれども、そういった制度、高資本費対策、それから、平準化債の対策が、これが終了していきますということになりますと、こういうものを当然料金で賄っていくというのが本来の考え方になりますので、そのときに、一般会計でどのあたりまでを負担できるのかというようなことは、会計の力にもよりますので、そういった中で、今、まち全体を考えたときに、それと、下水道の区域、それから下水道の区域以外の方のことを考えると、やみくもに一般会計で赤字を全て賄っていくというような考え方はなかなか持ちづらいのではないのかなということも踏まえた中で、基準内、基準外を含めた中で、今の繰り入れの水準を、大きく伸びていかないような、そういうことを一つの目標にしなければならないということで、今回、この10年間の中では14%程度の使用料の改定をお願いしたいということを、今回、御提案をさせていただいていると。今回の料金改定につきましては、前期分の7%をお願いしたいという条例改正をお願いしている内容であります。

それから、特にこれらの説明については、9月の委員会の中でも少しこういうようなことも検討していきたいというようなことを御説明しておりましたけれども、特にそれぞれの御家庭の世帯のあり方によって、水といいますか、使用量はそれぞれ違います。例えば独居の高齢者や何かであれば、なかなか1カ月に8トン使うという方はなかなかいないのではないのかなと。逆に、子育て世帯で、御夫婦で、例えば子ども2人ぐらいのいる世帯であれば、毎日毎日、洗濯機が2回も3回も回るような御家庭では、1カ月に20トン、25トンを利用する方が多

いのではないのかなと。そういうようなことも考慮しながら、どういような使用料設定が多くの皆さんに理解が得られるのか。特に下水道の料金と水道料金と合わせて考えていかなければなりませんので、こういうことを一遍に整理するというふうには、なかなか今、整理する課題がたくさんあるなどというようなことで、今回につきましては、今現在、皆さんが御理解をいただいている、一般家庭であれば基本料金8トンをベースに、それから超過するものについては、1トン当たりを少し基本料金とは違う料金の設定ということについては、一定程度、多くの皆さんの理解をいただいている料金設定でありますので、とりあえずはこの考え方を踏襲した中で、今回の料金改正をお願いしたいということで、考え方をまとめたところであります。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 今回の改正の目的は、非常に厳しい経営状況にあると。それで、経営の安定化を図りたいのだということで改定をするということ、改定をするということは、料金を値上げするという認識でいるのですが、この一般用については、当然、値上げということでもいいのですが、ちょっと見ていたら、別表で、私が知る限り、今までの条例では20立方メートルのやつが200立方メートルになっているので、これは大幅な値下げをするという認識でいいのかどうかを確かめたいと思います。

○議長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

多分、この部分の浴場用の部分だと思うのですが、20立方メートルと書いてあるのは記載ミスというふうに聞いております。

○議長（村上和子君） 暫時休憩といたします。

午後 2時42分 休憩

午後 2時46分 再開

○議長（村上和子君） 休憩を解きます。

建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 6番中澤議員の質問にお答えさせていただきます。

例規集が20立方メートルとなっておりますが、200立方メートルの誤りでございます。大変申しわけございません。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） わかりました。例規集が間違いだと。その例規集はいつから間違っていたかというのわかりますか。前の改定や何かのときも、20でなくて200になっているという認識でよろ

しいですか。

○議長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

ちょっと私がわかったのはつい最近だったものですから、その前の例規集については、ちょっと確認不足であります。済みません。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） それでは、わかりました。要するに20立方メートルというのはどこから間違っているけれども、それは間違いだと。今提案されている200が正しいということで、そういう認識ということであるから、結果的には浴場用も値上げなのですよ、10分の1にするわけではないですよということまで理解してよろしいということ。

○議長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 6番中澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

浴場用につきましては200立方メートルでありまして、その7%の料金改定というふうになっております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） お語りいたします。

ただいま議題となっております議案第12号上富良野町公共下水道に関する条例の一部を改正する条例は、なお十分な審議を要すると思われまので、この際、総務産建常任委員会に付託し、審議していただきたいと思っております。これ御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、総務産建常任委員会に付託することに決しました。

◎日程第15 発議案第1号

○議長（村上和子君） 日程第15 発議案第1号議員派遣についてを議題といたします。

提出者から、趣旨説明を求めます。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） ただいま上程されました発議案第1号議員派遣について、朗読をもって説明させていただきます。

発議案第1号議員派遣について。

上記議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和元年12月11日提出。

上富良野町議会議長、村上和子様。

提出者、上富良野町議会議員、米沢義英。

賛成者、上富良野町議会議員、中瀬実、同じく佐川典子。

議員派遣について。

次のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により議員を派遣する。記。

1、上富良野町議会における災害発生時の対応要領に基づく災害対応活動及び訓練活動。

（1）目的。

上富良野町において火山噴火、地震、大雨その他の事象による災害発生時及び訓練活動に上富良野町災害対策本部との連携を図り、被害の拡大防止及び災害の復旧に寄与するため。

（2）派遣場所。

上富良野町内。

（3）期間。

令和2年1月1日から令和2年12月31日の間の上富良野町議会災害対策支援本部の設置から解散まで及び訓練活動。

（4）派遣議員。

全議員14名とします。

以上、発議案を提出いたします。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（村上和子君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより発議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、発議案第1号議員派遣については、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 発議案第2号

○議長（村上和子君） 日程第16 発議案第2号授業料減免制度の現行水準を維持することを求める意見についてを議題といたします。

提出者から、趣旨説明を求めます。

2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） ただいま上程されました発議案第2号につきまして、意見の趣旨等、以下、朗読にて御説明を申し上げます。

発議案第2号授業料減免制度の現行水準を維持することを求める意見について。

上記議案を別記のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和元年12月11日提出。

上富良野町議会議長、村上和子様。

提出者、上富良野町議会議員、佐川典子。

賛成者、上富良野町議会議員、中瀬実。

授業料減免制度の現行水準を維持することを求める意見書。

政府が来年度から導入する高等教育の就学支援制度と引き換えに、文部科学省は令和2年度から、現行の国立大学の授業料減免制度について廃止する方針です。

就学支援制度による低所得者世帯への支援は当然ですが、対象となる学生は全学生の1割程度に限定されます。現行の授業料減免制度は、中間所得世帯まで対象とされていたため、国立大学に通う学生のうち約1万9千人の授業料負担が増加すると、文部科学省が調査結果でも明らかにしています。

政府は問題の深刻さを認めざるを得ず、継続的支援について「来年の制度施行までに検討する」と国会で答弁をしていますが、いまだ方向性は示されていません。このままでは、新制度の基準によって今年度まで授業料免除を受けられていた学生が除外されるケースや、各大学が実施していた独自の授業料減免措置の多くが廃止されることとなります。今後入学する高校生等についても、これまで受けられていた支援の対象外となることで大学進学をあきらめざるを得ない生徒が出てまいります。

学生たちが文部科学省に対し「これでは大学に通えなくなったり、進学をあきらめたりする人が出てきてしまう」、「増税したのに減免措置が後退するのはどういうことですか」、「最低限、これまでの水準を維持してほしい」と不安や懸念を訴えています。

在学中の学生はもちろん、令和2年度以降の新入生も、今までどおり減免が受けられるよう制度の維持と予算の確保を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月12日。

北海道空知郡上富良野町議会、議長村上和子。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣。

以上でございます。お認めくださいますよう、よろしく申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより発議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、発議案第2号授業料減免制度の現行水準を維持することを求める意見については、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 発議案第3号

○議長（村上和子君） 日程第17 発議案第3号地域医療構想に関する意見についてを議題といたします。

提出者から、趣旨説明を求めます。

2番佐川典子君。

○2番（佐川典子君） ただいま上程されました発議案第3号につきましては、2019年9月に厚生労働省が発表した公立・公的病院の再編統合の再検証を含めた424病院の中に上富良野町立病院が入っていたことにより、多くの町民から、まちの病院がなくなるのではとの不安の声が寄せられ、議会として全会一致による上富良野町議会として独自の意見書の提出を行うものであります。

以下、意見の趣旨等、説明させていただきます。

発議案第3号地域医療構想に関する意見について。

上記議案を別記のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和元年12月11日提出。

上富良野町議会議長、村上和子様。

提出者、上富良野町議会議員、佐川典子。

賛成者、上富良野町議会議員、元井晴奈、高松克年、中瀬実、金子益三、中澤良隆、米沢義英、荒生博一、佐藤大輔、今村辰義、小林啓太、小田島久尚、岡本康裕、村上和子。

地域医療構想に関する意見書。

厚生労働省は、地域医療構想の実現に向けて再編統合の再検証を求める公立・公的病院として全国424病院を公表し、来年9月までに結論を出すことを求めました。

北海道は54施設と都道府県では最多で、上富良野町立病院もその対象に含まれています。

上富良野町立病院は、地元住民にとって安心して暮らすための地域医療機関として重要な使命と役割

を担ってきており、とりわけ現在は、町内唯一の有床及び急性期の医療機関として、慢性期医療から救急医療・予防医療などに貢献してきています。

特に、わが町は活火山十勝岳のふもとの町として、過去の十勝岳噴火爆発により144名の尊い命が奪われるなど、災害に対する医療的そなえは万全でなければなりません。また、陸上自衛隊上富良野駐屯地があり、十勝岳山麓には自衛隊演習場も存在していることから、隊員への医療対応なども想定しなければなりません。さらには、北海道の観光の拠点としても脚光を浴び、多くの観光客が来町することにより交通事故等が多発している状況にあります。

北海道は、広大な面積という地理的条件と寒冷地・冬期間の積雪などの気象条件、JR路線の維持問題など公共交通機関の削減など医療環境が特殊な地域です。上富良野町立病院は町民にとって欠くことのできない医療機関であり、最も重要な社会基盤の一つであります。

厚生労働省が、全国一律の基準によって公立・公的医療機関の再編統合を機械的に推し進めるような分析結果が公表されたことは、地域住民に大きな不安を与える結果になりました。将来における地域医療のあり方は、地域が主体になって丁寧な議論を行いながら進めることが真の地方創生であると考えます。

国においては、将来の地域医療のあり方について、地域の実情を十分に踏まえた柔軟な対応を行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月12日。

北海道空知郡上富良野町議会、議長村上和子。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、財務大臣。

以上でございます。お認めくださいよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより発議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、発議案第3号地域医療構想に関する意見については、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 閉会中の継続調査申し出について

○議長（村上和子君） 日程第18 閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長並びに各委員長から、会議規則第75条の規定により、各委員会において、別紙配付の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町 長 挨拶

○議長（村上和子君） ここで、年末に当たりまして、町長から御挨拶をいただきたいと思えます。

町長。

○町長（向山富夫君） ただいま議長からお許しをいただきまして、令和元年の最後の定例会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げたいと思えます。

まずは、本第4回定例会におきましては、私ども御提案させていただきました全ての案件につきましてお認めいただき、さらには、料金改定条例につきましてはさらに審議を深めていただけたということで、深い御理解をいただきましたこと、心からまずお礼を申し上げたいと思えます。

また、本定例会を通じまして、少子化、あるいは高齢化、人口減少等、さまざまな行政課題が山積する中で、町民の皆さん方の負託に応えるしっかりとした明るいまちづくりに向けて、私どもと皆さん方とを共有できた、非常に意義ある議会だったというふうに理解をしているところでございます。改めて感謝を申し上げたいと思えます。

社会の状況は、ことしは特に平成から令和にと時代が大きく変わる中で、大きく、ある意味、期待感を持って迎えた年でありましたが、我がまちにとりましては、現在のところ大きな災害も遭うことなく、また、農業等につきましても、豊作基調で秋を迎えることができたなど、やや現在のところ平穏に過ごすことができたのかなと感じているところでございます。

しかし、先ほど申し上げましたように、時代がどんどんどんどん変わっていくことには変わりはありません。これらの変化に私どももしっかりと向き

合うことが大切かなと考えているところでございます。

来年、もう間もなく新年を迎えるわけですが、我々いたしましたしても、町民の声をさらにしっかりと受けとめながら、町民の負託に応えられる郷土づくりを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

どうか迎える新しい年も、引き続き皆さん方の御指導、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、御家族おそろいで明るい年を迎えていただくことを心から御祈念申し上げ、今回、御協力いただきましたことに重ねて感謝申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

大変御協力ありがとうございました。

◎議 長 挨 拶

○議長（村上和子君） 私のほうからも、年末に当たりまして、一言皆様にお礼の挨拶を申し上げたいと思います。

一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

令和元年終わりの第4回定例議会も、皆様方8名による一般質問のほか、両委員長の行政調査報告、議会運営委員長の先進町村の行政調査並びに議会懇談会報告、決算委員長によりましては、平成30年度の決算審議を報告いただき、まち側からは12件の議案、議員からの発議の3件のうち1件、地域医療構想につきましては、厚生労働省の突然の公表、地域の個別事情も踏まえず、全国一律の基準による

病院名を公表したことにつきまして、住民の命と健康を守る最後のとりでである自治体病院の機械的な再編等につながりかねないという、加えて、住民に不安を与えたことに対しまして、議会といたしまして、国のほうに強く全員一致で発議をしていただきましたほか、熱心に御審議を賜り、無事、第4回定例議会を終了できましたこと、心からお礼申し上げます。

新しい年が災害のない穏やかな年になり、皆様方にとりましても御健康でお幸せないい年でありますよう御祈念申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでした。本当にどうもありがとうございました。

◎閉 会 宣 告

○議長（村上和子君） 以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和元年第4回上富良野町議会定例会を閉会といたします。

午後 3時10分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和元年12月12日

上富良野町議会議長 村上和子

署名議員 岡本康裕

署名議員 元井晴奈